

北海学園大学

人文論集

第 80 号

《退職記念》

上野誠治教授

北海学園大学人文学部

2026年3月

北海学園大学

人文論集

第 80 号

2026 年 3 月

目 次

上野誠治先生のご退職記念号に寄せて……………	森 川 慎 也	1
退職にあたって — ある英語学教員の遍歴 —……………	上 野 誠 治	9
忘却の点と線 — 上野誠治さんを送る言葉 —……………	郡 司 淳	33
『八幡宇佐宮御託宣集』編纂の意図をめぐる試案 — 〈八幡神が殺すこと〉の変容とその意味 — ……………	片 岡 耕 平	43
複合動詞の使用場面におけるジャンル差の分析 — BCCWJ と CEJC を用いた書き言葉・話し言葉の比較 — ……………	南 明 世	73
〈翻訳〉ユダヤ学概念について イマヌエル・ヴォルフ……………	佐 藤 貴 史	89
『しづくににごる』錯簡考……………	関 本 真 乃	142(-)

題字揮毫：島田無響氏

執筆者紹介

森 川 慎 也 (英米文化学科：教 授)
上 野 誠 治 (英米文化学科：教 授)
郡 司 淳 (日本文化学科：教 授)
片 岡 耕 平 (日本文化学科：教 授)
南 明 世 (日本文化学科：講 師)
佐 藤 貴 史 (英米文化学科：教 授)
関 本 真 乃 (日本文化学科：准教授)

北海学園大学 人文論集 第 80 号

2026(令和 8)年 3 月 31 日

編 集 片 岡 耕 平 (日本文化学科)
上 野 誠 治 (英米文化学科)

発 行 者 森 川 慎 也

発 行 所 北海学園大学人文学部
〒062-8605 札幌市豊平区旭町 4 丁目 1 番 40 号
電話(011)841-1161

デ ー タ 編 集 北海印刷株式会社
札幌市中央区南 3 条西 17 丁目

HOKKAI-GAKUEN UNIVERSITY
STUDIES IN CULTURE

No. 80

March 2026

CONTENTS

Dedication	Shinya MORIKAWA	1
Upon Retirement: Reflections on My Career as a Professor of English Linguistics	Seiji UENO	9
Points and Lines Lost to Memory: A Farewell Message to Professor Seiji Ueno	Jun GUNSHI	33
<hr/>		
A Preliminary Study on the Intentions behind the Compilation of the " <i>Hachiman Usagū Gotakusenshū</i> ": The Transformation and Significance of <i>Hachiman</i> ' s Act of Killing	Kohei KATAOKA	43
Analysis of Genre Differences in the Usage Contexts of Compound Verbs: A Comparison of Written and Spoken Japanese Using BCCWJ and CEJC	Akiyo MINAMI	73
Immanuel Wolf, Ueber den Begriff einer Wissenschaft des Judenthums, translated and with an Introduction by Takashi SATO	Takashi SATO	89
<hr/>		
A Study of Textual Dislocations in <i>Shizuku ni Nigoru</i>	Masano SEKIMOTO	142(-)

FACULTY OF HUMANITIES
HOKKAI-GAKUEN UNIVERSITY
Sapporo Hokkaido Japan

上野誠治先生のご退職記念号に寄せて

人文学部長 森 川 慎 也

本学人文学部英米文化学科教授の上野誠治先生は、2026年3月31日をもって長く教鞭を執られた北海学園大学を定年退職されます。『人文論集』第80号が退職記念号として発刊されるにあたり、上野先生の本学への多大なご貢献に感謝の意を表し、送別の辞を述べさせていただきます。

上野誠治先生は、1981年に北海道大学文学部文学科英語英米文学専攻課程を卒業、1983年に同大学院文学研究科英米文学専攻修士課程を修了、1987年に同博士後期課程を単位取得満期退学されたあと、東日本学園大学教養部講師、釧路公立大学経済学部講師を経て、1992年4月に北海学園大学教養部に助教授として着任されました。1998年に本学人文学部英米文化学科に異動、2003年に教授に昇格され、大学院の修士課程・博士課程も担当されてこられました。

2016年4月から2019年3月まで人文学部長、2020年4月から2023年3月まで文学研究科長を務められ、人文学部・文学研究科に多大なご貢献をされてきた先生です。先生の学部長時代は、本学人文学部と北海商科大学との単位互換協定が締結され、北海道観光・地域振興特別講座として観光業に携わる道内の識者をお招きした講座イベントが開催されました。研究科長として、北海道大学大学院文学院との協定を締結され、大学院生が相互に特別聴講生として講義を聴講できるための制度を整えられ、また札幌から遠く離れた地域に住む方々向けに双方向型リアルタイム遠隔授業を修士課程に導入されたことも記憶に新しいところです。

先生のご専門は英語学・言語学で、研究対象は統語論から、語彙論、音韻論、さらには英語史まで多岐にわたります。その中でも、With 絶対構文、There 構文、否定表現、英語の語順、ヴェルネルの法則の考察、ゲル

マン祖語における子音変化などが代表的なご研究です。その一部はご高著『言葉の窓から見える風景―英語を手がかりに言葉の世界を探る―』（共同文化社、2014年）にまとめておられます。ご著書を通読いたしますと、上野先生がこれまで歩んでこられた英語学・言語学研究の道とそこから見える風景を垣間見られるような思いをいたします。本書の第Ⅰ部「英語の文法と語法」では、With 絶対構文を考察されたご論考、Google を活用した英語の用例検索に関するご論文が掲載され、日本語・英語の否定表現を論じた第Ⅱ部「否定の世界」では、英語の二重否定や禁止を表す否定 *-ing* 節を考察された論文に加え、関西方言における「へん否定」についての（関西出身の私にとってとりわけ面白い）ご論考も収められています。先生の奥様が関西のご出身ということもあり、関西方言に関心を持たれたとのこと。第Ⅲ部「歴史言語学」では、英語の語順、ヴェルネルの法則、ゲルマン祖語における子音変化について考察されておられ、ヴェルネルの法則を記述した概説書や入門書の解説に見られる問題点を鋭く指摘しておられ、同時に改善策も提示されておられます。言葉にまつわるさまざまな問題を取り上げられておられるだけでなく、門外漢の私でも名探偵ホームズの推理を追っているような気分になれる緻密な論が展開された名著です。

こうして先生のご著書を拝読しますと、その研究の根底には、人間とは何か、人間が用いる言語とは何か、という人文学の本質的な問いが一貫して流れていることがうかがえます。理知的な上野先生らしく、慎重な仮説設定とその検証を経て、言語に潜む法則と原理を明快な文体で解明されています。同著の「あとがき」で、英語との出会いについて触れておられます。小学校5年生のとき、同級生が若い先生から英語を教わっていることを知った上野少年は、ご両親に頼んでその先生から英語を教わるようになったそうです。それがきっかけとなり、日本語と英語の類似、英語の否定表現に強い関心を持たれ、その頃から英語表現の成り立ちについて思考をめぐらせたそうです。さらに大学1年生のときに、当時ベストセラー作家で英語学者でもあった渡部昇一の『クオリティ・ライフの発想』（講談社、1977年）を読まれ、若い先生の知性が大いに刺激されたともうかがいま

した。言葉全般への強い関心、飽くことのない探究心、若かりし頃に抱いた知的生活への憧憬が、先生のご研究の基底になっているのではないかと拝察しております。

人文学部では、各演習や卒業研究に加え、講義科目として英語学概論Ⅰ、英語学特論Ⅰをご担当されてこられました。英語学概論Ⅰでは英語の歴史の変遷、音韻論、形態論、統語論、意味論などの理論的アプローチを教授され、英語史概説を引き継いだ英語学特論Ⅰでは英語の歴史に特化した授業を展開され、古英語・中英語・近代英語の変遷を学生たちに紹介されてこられました。上野先生の講義は学生に人気があり、とくに英語学特論Ⅰを受講したことが端緒になって大学院に進学した学生もいます。また人文学演習では認知言語学を取り上げられ、先生の守備範囲がいかに広範なものかを物語っています。本学文学研究科でも英語研究特殊講義Ⅰ、英語研究特殊講義演習ⅠA・ⅠB、欧米言語・思想文化論文指導特殊演習ⅢA・ⅢB・ⅢCをご担当され、これまでも数多くの大学院生をご指導してこられました。

教育における先生のご貢献は本学にとどまりません。酪農学園大学、北海道武蔵女子短期大学、北海道大学、北星学園大学、北星学園女子短期大学、北星学園大学大学院、藤女子大学、札幌大学でも非常勤講師として長らく教鞭を執ってこられました。道内で英語史といえば上野誠治先生、と英語学研究者に言われるほど、先生のご研究・教育への信頼は厚く、退職後も他大学で英語史の講義を継続して担当されるそうです。

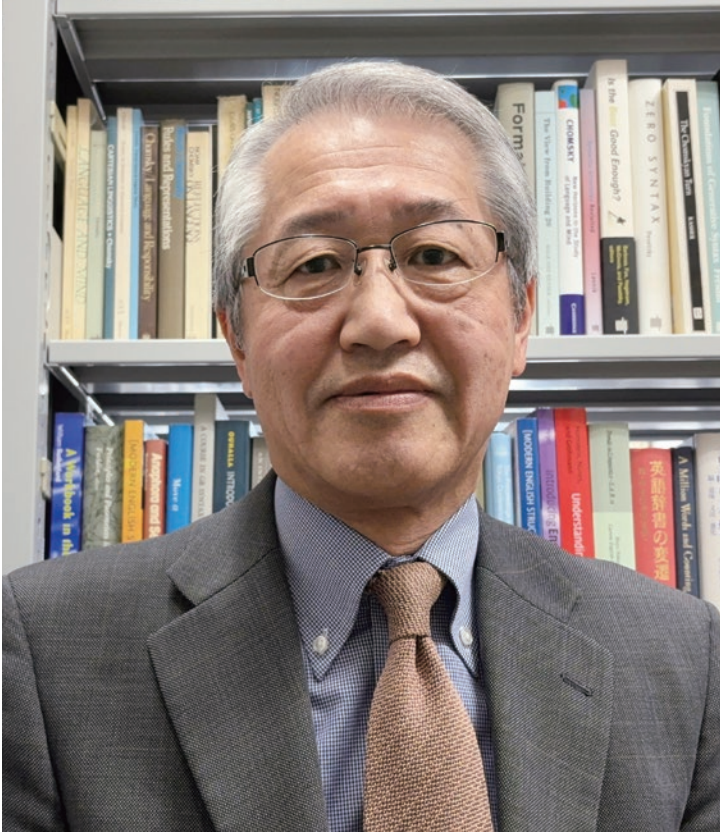
学会へのご貢献についても触れておきたいと思います。2011年12月から2017年3月まで日本歴史言語学会で理事・広報委員長を務められ、2015年4月から4年間、日本英文学会北海道支部副支部長を、2019年4月から4年間、同支部長を務められました。支部長になられた上野先生から、人文学部の渡部あさみ先生と私が事務局補佐を拝命し、微力ながらも上野先生をお支えできたのは懐かしい思い出になっています。そのときのエピソードがあります。上野先生に支部ホームページの管理を担当してくれないかと頼まれた私が、機械音痴なので無理です、と即答すると、困っ

たな一、ホームページは代わりに私がやるから名前だけでも、とおっしゃり、そこまで言われたら私もそれ以上意固地にはなれず、じゃあ、やります、という話になって、上野先生にさまざまな局面でお力を借りてどうにか支部 HP を管理しました。先生が学会の発展のためにご尽力される様子をおそばで拝見できたことは私にとっても貴重な機会になりました。

もうひとつ個人的な思い出を書かせていただくと、私が本学に採用されることになったときの話です。採用面接では強面で屈強そうな三人の先生に面接され（三人とも心根の優しい先生方だと着任後にわかりましたが）、採用が決まったあと学部長が直々に面接しに行くという連絡が主査の先生から入り、あんな強面の先生たちのボスならとんでもないイカつい学部長が来るんだろうと思っていたところ、仙台空港でお目にかかった当時の学部長が上野先生でした。物腰が柔らかく紳士的で、心底安堵したことを覚えています。

上野先生は、聡明で、謙虚で、研究者・教育者の鑑ともいえるべき先生です。学会に毎年出席され、しばしばご発表もされ、最新の学術研究の知見を収集することに余念がなく、私とは正反対のタイプの学者です。先生は、頭脳が明晰だけでなく、研究室も整理整頓が行き届いていて、昔の資料もきちんと保管しておられ、すぐに取り出せるようになっています。本稿を執筆するにあたり、先生の研究室を訪問したときに、30年以上前に撮られた教養部時代の集合写真を見せていただきました。凜とした顔の30代の上野先生がそこに写っていました。そんな温厚で思慮深い上野先生が本学を退職されるのは寂しいかぎりです。退職されても先生なら言葉の世界をこれからもいっそう楽しく探究されることでしょう。どうか変わらず後進のご指導・ご鞭撻についても心よりお願い申し上げます。

本学における多大なご貢献を鑑みて、2026年4月1日付けで、上野誠治先生に北海学園大学名誉教授の称号が授与されることを最後に申し添えます。



上野誠治教授

退職にあたって

— ある英語学教員の遍歴 —

上野 誠 治

Education is not the filling of a pail, but the lighting of a fire.

— W. B. Yeats¹

0. はじめに

思い返せば、1992年4月（平成4年）に北海学園大学教養部に着任して以来、34年という歳月が流れ、今年度末をもって人文学部を定年退職することとなりました。半生を本学で過ごしたことになりますが、長かったようでもあり、あっという間だったようにも感じています。この間、同僚諸氏をはじめ、本学に関わるすべての方々から公私にわたり多くのご指導・ご鞭撻を賜りました。大過なく勤め上げることができましたのも、皆さまのお力添えのおかげであり、心より感謝申し上げます。

1. 「英語を教える」から「英語（という言語）について教える」へ

赴任当初は教養部所属で、1年目は人員に余裕があったためか学内委員を免除され、担当は一般教育科目の「英語」でした。英語科には大学の先輩である池内静司先生、本城誠二先生²、さらに高校時代の同級生でもある石井晴子先生もおられ、大変心強く感じたものです。本学での最初の授

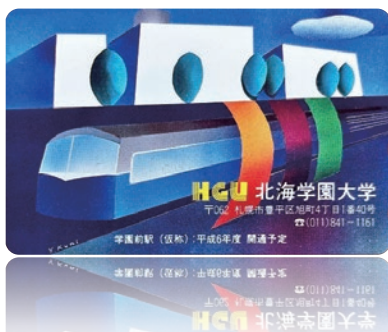
¹ アイルランドの詩人ウィリアム・バトラー・イエイツの言葉として紹介されることが多いが、直接の証拠はないらしい。

業は2部の再履修クラスで、古い木造の旧札商校舎（現・8号館）の、どこかセピア色を帯びた教室の風景を今でも鮮明に覚えています。当時の2部には社会人学生も一定数おり、しかも再履修クラスのため何人かはやる気のなさそうな男子学生ばかりでしたので、30代半ばの「若き教員」であった私は、かなり緊張しながら初授業に臨みました。

当時は1学期の定期試験が夏休み明けの9月に実施されていたこともあり、また前述の通り赴任直後は学内委員もなかったため、1学期の授業が終わるとすぐに7月15日からカナダへ飛びました。バンクーバーを拠点に、バンクーバー島のコモックス、トロント、ナイアガラを巡る旅を満喫し、9月9日に帰国しました。雑務に追われることもなく、長い夏休みを心ゆくまで楽しめたのは幸運でした。

1994年10月（平成6年）には札幌市営地下鉄東豊線が延伸開業し、「学園前」駅が誕生しました。それを機に通勤手段を自家用車からJR・地下鉄へと切り替えました。前年の1993年（平成5年）には人文学部が開設され、女子学生が増え、校舎の増改築・改装も進み、キャンパスは次第にモダンな姿へと変貌していきました。

1998年4月（平成10年）には教養部が解体され、所属教員は既存学部へ分属することになりましたが、その決定に至るまでの数年間は、教養教



² 本城先生とは1988年7月（昭和63年）に、2泊3日の「昭和63年度IDE学生生活研究セミナー」（7月25日～7月27日、手稲山記念ランド研修センター）で一緒した。実際にお目にかかったのはこの時が初めてだったと思う。本城先生は北海学園大学の教務委員として、私は前任校（釧路公立大学）の学生委員として参加した。

育のあり方をめぐって教養部内外で侃々諤々の議論が続きました。また、教養部教員がどの学部に分属されるかも大きな問題でしたが、幸いにも私は第一希望であった人文学部英米文化学科に所属することができました。この問題にご尽力なされた熊本信夫学長と相川雅之教養部長（いずれも当時）のご配慮があったものと推察しています。また、今から思えば、英語学はもとより英語史の講義も担当できたことが考慮されたのかもしれませんが。まさに「芸は身を助く」です。

以後しばらくは、一般教育科目である「英語講読」「英語・文化演習」「言語学Ⅱ」に加え、専門教育科目である「英語学概論」「英語史概説」なども担当し、いわば二足の草鞋を履く状況が続きました。当時はまだ、一般教育科目と専門教育科目の担当割合に関するルールが定まっておらず、多いときには両方合わせて8コマを受け持つこともありました。また、人文学部1期生（2部）のうちには、知的な学問への強い憧れを抱いて入学してきた社会人学生も少なくありませんでした。しかし、当初の実学志向がやや強い英米文化学科のカリキュラムには飽き足らず、彼らの発案で夜遅くに英語学の自主ゼミを開いたこともあります。こうして私の教育内容も「英語を教える」から「英語（という言葉）について教える」へと次第に軸足を移していきました。

こうした経験に加え、追塩千尋学部長（当時）の時代における学部の事情もあり、2011年4月（平成23年）、前年に定年退職された栗原豪彦先生の後任として、一般教育科目（英語）担当から専門教育科目（言語学・英語学）担当へと（いわゆる別表2から別表1への）配置転換となりました。また、この配置転換とともに研究室も4号館から現在の7号館に移ることになりましたが、ちょうどその「引っ越し」の最中に東日本大震災（3月11日）が起こったため、当時のことをよく覚えています。

2. ブロック大学語学研修旅行引率

2002年（平成14年）、人文学部に異動してしばらく経った頃、第3回

ブロック大学研修旅行で、桑原俊一先生とともに学生 20 名を引率する機会に恵まれました。当時の研修は 5 週間のプログラムで、7 月 7 日に出発しました。この時はバンクーバー経由の行程でしたが、成田空港で全員のスーツケースが積み残されてしまい、手荷物だけでトロントへ向かわざるを得ませんでした。当日は日本航空のコンピュータ障害により、新千歳空港の出発が予定より約 90 分遅れたことが影響したのかもしれませんが。スーツケースが到着したのは 2 日後で、その間は宿舎のホテルで毎日衣類を洗濯して何とか凌ぎました。

波乱の幕開けとなったものの、その後は研修プログラムの一環としてナイアガラの滝を訪れたり、サクランボ狩りを体験したりと、日々は順調に進みました。しかし、さらに予期せぬ事態が発生しました。家庭の事情により、学生たちの世話を桑原先生に託して途中で研修旅行を離脱せざるを得なくなってしまいました。船岡誠学部長（当時）の許可を得てひとり帰国したのは 7 月 21 日のことです。その後も研修は滞りなく進んだようで、8 月 11 日の帰国日に出迎えに行った新千歳空港で一行の無事を確認し、大きな安堵を覚えました。なお、私の帰国後、カナダに残った学生たちが見舞いと激励のメッセージを綴ったカードを日本に送ってくれたことは、今も心に残る良い思い出です。

その後も、2007 年（平成 19 年）と 2019 年（平成 31 年）に研修旅行の引率を担当しましたが、レスブリッジ大学への引率については、予定はあったものの諸事情により実現には至りませんでした³。



2007 年（平成 19 年）第 7 回ブロック大学研修旅行⁴

3. 英語学とは何か

ところで、専門教育科目としての「英語学 (English linguistics)」とは何でしょうか。かつて非常勤で出講していたある大学の資料では、英語担当教員の専門が一律に「英語学」と記されていました⁵。専門外の方にとっては、英語学・英米文学・英語教育といった領域の違いは見えにくく、単に「英語を教える人=英語を専門とする人」と受け止められているのだと感じたものです。しかし、英語学とはその英語表記 English linguistics が示す通り「英語の言語学」であり、言語学 (linguistics) の一分野です。そのため私は折に触れて「主に英語を研究対象とする言語学が専門です」と説明してきました。

また、言語学関連の文献では、言語学を「言語を研究する科学」と定義することが多く、Brown et al. (2014 : 11) も科学的方法 (scientific method) に基づく仮説検証 (hypothesis testing) と反証可能性 (falsifiability) の重要性を述べています。

We began our presentation with the claim that linguistics is the science that studies language. Another way to express this

-
- 3 実のところ、引率業務を負担に感じることはあまりなく、むしろ見聞を広める貴重な機会と考えていた。
 - 4 廊下の壁には本学専用の掲示板が設置され、“Brock University Welcomes Hokkai Gakuen University” との表題が掲示されており、歓迎の意が明確に示されていた。なお、2019年に訪れた際にはスタッフが入れ替わっており、こうした掲示板は設置されていなかった。そのため、対応もややビジネスライクなものへと変化していた。
 - 5 物理学や生物学が「物理・学」「生物・学」であるように、英語学も「英語(の)・学」と解釈されたのであろう。それはまったくの誤解とまでは言えないものの、本来の英語学は「英語(の)・言語学」の短縮形と分析されるべきである。

is to say that linguistics is the scientific study of language. This means that linguists need to follow certain procedures to make sure that their conclusions are appropriate. This is the **scientific method**. Essentially, this consists of formulating a first hypothesis on the basis of the available data and then checking the validity of this hypothesis against new data. If the data do not match the hypothesis, the first hypothesis is proven wrong and the linguist will need to formulate a new hypothesis. This implies that a theory can never be proven right but that it can be proven wrong any time a new observation (a new datum) contradicts it. This is called the **principle of falsification**.⁶ (下線は筆者、太字は原著者)

したがって英語学とは「英語という言葉を科学的に研究する学問」であり、その意味では人文学よりも人文科学との親和性が高いと思われます。

4. 人文学と人文科学

さて、わが人文学部および大学院文学研究科は「新人文主義」を理念として掲げています。濱忠雄先生（本学名誉教授）によれば、新人文主義とは「近代ヨーロッパに起源を持つ人文主義を継承しつつ、その隘路を乗り越え、他者や自然と共生しながら人間のあるべき生き方を追求する」ものです⁷。在職中、私も折に触れて「新人文主義とは何か」「人文学とは何か」を考えてきましたが、残念ながらいまだ得心のいく答えには至っていません。

⁶ Brown, Steven, Salvatore Attardo, and Cynthia Viglotti (2014) *Understanding Language Structure, Interaction, and Variation, Third Ed.: An Introduction to Applied Linguistics and Sociolinguistics for Nonspecialists*. University of Michigan Press ELT.

そもそも、学問とは人文・社会・自然の別を問わず、「人間とは何か」「人間はいかに生きるべきか」という究極の問いに取り組み続ける営みであると思います。社会科学は「人間と社会」、自然科学は「人間と自然」、そして人文科学は「人間と文化」、すなわち言語によって紡がれ継承されてきた文化の観点からその問いに向き合います。そう考えると、濱先生の「『新人文主義』を北海学園大学の理念に」というご提言にも深く納得がいきますし、その意義は本学にとどまるものではないでしょう⁸。言語学（英語学を含む）は、その文化の担い手である言語の仕組みを科学的に解明しようとする学問です。

一方、安酸敏眞先生（本学名誉教授・理事長）は「人文学から《教養》の契機が抜け落ち⁹，《研究》一辺倒になったところに『人文科学』という変異体が現れる」と述べ、人文科学にやや批判的な立場を示されています¹⁰。しかしこれは、人文学が「人間とその文化を総合的に探究する学問」であることを前提に、専門化・細分化が進む中でも「全体性」を見失ってはならないという警鐘と理解すべきであると思います。

卑見を述べれば、人文学は「人間とその文化を総合的に探求する学問」なので、人間文化の種々のアスペクトを対象として論究する。し

⁷ 濱忠雄(2014)「『新人文主義』の深化を祈念して」『人文論集』第56号(北海学園大学人文学部)。なお、その中で濱先生は「人文(科)学」と表記されておられる。

⁸ 濱忠雄(2020)「『新人文主義』を北海学園大学の理念に」『北海学園大学創基七十年記念誌』(北海学園大学)。

⁹ 契機とは「要素(エレメント)が素材的要因であるのに対し物事の変化や発展を引き起こす動的要因となるもの」のことであろう。(『広辞苑』)

¹⁰ 安酸敏眞(2015)「人文学を学ぶ意義——「パンのための学問」がもてはやされる現代において——」『季刊創文』2015夏NO.18(創文社)。

かしそれは専門化・細分化した個々の部分ではなく、各部分の連関の総体としての全体を、つねに視野に入れておかなければならない。そのためには、ある種の間人学（とりわけ哲学の間人学）が不可欠である。サイエンスとしての人文科学は、必ずしも哲学的洞察を必要としないが、人間とその文化をトータルに問題とする人文学には、哲学的人間学の識見は必須である¹¹。（下線は筆者）

科学の目的は、真理の発見によって自然を支配することではなく、秩序（order）、説明（explanation）、および規則性（regularity）を探究することにあると考えられます。科学万能主義に基づく立場では、自然を支配しようとする主体は科学ではなく人間でしょう。科学者は、本来そのように自然を支配しようとする存在ではなく、目今の現象がなぜそのようなあり方をしているのかを説明し、それを理解へと結びつけたいのです。

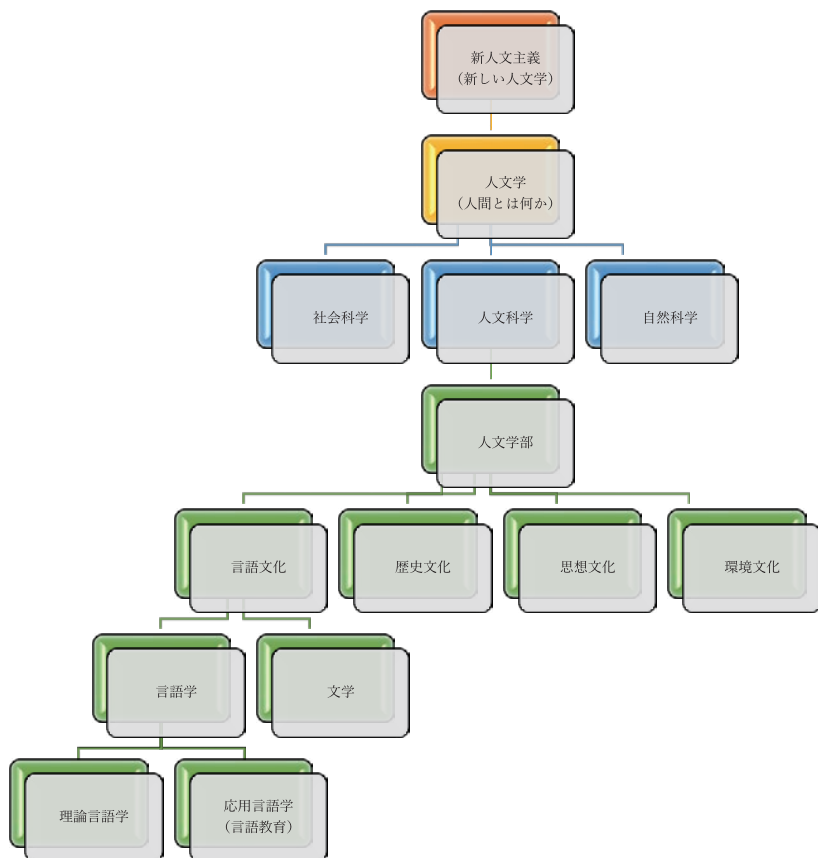
The goal of scientists is not merely taking note of and recording certain phenomena and thus “knowing” about them: scientists want to explain the phenomena they have observed. Explanation leads to understanding: scientists want to understand why the phenomena observed are the way they are.¹²（下線は筆者）

たと言語学が「専門化・細分化」された科学であり、「サイエンスとしての人文科学」であるとしても、全体は部分から構成される以上、その重要性が揺らぐことはありません。とはいえ、「木を見て森を見ず」になってもいけないでしょう。その点を踏まえて、これからも言語学・英語学と

¹¹ 安酸敏真（2015）「人文学を学ぶ意義——「パンのための学問」がもてはやされる現代において——」『季刊創文』2015夏NO.18（創文社）。

¹² Liliame Haegeman (2006) *Thinking Syntactically: A Guide to Argumentation and Analysis*. Blackwell Publishing. p. 6.

いう「人文科学」の現場で地道な研究を続けつつ、ときには「人文学」という高みから森全体を見渡す姿勢も忘れずにいたいと思います。



新人文主義における言語学¹³

¹³ 図は、筆者が所属する人文学部『言語文化』群だけを細分化して示したものであるが、関係者の承認を得た公式なものではない。また、本学の場合、社会科学の下に経済学部、経営学部、法学部が、自然科学の下に工学部が配置されることを想定している。

5. 終わりに

「人間とは何か」という問いは永遠の問いであり、簡単に明解な答えが得られるものではないかもしれません。だからこそ、常に広範囲にわたる分野のさまざまな接近法 (approach) によって「ああでもない、こうでもない」と考え続けることが大切なのだと思います。それは反証主義 (falsificationism) の精神であり、ネガティブ・ケイパビリティ (negative capability) にも通じる態度です¹⁴。

本稿を執筆する中で自分なりに考えを巡らせましたが、浅学非才のために誤解や曲解があるかもしれません。その際は、ご教示いただければ幸いです。

以上をもちまして、人文学部を離れるご挨拶とさせていただきます。前任校での勤務を含めると、常勤大学教員としての歩みは通算 39 年となりました。改めまして、在職中は公私にわたり大変お世話になりました。未来は誰にとっても未知の領域であり、不安を覚えることもあるでしょうが、そうした壁をひとつひとつ乗り越えた先に思いがけず輝かしい道が開けることもあるでしょう。若い世代の皆さまのご活躍と、本学ならびに人文学部のさらなる発展を心より祈念し、筆を擱くことにいたします。長い間、本当にありがとうございました。

¹⁴ 英国ロマン派の詩人ジョン・キーツ (John Keats) が 1817 年に提唱した概念で、シェイクスピアの偉大さを説明するために用いた語。「どうにも答えの出ない、どうにも対処しようのない事態に耐える能力」「性急に証明や理由を求めずに、不確かさや不思議さ、懐疑の中にあることができる能力」を指す。帯木蓬生 (2017) 『ネガティブ・ケイパビリティ 答えの出ない事態に耐える力』(朝日新聞出版) 参照。

略 歴

うゑの せいじ
上野 誠治 1958 (S33) 年 3 月 10 日 石狩郡当別町生まれ、小樽市出身

学 歴

- 1970 年 3 月 (S45) 小樽市立桜小学校卒業
- 1970 年 4 月 (S45) 小樽市立桜町中学校入学
- 1973 年 3 月 (S48) 札幌市立篠路中学校卒業
- 1976 年 3 月 (S51) 北海道札幌北高等学校卒業
- 1977 年 4 月 (S52) 北海道大学文類入学
- 1981 年 3 月 (S56) 北海道大学文学部文学科英語英米文学専攻課程卒業
(文学士)
- 1983 年 3 月 (S58) 北海道大学大学院文学研究科英米文学専攻修士課程
修了 (文学修士)
- 1987 年 3 月 (S62) 北海道大学大学院文学研究科英米文学専攻博士後期
課程単位取得満期退学

職歴・研究歴

- 1987 年 4 月 (S62) 東日本学園大学教養部講師 (1988 年 3 月まで) (現
北海道医療大学)
- 1988 年 4 月 (S63) 釧路公立大学経済学部講師 (1992 年 3 月まで)
- 1992 年 4 月 (H4) 北海学園大学教養部助教授 (1998 年 3 月まで)
- 1998 年 4 月 (H10) 北海学園大学人文学部英米文化学科助教授 (2003 年
3 月まで)
- 2003 年 4 月 (H15) 北海学園大学人文学部英米文化学科教授 (現在に至
る)
- 2003 年 4 月 (H15) ブリティッシュ・コロンビア大学 (カナダ, UBC)

- 言語学科客員研究員（北海学園大学在外研修，2004年3月まで）
- 2011年4月（H23） 北海学園大学大学院文学研究科教授修士課程担当（現在に至る）
- 2015年4月（H27） 北海学園大学大学院文学研究科教授博士（後期）課程担当（現在に至る）
- 2016年4月（H28） 北海学園大学人文学部長（2019年3月まで）
- 2020年4月（R2） 北海学園大学大学院文学研究科長（2023年3月まで）

非常勤講師歴

- 1982年4月（S57） 北海道栄養短期大学附属高等学校（1985年3月まで）
【英語】（現 北海道文教大学附属高等学校）
- 1985年4月（S60） 酪農学園大学（1988年3月まで）【英語】
- 1992年4月（H4） 北海道武蔵女子短期大学（2003年3月まで）【英作文、英文講読】
- 1993年4月（H5） 北星学園女子短期大学（1995年3月まで）【英文法】
（現 北星学園大学短期大学部）
- 1995年4月（H7） 北海道大学言語文化部（1999年3月まで）【英語】
- 1999年4月（H11） 北星学園大学文学部（2000年3月まで）【英語史】
- 2000年4月（H12） 北海道大学文学部（2001年3月まで）【英語学演習、英語学Ⅰ】
- 2007年4月（H19） 藤女子大学文学部（現在に至る）【英語史】
- 2008年4月（H20） 札幌大学外国語学部（2009年3月まで）【英語史】
- 2023年4月（R5） 北星学園大学文学部（現在に至る）【英語史】
- 2023年4月（R5） 北星学園大学大学院文学研究科（現在に至る）【理論言語学、英語史特殊研究（隔年開講）】

担当科目

学部専門科目：英語学概論Ⅰ，英語学特論Ⅰ，英米文化専門演習，人文学基礎演習，人文学演習

大学院科目：英語研究特殊講義Ⅰ，英語研究特殊講義演習ⅠA・ⅠB，欧米言語・思想文化論文指導特殊演習ⅢA・ⅢB・ⅢC

学内委員（主なもの）

入試委員，特別入試委員，入試出題委員，教務委員，学生委員，機関長選挙管理委員，研究紀要委員，教職課程委員，英語教育委員，協議員，七十年史編纂委員，将来構想委員，体育館建設検討委員，在外・国内研修委員，人文論集担当委員，人文学部長，文学研究科長など

所属学会

1981年 4月（S56）日本英文学会北海道支部（終身会員）

1984年 11月（S59）日本英語学会（終身会員）

1986年 4月（S61）日本英文学会（終身会員）

1993年 11月（H5）英語語法文法学会（2017年4月まで）

2009年 4月（H21）北海学園大学人文学会（現在に至る）

2011年 12月（H23）日本歴史言語学会（現在に至る）

2011年 12月（H23）アメリカ言語学会（Linguistic Society of America, 現在に至る）

海外研修旅行学生引率

1991年 3月10日～4月3日（H3）釧路公立大学 第1回海外研修旅行
Capilano College, North Vancouver, B.C., Canada（現 Capilano University）
Simon Fraser University, Burnaby, B.C., Canada

2002年 7月7日～7月21日（H14）北海学園大学人文学部 第3回ブロック大学研修旅行

Brock University, St. Catharines, ON, Canada

2007年9月2日～9月23日 (H19) 北海学園大学人文学部 第7回ブロック大学研修旅行

Brock University, St. Catharines, ON, Canada

2019年9月1日～9月22日 (H31) 北海学園大学人文学部 第18回ブロック大学研修旅行

Brock University, St. Catharines, ON, Canada

研究助成

- 1990年度 (H2) 釧路公立大学国外研修助成 (出張先: アイルランド, イギリス)
「英語教授法研究と英語研修」
1990年7月25日～8月13日
St. Paul's College, Dublin, Ireland
- 1995年度 (H7) 北海学園学術研究助成 (共同研究, 代表 上野之江)
「マルチメディアによる語学教育への基礎研究」
- 2000年度 (H12) 北海学園学術研究助成 (一般研究)
「英語構文に関する統語・意味論的研究」
- 2002年度 (H14) 北海学園学術研究助成 (共同研究, 代表 桑原俊一)
「欧米文化の諸相——異文化理解と日本の課題」
- 2003年度 (H15) 北海学園在外研修助成 (出張先: カナダ)
「英語におけるネクサス構文の統語的および意味的研究」
2003年4月1日～2004年3月21日
The University of British Columbia, Vancouver, Canada
- 2010年度 (H22) 北海学園学術研究助成 (共同研究, 代表 船岡誠, 2011年度まで)
「新人文主義の位相——基礎的課題——」

2013 年度 (H25) 北海学園学術研究助成 (総合研究, 代表 安酸敏眞,
2014 年度まで)

「人文学の新しい可能性」

2023 年度 (R5) 北海学園学術研究助成 (一般研究)

「英語の歴史的言語学的変化に関する研究」

学 外 活 動

2005 年 4 月 (H17) 札幌市立百合が原小学校保護者と教職員の会会長
(2012 年 3 月まで)

2005 年 11 月 (H17) 札幌市立百合が原小学校評議員 (2015 年 3 月まで)

2011 年 12 月 (H23) 日本歴史言語学会理事・広報委員長 (2017 年 3 月
まで)

2015 年 4 月 (H27) 日本英文学会北海道支部副支部長 (2019 年 3 月まで)

2019 年 4 月 (H31) 日本英文学会北海道支部支部長 (2023 年 3 月まで)

主 要 業 績

研究業績 (雑録・その他も含む)

1. 著書 (単著)

1. 『言葉の窓から見える風景——英語を手がかりに言葉の世界を探る——』2014 年 10 月, 共同文化社

2. 学術論文

1. “On the Syntax of *Not* and Multiple Negations” 1983 年 6 月, 『北海道英語英文学』第 28 号, 日本英文学会北海道支部
2. 「With 絶対構文についての一考察」1986 年 6 月, 『北海道英語英文学』第 31 号, 日本英文学会北海道支部
3. 「With 絶対構文における語彙的照応形主語について」1988 年 6 月,

- 『東日本学園大学教養部論集』第14号, 東日本学園大学
4. 「There 構文と提示機能について」1989年3月, 『人文・自然科学研究』創刊号, 釧路公立大学
 5. 「英語の法性から見た二重否定について」1991年3月, 『人文・自然科学研究』第3号, 釧路公立大学
 6. 「Which is more の語法」1996年9月, 『学園論集』第89号, 北海学園大学
 7. 「心的挿入節を導く which と非制限的用法」1999年10月, 葛西清蔵(編著)『英語学と現代の言語理論』, 北海道大学図書刊行会, pp.61-73
 8. 「ヴェルネルの法則の記述に関して」2001年11月, 『人文論集』第20号, 北海学園大学人文学部
 9. 「関西方言における「へん否定」について」2003年3月, 『人文論集』第23・24合併号(人文学部開設10周年記念), 北海学園大学人文学部
 10. 「禁止を表す否定-ing節についての覚え書き」2004年11月, 『人文論集』第29号, 北海学園大学人文学部
 11. 「Google を活用した英語の用例検索:事例研究」2008年3月, 『人文論集』第39号, 北海学園大学人文学部
 12. 「英語における語順の重要性」2008年12月, 『年報 新人文学』第5号, 北海学園大学大学院文学研究科
 13. 「ヴェルネルの法則に見られる記述の多様性とその原因について」2009年11月, 『人文論集』第44号, 北海学園大学人文学部
 14. 「ゲルマン祖語における子音変化について」2010年9月, 『学園論集』第145号, 北海学園大学
 15. 「グリムの法則とヴェルネルの法則の接続について」2011年3月, 『人文論集』第48号, 北海学園大学人文学部
 16. 「ゲルマン祖語における閉鎖音の変化:ヴェルネルの法則再考」2012年3月, 『新人文主義の位相——基礎的課題——』(北海学園

学術研究助成共同研究報告書), 北海学園大学人文学部

17. 「英語学・言語学の可能性」2015年3月, 『人文学の新しい可能性』(北海学園学術研究助成総合研究報告書), 北海学園大学人文学部
18. 「ことばの中の認識の違い」2016年8月, 『人文論集』第61号, 北海学園大学人文学部
19. 「語の派生と内部構造について——coeducationの派生と逆形成の観点から——」2019年8月, 『人文論集』第67号, 北海学園大学人文学部
20. 「イエスペルセンの法則に関する覚え書き——spinachの発音は[spinit]か[spɪnidʒ]か——」2025年3月, 『人文論集』第78号, 北海学園大学人文学部

3. 研究ノート・資料等

1. 「古英詩『十字架の夢』注解(1)」1999年6月『学園論集』第100号, 北海学園大学
2. 「古英詩『十字架の夢』注解(2)」2000年12月『学園論集』第106号, 北海学園大学
3. 「古英詩『十字架の夢』注解(3)」2007年7月『学園論集』第137号, 北海学園大学
4. 「翻訳と解説 形態論: 語構造の分析(1)」2012年11月, 『人文論集』第53号, 北海学園大学人文学部
5. 「翻訳と解説 形態論: 語構造の分析(2)」2013年3月, 『人文論集』第54号, 北海学園大学人文学部
6. 「*The 5 Minute Linguist* 注解(その1)」2023年12月, 『学園論集』第192号, 北海学園大学
7. 「ヴェルネルの法則の一般化における諸問題」2025年4月, 『第69回大会(2024年度) Proceedings』, 日本英文学会北海道支部

4. 学会発表・講演等

1. “A Note on the Syntax of *not*” 1982年10月, 日本英文学会北海道支部第27回大会, 北海道大学文学部 (1982. 10. 3)
2. 「With 絶対構文について」1985年10月, 日本英文学会北海道支部第30回大会, 北星学園大学 (1985. 10. 5)
3. “Some Observations Concerning With-Constructions” 1986年9月, The 7th Colloquium of Generative Linguists in the Northern Periphery, 北海道大学言語文化部 (1986. 9. 27)
4. “Some Remarks on the So-called ‘Bare-NP Adverbs’” 1987年12月, The 17th Colloquium of Sapporo Linguistics Circle, 北海道大学言語文化部 (1987. 12. 5)
5. 「法助動詞の否定と二重否定について」1989年10月, 日本英文学会北海道支部第34回大会シンポジウム, 札幌大学 (1989. 10. 1)
6. 「Which is more の表現について」1997年10月, 日本英文学会北海道支部第42回大会シンポジウム, 北海道大学文学部 (1997. 10. 5)
7. 「英語の学びと文法——英語の語順について」2008年11月, 第40回上川・旭川地区中学校・高等学校英語科連絡合同研究会, 旭川西高等学校 (2008. 11. 13)
8. 「ヴェルネルの法則の記述について」2009年10月, 日本英文学会北海道支部第54回大会, 北海道教育大学函館校 (2009. 10. 4)
9. 「ゲルマン祖語における子音変化の記述をめぐって」2010年12月, 大阪言語研究会第168回公開講演会, The 19th Indo-European Colloquium of Japan, 大阪大学 (2010. 12. 11)
10. 「身近な言語学——言葉の秘密, 言葉への挑戦——」2015年10月, 第7回人文学の挑戦, 紀伊國屋書店札幌本店 Sapporo55 ビル 1階インナーガーデン (2015. 10. 25)
11. 「ことばの中の認識の違い」2015年11月, 北海学園大学人文学会第3回大会シンポジウム, 北海学園大学 (2015. 11. 14)

12. 「ヴェルネルの法則の一般化における諸問題」2024年10月, 日本英文学会北海道支部第69回大会セミナー, 北海道教育大学旭川校 (2024. 10. 6)

5. 勉強会発表

1. “Why can Children Acquire their Mother Tongue?—A Sketchy Outline of Chomsky’s Theory—” 1989年7月, 釧路公立大学教員有志英語勉強会 (1989. 7. 17)
2. “A Jumble of Words” 1989年9月、釧路公立大学教員有志英語勉強会 (1989. 9. 18)
3. “An Enjoyable Trip to Kobe” 1989年12月, 釧路公立大学教員有志英語勉強会 (1989. 12. 4)
4. “A Small Talk on the Days and the Months” 1990年2月、釧路公立大学教員有志英語勉強会 (1990. 2. 26)
5. “How Many Colors in the Rainbow?” 1990年4月、釧路公立大学教員有志英語勉強会 (1990. 4. 16)

6. 出前講義・高大連携授業

1. 「英語の歴史」2004年7月, 鹿追高等学校 (2004. 7. 5)
2. 「英語の歴史」2004年10月, 札幌新川高等学校 (2004. 10. 22)
3. 「考える文法をめざして」 2005年7月, 室蘭清水丘高等学校 (2005. 7. 22)
4. 「英語の歴史」2005年9月, 札幌国際情報高等学校 (2005. 9. 22)
5. 「言語研究の楽しさ—言語学って何?—」2007年7月, 滝川高等学校 (2007. 7. 17)
6. 「言語研究の楽しさ—言語学って何?—」2007年7月, 旭川西高等学校 (2007. 7. 23)
7. 「英語の歴史」2008年9月, 札幌東陵高等学校 (2008. 9. 25)
8. 「英語の歴史」2011年6月, 札幌あすかぜ高等学校 (2011. 6. 22)

9. 「言語研究の楽しさ——言語学って何? ——」2011年10月, 滝川高等学校 (2011. 10. 26)
10. 「英語の歴史」2013年7月, 市立函館高等学校 (2013. 7. 17)
11. 「言葉の研究とその魅力」2014年8月, 平成26年度高大連携授業(講義全体テーマ:「言葉の魅力を探ろう」), 北海学園大学 (2014. 8. 6)
12. 「英語の歴史」2015年11月, 静内高等学校 (2015. 11. 5)
13. 「英語における複数形のはなし」2019年10月, 旭川南高等学校 (2019. 10. 21)
14. 「言語研究の楽しさ——言語学って何? ——」2023年11月, 専修学校クラーク高等学院札幌大通校 (2023. 11. 27)
15. 「英語における複数形の変遷」2024年7月, 北海高等学校 (2024. 7. 17)

7. オープンキャンパス模擬講義

1. 「ことばに潜む法則を探そう」2008年8月、第2回オープンキャンパス、北海学園大学 (2008. 8. 4)
2. 「言語「楽」の醍醐味」2015年8月、第2回オープンキャンパス、北海学園大学 (2015. 8. 7)
3. 「大学で何をするか」2016年10月、保護者懇談会・ミニオープンキャンパス学部長入門ゼミナール、旭川北洋ビル (2016. 10. 1)
4. 「英語も変化する!」2022年10月、第3回オープンキャンパス③、北海学園大学 (2022. 10. 15)

8. その他

1. 「新たな出会いを前に」1992年4月, 『あうろーら』第5号, 釧路公立大学
2. 「言語学遊び——自己紹介に代えて」1999年3月, 『人文フォーラム』10, 北海学園大学人文学部

3. 「英語の本質を求めて——英語学からのアプローチ」1999年9月, 『人文フォーラム』11, 北海学園大学人文学部
4. 「夕張研修に参加して」2000年2月, 『平成11年度教育実習Ⅱ準備研修会研修報告』, 北海学園大学教育実習準備研修会実行委員会
5. 「英語における原理を追求する言語学としての英語学」2000年5月, 『北海学園大学2001』大学案内
6. 「平成12年度夕張研修会——ひとつの感想」2001年2月, 『平成12年度教育実習Ⅱ準備研修会研修報告』, 北海学園大学教育実習準備研修会実行委員会
7. 「研修成果報告書」(2003年度在外研修報告)2004年5月, 北海学園大学
8. 「出会いと $y=ax$ 」2004年7月, 『図書館だより』第26巻第2号, 北海学園大学図書館
9. 「バンクーバー在外研修顛末記」2004年7月, 『学報』第57号, 北海学園大学
10. 「寒い冬の日に熱い豆がゆはいかが」2006年3月, 『人文フォーラム』24, 北海学園大学
11. 「【ブロック大学海外研修旅行報告】カナダ・ブロック大学での英語集中プログラム」2008年3月『人文フォーラム』28, 北海学園大学
12. 「送る言葉——栗原豪彦先生に感謝を込めて」2010年3月, 『人文論集』第45号, 北海学園大学人文学部
13. 「ことばの窓を通して人間を知る」2010年6月, 『学報』第82号, 北海学園大学
14. 「ゼミ☆訪問 上野誠治ゼミ」2011年5月, 『北海学園大学2012』大学案内
15. 「開校10周年を迎えて」2011年10月, 『ひこうせん』第19号, 札幌市立百合が原小学校

16. 「英米文化学科1年生のみなさんへ」2012年3月、『英米文化学科1年生に薦めたい本——第2集——』巻頭言, 北海学園大学人文学部
17. 「ゼミ★訪問 上野誠治ゼミ」2014年5月、『北海学園大学2015』大学案内
18. 「はじめに」2016年4月、『履修の手引』, 北海学園大学人文学部
19. 「はしがき」2016年4月, 『「自分」で考える人文学——北海学園大学人文学部基礎ゼミハンドブック』, 北海学園大学人文学部
20. 「北の大地から活躍の場を求めて」2016年4月, 「学部長からのご挨拶」人文学部ウェブサイト
21. 「少人数の演習で切磋琢磨」2016年6月、『学報』第106号, 北海学園大学
22. 「ゼミ紹介 上野誠治3年ゼミ(1部)【言語学・英語学】」2016年12月、『ヒューマン』Vol. 8, 北海学園大学人文学部
23. 「ご退職記念号に寄せて——船岡誠教授・川上武志教授をお送りする——」2017年3月、『人文論集』第62号, 北海学園大学人文学部
24. 「課題と展望」2017年3月、『現状と課題——自己点検・評価報告5——』, 北海学園大学
25. 「研究室のいま」2017年3月、『豊平會報』Vol. 78, 北海学園大学同窓会
26. 「【平成29年度保護者懇談会】大学と保護者 相互理解深める」2019年12月, 学報』第112号, 北海学園大学
27. 「ご退職記念号に寄せて——本城誠二教授をお送りする——」2018年3月, 『人文論集』第64号, 北海学園大学人文学部
28. 「現状との乖離からの脱却に向けて」2018年7月, 『教育開発ニュース』第39号, 北海学園大学
29. 「英語を研究する楽しみ——動物三題——」2019年12月, 『学報』第120号, 北海学園大学

30. 「知的体力と人間力の涵養を目指して」2020年3月,『北海学園大学創基七十周年記念誌』,北海学園大学
31. 「人文学の学びから,人間の営みを見る確かな眼を養い人生の羅針盤を手に入れる」2020年6月,『2021(令和3)年度北海学園大学大学院要覧』,北海学園大学
32. 「人文学の学びから,人間の営みを見る確かな眼を養い人生の羅針盤を手に入れる」2020年7月,『北海道新聞』2020年7月1日夕刊,2021年7月31日夕刊再掲
33. 「人間の営みを見る確かな眼を養う」2020年9月,『学報』第123号,北海学園大学
34. 「日本英文学会北海道支部第65回大会開催挨拶」2020年12月,日本英文学会北海道支部ウェブサイト
35. 「新型コロナウイルス断想」2020年12月,『年報 新入文学』第17号巻頭言,北海学園大学大学院文学研究科
36. 「英米文学や英語学との邂逅」2023年2月,『ヒューマン』Vol. 20,北海学園大学人文学部
37. 「北海道大学大学院文学院と本学文学研究科 特別聴講学生に関する協定締結」2023年3月,『学報』第133号,北海学園大学
38. 「ゼミ紹介 上野誠治3年ゼミ(1部)【言語学・英語学】」2024年6月,『ヒューマン』Vol. 22,北海学園大学人文学部
39. 「【令和6年度北海学園学術研究助成事業報告】英語の歴史的言語学的変化に関する研究 綴り字と発音の乖離解消は至難の業か」2025年12月,『学報』第144号,北海学園大学
40. 「退職にあたって—ある英語学教員の遍歴—」2026年3月,『人文論集』第80号,北海学園大学人文学部,『学園論集』第199号,北海学園大学
41. 「【退職教職員からメッセージ】知的体力を養い生き抜く力を」2026年3月,『学報』第145号,北海学園大学

忘却の点と線

— 上野誠治さんを送る言葉 —

郡 司 淳

I

私が2004年4月に北海学園大学人文学部に赴任した頃、英米文化学科に「プリンス」と呼ばれる御仁がいた。ほかならぬ本稿の主人公である上野誠治さんである。

プリンスとは、小学館の『日本国語大辞典』第2版によれば、「(1)皇太子。皇子。王子。親王。また比喩的に用いて、特定の団体の中の、若くて将来を期待される男子」をいう。つまり、上野さんは、英米文化学科さらには人文学部の「若くて将来を期待される男子」であったのである。ちなみに「若くて」の部分は、氏が当時、英米文化学科における最年少の教員であったことから、十分にその要件を満たしていた。

それにしても、ウェールズ公チャールズやプリンス・ヒロの姿をテレビや新聞で拝見していたから、ことさら驚きはしなかったものの、私より2歳年上の上野さんが英米文化学科の最年少とは……。当時の英米文化学科は、学部（1993年）につぐ大学院（2003年修士課程、2005年博士（後期）課程）の設置申請にともない、大御所・大家・長老・重鎮がひしめいていたから、上野さんの苦労も並大抵のものではなかったろう。実際、氏は2001年度から2年間教務委員を務めた後、2003年度にカナダのプリティッシュ・コロンビア大学において在外研修を行い、帰国後の2004年度に再び教務委員になっている。無茶苦茶である。

表1は、そのようなプリンス・ウエノの足跡を委員に限って示したものである。表中、学部長は協議員、自己点検・評価委員、将来構想委員、危

表1 プリンス・ウエノの足跡

年度	委 員
1998	図書館学課程, 研究紀要
1999	教職課程, 研究紀要, 共通教育英語系列 (チーフ)
2000	教職課程, 50周年記念事業検討
2001	教務 (チーフ), 共通教育, 合同編入, 日本語教員養成課程
2002	教務 (チーフ), 共通教育, 合同編入, 日本語教員養成課程
2003	[在外研修]
2004	教務 (サブ), カリキュラム, 合同編入, 日本語教員養成課程, 研究紀要, ホームページ運営
2005	教務 (サブ), カリキュラム, 学生相談, 日本語教員養成課程, 研究紀要, ホームページ運営, 英語教育, 機関長選挙管理 (長), 共通教育英語系列 (サブ)
2006	入試 (総務・判資), 学部内入試制度検討
2007	入試 (次長・総務・マークシート), 学部内入試制度検討, 学部親睦会
2008	入試制度, 教育用視聴覚施設運営, CALL 導入, ブロック, 英語教育, 学部内入試制度検討 (長)
2009	入試制度, 教育用視聴覚施設運営, CALL 導入, ブロック, 英語教育, 学部内入試制度検討 (長), 特別入試, 機関長選挙管理 (長)
2010	協議員, 学科会議担当, カリキュラム, 学生相談, 人文学部予算担当, 英語教育, 入試要覧作成, 学部運営
2011	協議員, 学科会議担当, カリキュラム, 学生相談, 人文学部予算担当, 英語教育, 入試要覧作成, 学部運営
2012	協議員, 学科会議担当, カリキュラム, 学生相談, 人文学部予算担当, 英語教育, 入試要覧作成, 学部運営
2013	教務 (サブ), カリキュラム検討, 学生相談, 英語教育, 日本語教員養成課程
2014	教務 (サブ), カリキュラム, 学生相談, 日本語教員養成課程, 英語教育
2015	学生, セクシュアル・ハラスメント防止対策, 基本権, ブロック・レスブリッジ大学担当, 企画・広報
2016	学部長
2017	学部長, 70年史編纂
2018	学部長, 70年史編纂
2019	キャリア支援, 70年史編纂, 将来構想, 広報, 英語教育
2020	研究科長, 70年史編纂
2021	研究科長
2022	研究科長
2023	在外・国内研修, 特別入試 (チーフ), 人文論集担当, 人文学会, 体育館建設検討
2024	在外・国内研修, 特別入試 (チーフ), 人文論集担当, 体育館建設検討, FD・アセスメント
2025	在外・国内研修, 人文論集担当, 体育館建設検討, FD・アセスメント

機管理委員，地域連携推進機構委員，教職課程再認定検討委員，不正行為防止対策委員および学部内の運営委員とFD委員が，研究科長は，これらの委員（ただし運営委員は研究科内）に加えて大学院委員，教職課程統括委員（2022年度以降）がそれぞれ宛職であるが，紙幅の関係上割愛している。これは，共通教育英語系列委員という現行の共通教育における英語小委員会の前身にあたる委員，2012年度からの大学院の委員も同様である。かてて加えて，上野さんは，委員のほかに2002・2007・2019年度の3回，ブロック大学に学生の引率も行っている。

私は，入試委員（2006・07年度）と協議員（2010～12年度）を上野さんとご一緒している。入試委員では，寺田吉孝先生と共に人文学部の委員が初めて3人体制になったが，上野さんは，1年目に総務と判資を，2年目には次長（総務2年目の宛職）とマークシートを，それぞれ掛け持ちされた。私は，氏が2年目に次長となったお陰で，主たる実働期間である年明けから判資ができなくなったため，年明けからそれまでの出題・校正から判資を担当する羽目に陥った。お互いよく引き受けたものである。

協議員のとくに後半は，学科会議担当委員を兼務しながら，当時学部長であった安酸敏眞先生の理念の下，新たなカリキュラム（2014年度カリキュラム）の策定作業に明け暮れた。言語と文化という人文学部開設以来のカリキュラムを現行の「言語文化」「思想文化」「歴史文化」「環境文化」に改編，さらに教養を重視し，日本文化学科・英米文化学科の双方向的な学びを実現しようとするなど抜本的な改革であったため，苦労も多かったが，大変充実した時を過ごすことができた。

2013年度，私は安酸先生の後を受けて学部長となり，新カリキュラムの施行を任された。そのため，信頼もし，カリキュラムの内容を熟知してもらわれた上野さんに教務委員をお願いした。その代わりというわけでもないが，氏が学部長2年目にあたる2017年度には自ら志願して教務委員になった。当時，文科省から教職課程再課程認定という難題を突きつけられていたこともあり，学部長時代の借りを返したいとの思いが強かったからである。

上野さんが学部長から研究科長の時代にかけて4年の長きにわたって唯一宛職でなく務めた70年史編纂委員については、お詫びの言葉しかない。この委員は、私が学部長時代に当時の学長・木村和範先生から請われて委員長を引き受けたものの、予算があまりに少額でやりたいこともままならなかったため、短気を起こして辞任した結果、氏が後任を引き受けてくれたものであったからである。この場を借り、上野さんと、木村先生に深くお詫び申し上げます。

上野さんは、研究科長2年目にあたる2021年秋、自ら文科省に制度の可否を確認された上で、双方向型リアルタイム遠隔授業を立案し、研究科委員会に提案された。その際、北海道の高校教員に対するリカレント教育の一助ともなればとの希望も述べられた。審議は、当初とくにその実施方法をめぐってさまざまな意見が出されたため、1年半の長きにわたって断続的に続けられたが、最終的には氏の執念が実り、私が研究科長2年目にあたる2024年度から導入されることになった。

私は、おしなべて道徳観に乏しい人間であるが、他人の功を我が物とすることだけは許せない性分であるため、『学報』第139号(2023年9月)の「新研究科長に聞く！」において、次のように発言している。

前研究科長の上野誠治先生が発案され尽力されてきた双方向型リアルタイム遠隔授業を、来年度から修士課程に導入することとなりました。ズームをはじめとするオンライン会議システムを使って、遠方に住んでいる方や働いている方、退職された方、障がい等で通学が叶わない方たちに対して、学びの場を広げようというものです。ぜひ、この制度を利用して本研究科で学んでほしいと思います。

Ⅱ

ところで、表1の基になったのは、原稿の締切が迫るなか、切羽詰まってまずは上野さんのライフヒストリーでもつくろうと思い、昨年12月

23日にお話を伺った際、請うてその後メールで送っていただいた「学内活動（上野）v2」である。

実は、上野さんには、知られざる側面がある。記録を収集・整理・保存し、将来にわたって利用できるように管理するアーキビストとしての資質である。氏は学部・大学における業務はもちろんのこと、ご自分の足跡にかかわる資料の一切を整理・保存されているようで、お願いすれば直ちに必要な資料や情報を提供してくれるのである。「学内活動（上野）v2」はそのほんの一例に過ぎない。果たして、そのようなプリンスの生い立ちとはいかなるものであったのだろうか。

上野さんは、1958年3月10日、石狩郡当別町に生まれた。当時、ご家族は小樽市に住んでいたが、お母様は当別町の実家に戻ってお産をされている。戦後、日本はGHQの指導によって助産婦（産婆）による自宅産から診療所を含めた病院産に移行することになるが、前者が高度経済成長にともなう都市への人口集中によって5割を切るのはようやく1960年のことで、氏の事例は当時ごく一般的なものであった。

小学校・中学校時代は小樽で送ったが、1971年、中学2年生の時に札幌の中学校に転校し、1973年4月に札幌北高に進学。北高では、1年下の学年には須田一弘さんがおり、直接面識はなかったが、上野さんが購入した『文芸ラーメン』という文芸同人誌に短歌や昔話を投稿していた。北高は、1902年に北海道初の女学校として開校された北海道庁立札幌高等女学校を起源とし、1950年に前々年の学制改革によって高等学校に改組された道立札幌女子高等学校を改称し、男女共学とした学校であったため、大人しく真面目な校風であったという。そのような校風に馴染めなかった2・3年上の先輩がこの同人誌を創刊し、同好（同類）の士が集ったとは、須田さんの言。もちろん、上野さんがそのような文学（不良）少年と交わることはなかった。

上野さんがご専門の英語（学）に魅入られたきっかけは、小学校5年生の時に大学生が開いていた寺子屋のような塾に通っていた友人が書いてみせた筆記体であったという（氏曰く「あれが格好よくってだと思っんです

よね、最初は」)。それで英語に興味を持ち、その塾にも通うようになり、さらに札幌オリンピックによる英語ブームによってますますそれが高まることになったらしい。

また当時、年上の従兄弟がタイプライターを持っていたため、それをいじったり、借りて自宅に持ち返ったりしたという。その後、タイプライターは、高校時代に郵便局におけるアルバイトによって貯めたお金でご自身購入されている。

さらには、1972年3月から74年1月にかけてフィリピンの、72年6月から83年2月にかけてアメリカの、それぞれ同年代の女性と文通を行っている。その全期間は、上野さんが中学2年生から修士課程2年生までの時期にあたる。ちなみに、最初の2年間は「掛け持ち（二股?）」となったのは、英語雑誌に掲載されていた住所を頼りに2人に手紙を出したところ、双方から返事が来たことによる。このように文通の期間が確定できたのは、上野さんが「昔の手紙を引っ張り出して確認し」てくれたお陰である(2025年12月25日・26年1月13日付郡司宛上野氏メール)。まさにアーキビストの面目躍如である。

1977年4月、一浪して北海道大学文類に入学。浪人は、須田さんも私もそうであったし、直接確かめたことはないが、おそらく同世代の教員はみんなそうであったろうから、当時は当たり前であった。思えば、若者のモラトリアムを許容できるだけの余力がまだ日本社会にあった時代であった。ちなみに受験生全体に占める浪人生の数は、大学進学率の上昇と相俟って、第2次ベビーブーム世代（1971～74年生まれ）が大学を受験する1990年代前半にピークを迎えるが、18歳人口の減少を背景として、日本経済に「失われた10年」（「20年」とも「30年」ともいわれる）を招来した91年のバブル崩壊と、すでに80年代半ばから始まっていた大学定員の増加を加速させた同年の大学設置基準の大綱化が直接の契機となり、これ以降減少に転じていくこととなる。

文類入学から大学院文学研究科博士課程英米文学専攻入学までの上野青年については、ご自身が「英米文学や英語学との邂逅」と題して『ヒュー

マン』Vol. 20 (2023年2月)にお書きになっているので、ここでは一切割愛する。1987年、博士課程を単位取得・満期退学、指導教官の世話で東日本学園大学に就職したが、大学側の事情で1年後に釧路公立大学に異動し、そこで4年間を過ごした後、大学院の先輩にあたる本城誠二先生に請われて北海学園大学教養部に転任した。人文学部が開設される前年にあたる1992年のことであった。1998年4月、教養部廃止にともない、人文学部に転任し、かくして「プリンス」の誕生とあいなったのである。

Ⅲ

セイジサンハヒトノワルグチライワナイ

忘れもしない、上野さんと同じ教養部出身で入試委員同期の寺田先生の言である。上野さんはことほどさように人に信頼されていた。

今だからこそ告白するが、私は、上野さんが提案された双方向型リアルタイム遠隔授業に対し、その意義は十分認めるものの、当初そこから派生するさまざまな問題に想像をめぐらせ、及び腰であった。しかし、私が最終的に賛成に回ったのは、およそ1年半にわたって粘り強く周囲を説得する氏の姿をみて、「上野さんがそこまでこだわるのなら」と思ったからである。後日、聞いたところによれば、須田さんも同じ気持ちであったという。これも、氏の人望の厚さを物語る逸話である。

上野さんの第一印象は、温厚な紳士という風で、この印象はいまも変わらない。どちらかといえば、苦手なタイプである。というよりも、私は生まれてこの方、不思議とそのような人物と縁がなかった。しかし、氏がその柔和な表情の奥に芯の強さを宿していたことを、のちに私は知ることとなる。

安酸先生から私を経て上野さんが学部長であった時期は、2014年度カリキュラムをめぐって準専任の外国人講師との間にトラブルが絶えなかった。その主たる理由は、このカリキュラムが学部開設以来、各教員の裁量

に任されていた英語教育（EFL教育）を、英語教育委員会（EEC）の設計したカリキュラムにしたがって統一的に運用しようとするものであったことによる。これに加えて、上野さんの学部長2期目（3年目）には外国人講師の処遇改善が当時学長であった安酸先生から提起され、氏は法人と学部の板挟みになると同時に必ずしも一枚岩ではなかった学部の意向を取りまとめねばならない、という苦しい立場に立たされた。

私は学部長時代に寝酒が手放せなくなったが、しかし上野学部長はというと、当然のこととして心労はあったろうが、平静を保ち続けた。いつも穏やかに人に接し、根気強く周囲の意見を聞き、冷静に、しかし人間的に、問題に対処するのが常であった。見事であったと思う。

上野さんは永遠のプリンスである。現在でもなお、英語の筆記体に、タイプライターに、恋い焦がれた少年の初々しさを失っていないのだから。王様と乞食、慢心と卑下の繰り返しのような人生を歩んできた者の、これは、最大限の贅辞のつもりである。

それにしても、上野さんを送る時を迎えようとは、感慨もひとしおである。私は、氏に対し、人文学部の一時代を共に生きたという、同志的な連帯感を持っていた。この思いは、痛みがともなうがゆえに忘却の彼方に押しやっていたことどもを、本稿の執筆のために、上野さんがアーキビスト的資質と抜群の記憶力によって結びつけてくれたお陰で、いっそう深まった。改めて、これまでのご厚情に対し、御礼申し上げます。

上野さん、39年の長きにわたる教員生活、誠にご苦労様でした。

『八幡宇佐宮御託宣集』編纂の意図をめぐる試案 — 〈八幡神が殺すこと〉の変容とその意味 —

片岡耕平

はじめに

『八幡宇佐宮御託宣集』（以下、『託宣集』とする）は、宇佐八幡宮（以下、宇佐宮とする）の神宮寺である弥勒寺の学僧神吽によって編まれた⁽¹⁾。動機は、源平の争乱が佳境を迎えようとしていた元暦元（1184）年7月、平氏に反旗を翻した豊後国大野郡緒方荘の荘官白杵惟栄・白杵惟隆らの狼藉によって散逸してしまった記録類・文書類の欠を補い、「靈廟」の「道德」を「興」すことにあったという⁽²⁾。折々に発せられた八幡神の託宣を軸に、関連する正史・法令・説話などを添えながら八幡神出現の経緯を含む宇佐宮の歴史を辿っている。編纂には、正応3（1290）年2月から正和2（1313）年8月までの約23年の年月を要したようである⁽³⁾。

主役である八幡神は、『続日本紀』に突如として登場する⁽⁴⁾ いわば後発の神でありながら、東大寺大仏の開眼供養⁽⁵⁾や道鏡の皇位継承⁽⁶⁾といった国家の重大局面に鍵を握る存在として姿を現す。加えて、仏教に帰依し、仏と習合した神の代表格と目されてもいる。政治史ならびに思想・文化史の研究者たちの興味を惹くのは必然であった。中でもとりわけ関心を集めたのがこの神の起源・正体であり、『託宣集』はそれを物語る数少ない現存史料の1つである。『託宣集』はまず、八幡神の起源・正体を解き明かす拠りどころとして利用されてきた⁽⁷⁾。

かたや『託宣集』そのものを対象とする研究ももちろんある。この方法の基礎を築いたのが藺田香融氏⁽⁸⁾であることは、衆目が一致するところであろう。氏は、鎌倉時代末の宇佐宮ならびに宇佐宮領荘園を取り巻く状

況から説き起こし、神々のそれらへの関与の仕方や人となりを目配りしながら、『託宣集』の成立事情へと筆を進めた。成立事情をめぐる言及は、その後、書誌情報の拡充へとつながっていく⁽⁹⁾。また、編纂当時の社会情勢やそこから生まれる時代精神とでも呼ぶべきものを反映した書として捉える姿勢は、桜井好朗氏⁽¹⁰⁾あるいは村田真一氏⁽¹¹⁾へと受け継がれ、文脈の把握に有効と思われる視角の提起が続いている。

蘭田氏は、神々の『託宣集』編纂を「託宣盛んなりし古代への復帰運動」と位置づけた。この言葉が含む意味は2つある。1つは、それが神の託宣なるものがすでに盛んではなくなりつつある時代の作業であったという意味である。神託を無条件に受け入れていた古代から、真偽を卜占によって選別し、真と判定されたもののみが受容される時代を経て、偽託に隠された方便を探ることに血道をあげる「知的な観念遊戯」の時代へ。託宣の歴史をこのように想定した氏は、託宣が「遊戯」の対象に墮した時代に八幡神最後のそれを耳にしたという自らの体験を確信し、その体験記を含む一書を編んだ神々の姿勢に託宣が力を有する新時代への扉を開かんとする意志、氏曰く「中世的精神」を見た。託宣退潮の時代ならではの精神を内包して『託宣集』は成っているということになる。

もう1つの意味は、この「復帰運動」が「古代的な「一円神領」の復興というスローガンに掲げた神領興行法と揆を一にしている」という一文に明らかである。跋文が示す編纂終了時点からわずか2ヶ月後、正和2年10月付の「鎮西下知状」に正和の神領興行令発令が絡む土地相論の関係者として神々が登場する事実を突き止めた氏は、因果関係の明言は避けたものの、モンゴル襲来以降続いていた神領興行と編纂の間に「思想史的な脈絡」の存在を指摘した。『託宣集』が反映する精神の1つとして、襲来の衝撃を梃に急速に原状の回復に動き始めた社会の雰囲気醸成されたそれを据えたわけである。実際、編纂とモンゴル襲来が無関係でなかったらしいことは、『託宣集』の構成を見れば容易に想像がつく。全16巻から成るこの書を締めくくる最後の2巻、すなわち巻15と巻16は「異国降伏事」と題されているからである。

周辺情報から『託宣集』に迫った藺田氏の試みに対し、桜井氏のそれは『託宣集』の文脈を掘り下げることに注力する点を特徴とする。桜井氏が試みたのは、「矛盾をふくみ、全体として混沌とした世界を形成」する『託宣集』に類型を見出し、「混沌をそのものとして読み解く」足場を築くことであった。見出した類型の1つが、随所に引用される『続日本紀』など官撰史書から導き出される護国の神としての八幡神像である。論は、この類型から逸脱した型の登場、氏の言葉を借りれば「精神的な地すべり」の発生を各所に確認する形で進む。『託宣集』の「矛盾」と「混沌」は、神々が収集した史料群を「地すべり」の前後で選り分けることなく混在させたことに起因し、それゆえに「『託宣集』を読むということは、この地すべりをみるということにはほかならない」。氏は、そう結論している。仏との習合などによって神が変貌を遂げる時代ならではの景色を露出し、八幡神が遂げた変貌の様相と、それによって現われ出た護国の神ではない貌を結果的に浮き上がらせる書という位置づけを与えたと見ることができる。

『託宣集』に一種の不作為を見たのが桜井氏だったとすれば、村田氏はその真逆の立場をとる。氏によれば、『託宣集』は神話に神々の神学を添えた「神話言説」であり、その編纂は彼の「宗教実践」であった。明確な意図の存在を期待するという意味で、藺田氏の見立てに近い。しかし、意図の中身ひいては『託宣集』から読み取るべきものとなると、むしろ八幡神のあり方に焦点を当てた桜井氏の見解に近づく。『託宣集』を「[大菩薩]—救済者たる八幡神の顕現の一つの形態」、すなわち八幡大菩薩の神体そのものと見なしうると村田氏は主張する。利生のための神典をそのようなものとして編むことが、託宣の蒐集を通じて八幡神の幽玄な正体に触れた神々の「宗教実践」であったという。

神体そのものと評することと関わってであろう、先述した「異国降伏事」と題する2つの巻に対する評価は控えめである。異国の襲来を退けてきた数々の実績を列挙する中に、実はモンゴル襲来にまつわる記述がないことを強調し、「神々にとっては、八幡神はすでにして国家を守護するとの意思を託宣に示し古来より現に行ってきたのであり、その託宣を信じるの

ならば、個別の国家的危難について祈願し守護を求めることは間違いであり、八幡神が鎮座する宇佐宮という場を「静」に保つことが大事である、という八幡神の利益に関する原理論的な認識があったのではないか」との見通しを示している。現に巻が設けられているという事実が置き去りになっている憾みはあるものの、書の本質をモンゴル襲来との連関に求めない氏の姿勢は明確に伝わるであろう。

先行研究の内容の確認が少々長くなった。結局、神吽が『託宣集』を編纂した意図について現在のところ定見はないと言わざるをえない。しかし、見解は完全に区々というわけではなく、立場を分ける分岐点は見えている。モンゴル襲来との関わりを積極的に認めるか否かである。藺田氏はそれを認め、桜井氏と村田氏はそうしない。分岐は、たとえば、この書を「異国降伏祈祷の報賽を期待（あるいは要求）したところに成立」した「軍忠状」と定義する川添昭二氏⁽¹²⁾と、巻15と巻16が成立する経緯を論じた末に神吽の意図が「自己の信仰を深める事にあ」り、己の「内側に向けて、深く静かに語りかけるための」書と位置づけた新聞水緒氏⁽¹³⁾を対比させることでも容易に浮かび上がる。

この成果を踏まえて、本稿は、神吽が『託宣集』を編纂した意図を解き明かす上で有効と思われる新たな視角を提案することを目的とする。意図そのものではなく、それを解き明かすための視角をと言うのは、意図に関しては異存がない見解をすでに得ているからに他ならない。結論を言えば、モンゴル襲来との連関を抜きにして神吽の狙いは語れないというのが本稿の立場である。この結論に到るには、全16巻から成る一書のどこに目をつければよいのか。そして、そうした場合、この書がどのような意味を持っていたと言えるのか。それが本稿の論点である。

〈八幡神が殺すこと〉の変容

『託宣集』は、巻3から巻16までが成立した後に巻1・巻2が冒頭に添加されて現存する形になったと想定されている⁽¹⁴⁾。また、すでに紹介し

た巻15・巻16を含め、巻13以降は独自の主題について説いており、巻12までの流れとは切り離されているので、ここでは一旦措く。出現以来、八幡神が折々に発した託宣を軸に基本的に時系列に沿って展開する巻3から巻12を通覧した時、そこに何らかの転換点を見出すことができないであろうか。

【史料1】『託宣集』巻10「大尾社部下」より。

一、光仁天皇八年、宝亀八年丁巳五月十八日託宣、

以_レ明日辰時_一天沙門_一成、可_レ受_二三帰五戒_一志、自今以後_一禁_二断殺生_一可_二放生_一、但為_二国家_一有_二巨害_一之徒出来_一時者、不_レ可_レ有_二此限_一須、可_レ無_二疑念_一志、

古仏垂迹大悲菩薩_乃御身_{奈利}、仏位_{仁志}説給_乎波_一經教_上奉_レ仰_利、以_二神道_一宣_土留_於波、称_二託宣_一須、真実者也、不_二虚妄_一者、不_二誑語_一者也、任_二御誓願之旨_一、天皇_乎奉_レ守_給布、

一云、新羅_乃賊徒数万殺給_尔、本朝能押隼人等殺害_志給_波、凡為_二朝廷_一奈利、凶惡_乃徒神罰_給志、朝廷_乎奉_二扶守_一給_布事、皆依_二誓願_一流、種々誓言更_二疑念_一志、時尅_乎不_レ廻、奉_レ令_二消除_一給、若世及_レ末_乃公私人不_レ叶_二神慮_一土毛、彼社壳_加志和佐不信時、大虚_仁雲隱_{倍加利之加土毛}、逆人仲麻呂_乃靈_乃天朝_乃御寿_乎奪_世時_尔、依_二誓願_一利_{還望}豆_{彼難}掃退_給倍利、自今以後_毛如_レ此御惱不_レ奉_レ令_レ在_之豆、玉躰无_レ動奉_二守護_一利倍土_申給_久須、

宝亀8（777）年の出来事として、八幡神が出家・受戒する意思を示したと記されている。ちなみに、以降も登場することになる『託宣集』が独自に提示する年紀について断っておくと、いずれも実際に出来事が起こった年を表現しているとは見なさない。そうするためには、まったく別の検証作業を必要とするはずだからである。とりあえずは、時系列を創出し、出来事をそれに沿って展開させるための記号と捉えておく。話を戻すと、出家・受戒を機に殺生の禁断に乗り出し、放生への関与を強める意向も八幡

神は持っていたようである。但し、「国家」に危害を加える存在が現れた際には殺生の禁を解くことを明言したという。

この意向をうけて神々が展開したのは、八幡神は出家・受戒を経てもなお「国家」の安全のために間違いなく行動してくれる、最後の明言が信ずるに足るという主張であった。それを裏づける過去の実績として、朝廷に仇なす新羅や隼人を度々討伐してきたこと、人間が神慮に適う振る舞いをできなくなりつつある「末」の世でも藤原仲麻呂の霊の脅威を退けたことを挙げている。

8月19日に出家・受戒を遂げたと思われる八幡神は、翌年、その所感を次のように述べたという⁽¹⁵⁾。

光仁天皇宝亀九年戊午、託宣、

我_レ多殺_二隼人_一^津、罪障如_二山岳_一^志、被_レ打_二露霜_一^機、今令_二出家受戒_一^号衆罪如_二霜露_一^志、又成_二等正覚_一^令致_二覚岸_一^{幸者}、

信頼の根拠になっていた多くの隼人を殺害してきたという実績は、八幡神自身にとっては罪悪感の基であり、ひいては仏道に本格的に足を踏み入れる動機になったようである。

この出来事を転換点に認定しようとしている。但し、それは出家・受戒によって単純に八幡神のあり様が変わったからという理由によるのではない。それに付随して〈八幡神が殺すこと〉の位置づけが変わったことに着目して、そうしようとしている。実は、『託宣集』における八幡神を語る上で絶対に欠かせないのが、殺す神の貌を有しているという点である。八幡神がその貌を露わにした逸話、そのことを悔いている逸話は、史料1よりも前から登場する。要するに、それらと史料1に大きな違いを見出そうとしているわけである。そのためには、該当する逸話群の一々を確認して、みることから始めるべきであろう。

最初は、殺す神としての貌を露わにする逸話である。

【史料2】『託宣集』巻5「菱形池辺部_{大尾山}」より⁽¹⁶⁾。

一、元正天皇五年、養老三年_癸、大隅、日向兩國隼人等襲来、擬_レ打_二傾日本国_一之間、同四年_{甲申}、公家被_レ祈_二申当宮_一之時、神託、

我_レ行而可_二降伏_一志者、

豊前守正六位上宇努首男人、奉_二官符_一令_レ造_二進神輿_一之時、白馬自然来令_レ副_二御輿_一、弥信仰矣、諸男朝臣情以、以_二何物_一為_二御驗_一、可_レ奉_レ乘_二神輿_一哉、豊前国下毛郡野仲之勝境、林間之宝池者、大菩薩御修行之昔、令_二涌出_一之水也、參_二詣彼所_一欲_二祈申_一、(中略)依_二神誓_一守_二靈池_一、其寿三百余歳、宇佐池守是也、諸男常臨之時、池守申云、化人乘_レ船、頭浮_二池上_一、謔云、太貞也、三角_龍池_乃真薦草、那尼_{遠縁}仁、天胎_{見生}字覽、

諸男弥致_レ信、殊抽_レ誠祈申、行幸御驗之時、初秋之天、初午之日、雲波満_レ池、煙波依_レ渚、涌返々々、而雲中有_レ声而宣、

我_レ昔此薦為_レ枕、発_二百王守護之誓_一幾、百王守護者可_レ降_二伏凶賊_一也者、

依_レ之諸男奉_レ荊_二此薦_一、令_レ造_二別屋_一、七日參籠、一心収_レ氣奉_レ裹_二御枕_一、御長一尺、御径三寸、皆以神慮也、豊前守将軍奉_レ請_二大御神_一、祢宜辛嶋勝波豆米為_二大御神之御杖人_一繫籠、立_二御前_一、行_二幸彼兩國_一、此時彦山権現法蓮、華嚴、覺満、鉢能等、俱值遇、同成_レ計_之給、自_二仏法_一者蕩_二悪心_一、自_二海水_一者浮_二竜頭_一、自_二地上_一者走_二駒犬_一、自_二虚空_一者飛_二鷲首_一矣、隼人等大驚甚惶、彼兩國之内構_二七所之城_一、爰振_二仏法僧宝之威_一、各施_二大力_一、出_二二十八部之衆_一令_レ舞_二細男_一舞_二之刻、隼人等依_二興宴_一忘_二敵心_一、自_二城中_一令_二見出_一之時、先五所城_{久良、神野、牛之}之賊等伐_二殺_一之、今二所城_{曾於乃石城、比死乃城、}之凶徒忽難_レ殺之間、託宣、

須限_二三年_一守_二殺_一衆賊_{左牟}、神我_レ相_二助此間_一弓、荒振_留留_二奴等_一乎令_二伐殺_一者、

奈時将軍等令_レ請_二神道之教命_一、伐_二殺蜂起之隼人_一畢、(後略)

養老4(720)年、前年に始まった大隅・日向兩國の隼人の襲来に悩む朝

廷の要請を受諾し、八幡神はその討伐に乗り出す意思を示した。しかし、官符に従って神輿を用意する段になって、輿に乗せる神体をどうするかが問題になる。解決策を探るべく、八幡大菩薩が修行した際に湧出したとの謂れがある池を訪れ、そこで祈願すると雲中から八幡神の声が聞こえたという。声が示唆したのは、昔、この池のほとりの真薦を枕にして、天皇に刃向う賊を降伏する百王守護の誓いを立てたことであつた。そこで真薦を刈って枕を作り、それを神体として大隅・日向に出征したところ、隼人が構えた7つの城のうち5つを攻略することに成功した。残り2城を攻めめぐっていると、またもや託宣があり、3年の間に抵抗する隼人の討伐を完遂する意向が伝えられた。そして、実際それは成し遂げられたという。史料1に見える隼人討伐の顛末に当たる。

その後、表面化したのは、自らの行状を悔いる神の貌であつた。

【史料3】『託宣集』巻5「菱形池辺部_{大尾山}」より。

一、聖武天皇元年、神亀元年甲子、託宣、

吾_礼此隼人等多_久殺却_{須流}報_{仁波}、年別_仁二度放生会_於奉仕_{世幸}者、

又云、一万度放生_乃事畢、眷属引率_{志天}淨刹_仁送_{良幸}者、

神亀元(724)年、すなわち7つの城の攻略を成し遂げた翌年のことである。八幡神は、多くの隼人を殺害したことを悔い、毎年2度放生会を開催する意思を示した。

その放生会のあり方は、託宣によって固まっていく。

【史料4】『託宣集』巻6「小倉山社部_上」より。

一、聖武天皇六年、天平元年己巳八月十四日、神託、

毎月十五日_者、吾日_{奈利}、知_レ之_流人猶少_志、就_レ中八月十四日十五日

日_半点領_{志豆}、放生会_遠勤行_{志豆}、放生_乎引導_志、罪障_乎懺悔_{志豆}、共覺

岸_仁登利、天朝_乎守護_志奉_{良幸}者、

天平元 (729) 年の託宣により、毎年 8 月 14 日・15 日という開催日程、懺悔と供養の手段にして天皇を守護する手段という位置づけが定まった。悔いる神は、さらなる託宣を發する。

【史料 5】『託宣集』卷 6「小倉山社部_上」より。

一、聖武天皇廿五年、天平廿年戊子九月一日、託宣、
古_弊吾_{礼波}震旦国_乃靈神、今_波日域鎮守_乃大神、吾_{昔波}第十六代_乃帝王、
今_波百王守護_乃誓神、先_{仁波}独率_二数万之軍兵_一、志償_日、市高反、常也、遷也、復也、妙樂云ク者進也、尊也、
隼人_乎殺害_日、大隅、薩摩_乎平_{許利}、後_{仁波}此等_乃生類_乎為_レ救_尔、三帰
五戒_乎持_{幸土}思_布、仍每年_仁一人_乃度者_乎儲_日、号_二年分_一、吾_昔之神_乃
名_乎授_{計日}令_レ祇_二一候社_一、氏人等_仁法華最勝_乎習_志三帰五戒_乎持_日、
毎月六斎日辰時_仁、三帰五戒_乎伝受_幸、帰_二一依三宝_一持戒_乃力_仁依_日、
後像末_乃邪神_乎滅亡_{志日}、天帝_乃御命_乎守護奉_{良幸毛乃會}者、
天皇仰_二此神託_一、被_レ下_二官符_一云、
太政官符
豊前国八幡神神戸人出家事、
右奉_二今月廿三日勅_一、件神戸人、毎年一人、宜_レ令_三得度入_二彼国弥勒
寺_一
天平感宝元年六月廿三日、

天平 20 (748) 年のこととされている。またもや自らが殺害した隼人の救済に関わる内容であった。救済の新たな方法として仏への帰依と持戒を打ち出している。そのために、毎年 1 名の得度者を出すとともに、氏人たちに法華経・最勝王経を習わせ、持戒させる意向であった。その力を以て実現を期すのは、やはり天皇の守護である。天皇の命により、この託宣が忠実に守られ、早速翌年には 1 名の得度が促されたことを、添付した太政官符が伝えるという構成になっている。

そして、再び殺す神の貌が表に出る時が訪れる。

【史料6】『託宣集』巻7「小倉山社部_下」より。

一、称徳天皇二年、天平神護二年丙午正月十二日、神託、
依_二新羅国之訴_一、大唐国一千艘之船_仁乘_二軍兵等_一天、遣_二日本国_一
可_二責罰_一之由宣旨_{阿利}、仍神吾_礼渡_二於大唐_一天、八箇年之間、発_二
疫氣_一類、然而下_二宣旨_一与利_一以後、件疫氣来留_流、明年件軍可_二来
着_一幾也、因_レ之大隅、薩摩両国之間造_レ嶋天、軍来着之日、令_レ吹_二
北西之風_一天、我城_尔狩入_天、悉以令_二滅亡_一女幸_一者、即一日一夜_仁
城嶋_乎建立之間、多_久生類_乎滅亡_{世利}、然間毎年勤_二行放生会_一天、
彼含靈_乎令_レ至_二覚岸_一女幸_一者、

天平神護2(765)年、新羅に促されて唐が列島に派兵する可能性が浮上した。八幡神は、風を吹かせて唐の軍勢を自らの城に誘い込んで殲滅すると宣言した⁽¹⁷⁾。多くの者を殺害することになるため、彼らの霊を救済するために放生会を毎年欠かさず開催する必要があることも示唆している。

殺す神・悔いる神に関する逸話を時系列に沿って整理すると、この次に並ぶのが史料1である。その後、出家・受戒時の約束を違えることなく、八幡神が国の護りに尽力したことを伝えるいくつかの逸話が続く。それは、たとえば、次のような内容である。

【史料7】『託宣集』巻11「又小椋山社部_上」より。

一、平城天皇三年、大同三年戊子、
彼新羅王自_レ昔已来、以_二日本国_一欲_レ成_二所領_一、而有_二一人之賢王_一、
若吾妃生_二太子_一者、崇為_二聖人_一、早以_二法力_一、日本国守護明神_一駟_一籠
水瓶_一、可_レ打_二日域_一之由、思惟之処、如_レ此之間、太子誕生、(中略)
太子自_二彼歳(=7歳)_一即出家入道受_二三皈五戒_一、十二年之間修_二
行諸州_一、二十許之歳皈_二參吾国_一、心无_レ垢身有_レ證之由申、大王悅
而遣_二日本国_一、太子進而着_二博多津_一、駟_二籠此日本国諸神於水瓶_一、
招_二集彼新羅国群兵於海畔_一、于_レ時奈良京平城天皇御世、七歳童子
七尺登_レ空託宣、

我_者日本_乃鎮守八幡大菩薩也、百王守護_乃誓願有_{礼土毛}、有驗聖人從_二新羅_{一利}來_豆、以_二三界_一撰_二一領大聖明王_{一豆}、諸神_乎撰_{領志豆}、水瓶_尔加利古_牟、既新羅国_乃王船粧_{志豆}出立、我身_毛只今加利古免_{良連南土須}、何_{世牟止須留}者、

于_レ時国王諸卿失_レ肝変_レ色而申云、非_二人力之所_レ及、可_レ奉_レ憑_二諸神御方便_一、然神告言、

今明日_乃内、一万人_乃僧_乎請取_豆、着_二法衣_{一豆}南畔_乃海辺_仁行_天、向_二西方_{一豆}祈_下一念常在_二靈山_一釈迦大師_{上志}、可_レ唱_二南無仁王護国般若波羅蜜經_{一志}、垂_二此法力_{一豆}我破_二水瓶_{一利}、出_二諸神_{一志}防_二此難_{一加牟}者、因_二此託宣_一致_二彼勤行_一之時、水瓶第二度猶不_レ破、至_二第三度_一令_二破壞_一、出_二諸神_一、則聖人不_レ知_二行方_一、于_レ時新羅国諸難起而不_レ能_レ渡_レ海矣、大菩薩威力不思議也、

八幡神に視点を据えて全体の流れを振り返っておこう。殺す神として登場する（史料2）も徐々に悔いる神の貌が前面に出始め、仏教との関わりを深めていく。接点として放生があり（史料3以降）、やがて周囲に經典の修得や持戒を求めるようになる（史料5）。最終的に自らの出家・受戒を決断し、放生の実施に加えて殺生の禁断を明言した（史料1）。一方で、天皇・朝廷の危機に際して殺す神として振舞うことを躊躇しない姿勢は、この間も（史料6）、その後も（史料7）一貫していた。

殺生の禁断は、殺生戒の遵守と言い換えることができる。したがって、史料1におけるその明言が、史料5で持戒を求めた延長線上にあることは間違いない。ただ、趣旨を明確にするためにあえて強調するなら、八幡神が悔いる神から禁じる神へと変貌したという意味で、史料5と史料1の間に1つの断絶を認めることはできるはずである。しかも、禁じるのは〈殺すこと〉であった。禁断の明言によって、その行為が許されるのは、独り殺す神の貌を秘めた八幡神のみになったのである。殺す神として八幡神が存在する意義、そして出家・受戒を遂げたことも相まって〈八幡神が殺すこと〉の特別さは一気に増すことになる。

天平勝宝元年の殺生禁断

八幡神が殺生の禁断に乗り出したことが史料1の画期性であったとするなら、実は『託宣集』には検証を要する逸話が存在する。八幡神と殺生禁断の関係を窺わせ、かつ史料1より前に登場する次の逸話である。

【史料8】『託宣集』巻7「小倉山社部_下」より。

一、孝謙天皇元年、天平勝宝元年己丑十一月十九日、於_二内裏_一七歳童子託宣、

神吾_礼向_レ京_{被_辛}者、

類聚国史第五云、

孝謙皇帝天平勝宝元年十一月己酉、八幡大神託宣、向_レ京、甲寅、遣_二参議従四位上石川朝臣年足、侍従々五位下藤原朝臣英名等_一、以為_二迎神使_一、路次諸国、差_二發兵士一百人以上_一、前後驅除、又所_レ歴之國、禁_二断殺生_一、其従人供給不_レ用_二酒肉_一、道路清払、不_レ令_二汚穢_一、十二月戊寅遣_二五位十人散位廿人、六衛府舍人各廿人_一、奉_レ迎_二八幡神於平群郡_一、是日入_レ京、即於_二宮南梨原宮_一、造_二新殿_一、以為_二神宮_一、請_二僧四十口_一悔過、(後略)

八幡神の事績の中でもとりわけ有名なものの1つと言ってよからう、東大寺大仏開眼供養への列席の際の様子を伝えている。列席の意向を示した八幡神を平城京に迎える準備が始まった。天平勝宝元年、先に確認した時系列に配置すると周囲に持戒などを求めた史料5の翌年のことになる。迎神使を任命するとともに、豊前から大和への移動経路に当たる国々には兵士を派遣した。また、それらの国々には、殺生の禁断、酒・肉を用いた饗応の禁止、道路の清掃と汚穢の除去を命じたという。八幡神との接触が避けられるべき事項を、その八幡神が通過する経路から排除せんとしていることは誰の目にも明らかであろう。殺生は、そのような事項の1つであった。仮にこれが八幡神の求めによるのだとすれば、この時点ですでに禁じる神

の貌は表に出ていたと言えるのではないか。これが、ここで検証する問いである。

「類聚国史第五云」と始まることから分かるように、この逸話は官撰の正史、厳密に言えば『続日本紀』を典拠としている。今問題にしている記事は、『続日本紀』の天平勝宝元年11月甲寅条に含まれ、文意を左右しかねない文字の異同はない。つまり、『託宣集』の記述は、『続日本紀』のそれをそのまま移植したものと判断できる。したがって、この時に殺生禁断がどのような事情で国々に命じられたのかは、『続日本紀』の中で明らかにする必要がある。

その『続日本紀』を繰れば、殺生の禁断が実施される理由や目的がいくつかあったことが分かる。たとえば、治安の維持はその1つであった⁽¹⁸⁾。

庚辰、詔曰、京及諸国多有盗賊、或捉人家却掠、或在海中侵奪、蠹害百姓、莫甚於此、宜令所在官司嚴加捉搦、必使擒獲、又安芸周防国人等妄説禍福、多集人衆、妖言惑衆、云有祈、又近京左側山原、聚集多人、妖言惑衆、多則万人、少及数千、如此徒深違憲法、若更因循為害滋甚、自今以後、勿使更然、又造法多捕禽獸者、先朝禁断、擅發兵馬人衆者、当今不聽、而諸国仍作法籬、擅發人兵、殺害猪鹿、計無頭数、非直多害生命、実亦違犯章程、宜頒諸道並須禁断、

多数の禽獣を捕獲・殺害することが禁じられている。「先朝」すなわち元正朝の命令によるという。それに背く犯罪行為として盗賊などと同等に扱われたようである。同時に、多くの人心を惑わす信仰や妖言の規制と並べられている点に目を向けるなら、狩猟の大規模化により多くの人員が動員されることへの警戒感も窺える。おそらく道徳・宗教上の理由、あるいは資源保護も絡むのであろう、数えきれない頭数の生命を奪うこと自体が違反行為に当たることも明言されている。

次の事例⁽¹⁹⁾を見れば、単なる数の問題と割り切るべきでないことは明

らかである。

二月戊午、詔曰、馬牛代_レ人、勤勞養_レ人、因_レ茲、先有_二明制_一、不_レ許_二屠殺_一、今聞、国郡未_レ能_二禁止_一、百姓猶有_二屠殺_一、宜_下其有_レ犯者、不_レ問_二蔭贖_一、先決_二杖一百_一、然後科_上罪、又聞、国郡司等非_レ縁_二公事_一、聚_レ人田獵、妨_二民産業_一、損害実多、自_レ今以後、宜_下令_二禁断_一、更有_レ犯者必擬_中重科_上、

やはり国司や郡司主導の大規模な狩猟が規制されているが、それは「産業」への悪影響を憂慮してのことであった。そして、その「産業」への影響という観点から、現場で貴重な労働力になっていた馬や牛の愛護が、殺傷を禁じる「明制」を支える精神になっていたことも分かる。但し、これを単純に労働に対する労いの意と解することには躊躇を覚える。人間が転生して馬や牛になったと説く仏教説話⁽²⁰⁾が数多く残ることを考えると、前世は人間であったかもしれない存在の殺害を抑止する意図もあったと見るべきなのであろう。

仏教の戒律は、禁断の主要な理由の1つと断言していいはずである。残された記録は、かなりの数になる。そのいずれにも共通するのは、次に挙げる例⁽²¹⁾のように期間を指定して実施される点である。

癸卯、命_二四畿内二監及七道諸国_一、僧尼清浄沐浴、一月之内二三度令_レ読_二最勝王経_一、又月六齋日禁_二断殺生_一、

養老4(720)年2月、隼人の手で大隅国国司が殺害された旨が大宰府から朝廷に報告された⁽²²⁾。翌月には征隼人持節大將軍・副將軍が任命されており⁽²³⁾、朝廷は隼人との戦争に突入したようである。この戦争が一応決着したのは、翌養老5(721)年7月のことであった。次の記事⁽²⁴⁾からそれが分かる。

壬子、征隼人副將軍從五位下笠朝臣御室、從五位下巨勢朝臣真人等還
歸、斬_二首獲虜合千四百余人_一、

この日、副將軍が捕虜を伴い、多くの敵の首を携えて帰還したとある。『続
日本紀』がこの記事に次いで掲載するのは、約半月後の出来事を伝える次
の記事⁽²⁵⁾である。

庚午、詔曰、凡膺_二靈囟_一、君_二臨宇内_一、仁及_二動植_一、恩蒙_二羽毛_一、
故周礼之風、尤先_二仁愛_一、李釋之教、深禁_二殺生_一、宜_下其放鷹司鷹
狗、大膳職鷓鴣、諸国鷄猪、悉放_二本處_一、令_上遂_二其性_一、從_レ今而後、
如有_レ応_レ須、先奏_二其状_一、待_レ勅、其放鷹司官人、并職長上等且停
_レ之、所_レ役品部並同_二公戸_一、

動植物に対する仁愛の証として殺生の禁断があるという認識に基づいて、
官司が職務上の必要で保持していた動物の解放を命じている。この放生の
意味は、やはり直前の記事と関連づけて把握するのが正しいであろう。つ
まり、多くを殺害した良心の呵責を背景に、死んでいった隼人の追悼を意
図したと考えられる。『託宣集』が説く放生会の起源に通じる話は、官撰
史書の中に見出すことができる。

戒律と並んで記事数が多いのが、徳政に組み込まれて実施される禁断で
ある。この場合は表記の仕方に一定の型があり、次に挙げる例はその典型
と言ってよい⁽²⁶⁾。

【史料9】『続日本紀』養老6（722）年7月丙子条。

丙子、詔曰、陰陽錯謬、灾旱頻臻、由_レ是奉_二幣名山_一、奠_二祭神祇_一、
甘雨未_レ降、黎元失_レ業、朕之薄徳、致_二于此_一歟、百姓何罪、焦萎甚矣、
宜_レ大_二赦天下_一、令_下国郡司審録_二冤獄_一、掩_レ骼埋_レ骸、禁_レ酒断_レ屠、
高年之徒、勤加_中存撫_上、自_二養老六年七月七日味爽_一已前、流罪以下、
繫囚見徒、咸從_二原免_一、其八虐、刼賊、官人枉_レ法受_レ財、監臨主守

自盜、々所_レ監臨_一、強盜、竊盜、故殺人、私鑄錢、常赦所_レ不_レ免者、不_レ在_一此例_一、如以_レ贓入_レ死、並降_一一等_一、竊盜一度計_レ贓、三端以下者入_一赦限_一、

早魃に見舞われ、名山への奉幣や祭祀など対応はしてみたものの効果が見られない。自らの「薄徳」に原因があると悟った天皇は、恩赦・死骸の埋葬・禁酒・殺生禁断・高齢者の救済を命じた。

これを殺生禁断が徳政に「組み込まれて実施され」た例と紹介したのは理由がある。たとえば、徳政にまつわる次の記事を見てほしい。

【史料10】『続日本紀』天平勝宝8(756)年4月丁酉条。

夏四月丁酉、勅曰、頃者、太上天皇聖体不豫、漸延_一旬日_一、猶未_一平復_一、如_レ聞、鎮_レ災致_レ福、莫_レ如_一仁風_一、救_レ病延_レ年、実資_一徳政_一、可_レ大_一赦天下_一、但犯八虐、故殺人、私鑄錢、強盜竊盜、常赦所_レ不_レ免者、不_レ在_一赦例_一、若以_レ贓入_レ死減_一一等_一、鰥寡惇独、貧窮老疾、不_レ能_一自存_一者、量加_一賑恤_一、

上皇の体調不良をうけた徳政として実施されたのは、恩赦と高齢者・独身・病者など生活困窮者の救済であった。史料9に見られた死骸の埋葬・禁酒・殺生禁断(「掩_レ骼埋_レ骸、禁_レ酒断_レ屠」)が含まれていない。これら3項目を含まない典型として、史料10を提示した。つまり、3項目を含むか否かにはどうやら一定の法則があり、史料9と史料10を見比べると、それが浮かび上がってくると考えている。簡単に言うと、問題解決に祭祀を伴っているか否かが分かれ目である。史料9の「由_レ是奉_一幣名山_一、奠_一祭神祇_一」に該当する記述が、史料10にはない。少なくとも『続日本紀』においては、これを法則と呼んで差し支えないはずである。ここで他の事例の一々を確認することは、話の本筋から逸れすぎる上に紙幅の都合上も不可能なので、区別の存在を端的に示す例⁽²⁷⁾を1つ重ねるにとどめたい。

十月丙午、勅曰、比日之間、太上天皇枕席不_レ安、寢膳乖_レ宜、朕竊念_レ茲、情深惻隱、其救_レ病之方、唯在_レ施_レ惠、延命之要、莫_レ若_レ濟_レ苦、宜_レ大_三赦天下_一、其犯八虐、故殺人、私鑄錢、強盜竊盜、常赦所_レ不_レ免者、不_レ在_レ赦例_一、但入_レ死罪_一者減_三一等_一、鰥寡惇独、貧窮老疾、不_レ能_三自存_一者、量加_三賑恤_一、兼給_三湯藥_一、又始_レ自_三今日_一、至_三來十二月晦日_一、禁_三斷殺生_一、遣_三使於山科、大内東西、安古、真弓、奈保山東西等山陵、及太政大臣墓_一、奉幣以祈請焉、

上皇の体調不良への対応の中で、恩赦・救済は明記こそされないものの例によって徳政として行われ、かたや殺生の禁断には山陵などへの奉幣に付随する行動規制の意味があったことが窺える。目下の関心に即してまとめると、徳政に「組み込まれて実施され」る殺生禁断とは、祭祀に付随して実施されるそのことであった。徳政と祭祀は、共通して災異への有効な対応策であったため、時に「組み込まれて実施され」ていたように見えるというのが正確な表現なのであろう。

以上が、『続日本紀』で確認しうる殺生禁断の理由・目的のすべてである。話を史料8に戻そう。八幡神が上洛する経路に当たる国々に命じられた殺生禁断は、確認した理由や目的のいずれに該当するであろうか。あるいは、いずれにも該当しないのか。

この問いに答えるに際して注意すべきなのは、史料8で国々に命じられたのが殺生の禁断だけではなくた点であろう。酒・肉を断つこと（「其従人供給不_レ用_三酒肉_一」）、道路を清掃すること（「道路清払、不_レ令_三汚穢_一」）の2つも時を同じくして命じられていた。この3つの組み合わせは、おそらく史料9の「掩_レ骼埋_レ骸、禁_レ酒断_レ屠」と対応するはずである。とすれば、天平勝宝元年11月に発せられたのは、祭祀に付随する行動規制としての殺生禁断であったということになる。つまり、あの時の朝廷の対応は、八幡神の求めに応じた特別なものではなく、祭祀など神に接する局面では当時一般的なものであった。したがって、この段階で八幡神が禁じる神の貌を表したと見る必要はない。

異国降伏史のなかで

さて、再び史料1である。巻10からの引用であった。この逸話で一応の結末を見る、つまり巻5から巻10までの間で展開した殺す神から禁じる神へという八幡神変貌の物語は、実は『託宣集』においても1度繰り返される。八幡神に関わる様々な逸話群の中に散在していた物語の構成要素は、すべて拾い集められ、より主題を絞った別の時系列に置き直されるのである。この一手間にこそ神々の真の狙いが込められているのではないか。転換点として史料1に目をつけたのは、そう考えるからである。

主題を絞った別の時系列とは、本稿の冒頭で言及した巻15ならびに巻16「異国降伏事」を指す。八幡神変貌の物語は、単に八幡神の歴史物語の一部としてのみあったわけではなく、異国降伏の歴史物語の不可欠な構成要素でもあったわけである。その異国降伏物語に変貌の物語が占める位置を確認するべく、以下、2つの巻で展開する物語の流れを簡単にたどってみよう。

巻15は、「神代・人代并霊行部」・「霊行部」・「人王代部」・「又霊行部」の4部に分かれている。

「神代・人代并霊行部」では、彦火々出見尊と鵜鷺草葺不合尊を「地神」と位置づけ、それぞれの時代の異国降伏に関する事績を紹介する。ついで「人王」の時代が到来すること、神功皇后と応神天皇の治世がそれに該当することを示唆している。

「霊行部」は、その神功皇后・応神天皇の死後、「霊行」が国を護る時代の話である。異国の襲撃をうけて行われた祈祷に応じて天から降りた鵜鷺草葺不合尊の、父祖の代から神々の助力をうけて異国降伏を成し遂げてきた旨の言葉を記録する。八幡のほか志賀・宗像・香良・住吉・若宮などの名を挙げ、おそらくそれを裏づける意図であろう7度の異国降伏の実績を列挙する『住吉縁起』からの抜粋が続く。

「人王代部」は、先述の神功皇后と応神天皇、そして2名の前後に即位した仲哀天皇と仁徳天皇の計4名を即位順に項目とする。『日本書紀』な

いし『類聚国史』からの引用という形で、それぞれの治世に起こった出来事を記している。

最後の「又靈行部」は、再び「靈行」の事績、とりわけ香椎神のそれを『日本記』・『聖母大菩薩因縁記』・『阿蘇山縁起』といった典籍に依拠しながら紹介する。ちなみに、香椎神は八幡大菩薩の別称とされている。

以上が、巻15の概要である。天皇にまつわる神話の時間軸を取り入れ、一部時期の前後がありつつも、全体として神・人・「靈行」が入れ替わり立ち替わり、あるいは時を同じくして異国と対峙してきた歴史という体裁になっている。八幡神に即して言えば、「靈行」として関与していた時代の物語ということになるのであろう。

続く巻16は、「御垂迹後部」・「若宮部」・「筥崎宮部」・「大隅八幡宮部」の4部から成る。

「御垂迹後部」は、文字どおり垂迹として顕現して以降の物語である。一つ書き形式で立てられている各項目の内容の概略を示すと、以下のようになる。

一、欽明天皇御宇、治三十二年、

「日本紀倭書云」と始まる。豊前国宇佐郡の菱形池に「鍛冶翁」が姿を現し、「護国靈驗威力神通大自在王菩薩」の垂迹にして「日本人皇第十六代誉田天皇広幡八幡麻呂」であると自ら名乗ったという。垂迹としての八幡神顕現の逸話である。

一、元正天皇御宇、治九年、

史料2が伝える養老4年の対隼人戦争の顛末を記す。

一、聖武天皇御宇、治廿五年、

史料3を記す。加えて、諸国の放生会の始原を伝える『扶桑略記』と『政事要略』の記事を引用する。

一、同天皇御宇、

史料4を記す。続けて、天平3（731）年正月に異国降伏に酬いる奉幣使が諸国に派遣されたという逸話を記す。

一、同天皇廿五年、

史料5を記す。但し、末尾に添えられていた太政官符は、官符が発せられた効果で、毎年1名の得度があった旨の記述で代替する。

一、孝謙天皇御宇、治十年、

天平勝宝7年に「自人之国_波吾_加国、自人之人_波吾_加人」との託宣があったと記す。

一、称徳天皇御宇、治五年、

天平神護元(764)年11月の託宣を記す。海中に嶋を造って日本に渡るうとした高麗人の企てを阻止したという内容であった。

一、同天皇二年、

史料6を記す。

一、同天皇二年、

天平神護2年12月の託宣を記す。天智天皇の時代に、日本に害をなそうとした新羅僧の企てを阻止したという過去の事績を示唆した。

一、同天皇三年、

神護景雲元年11月の託宣を記す。海中に嶋を造り、風で唐・新羅の軍勢をそこに吹き寄せて滅亡させる決意を伝えた。

一、同天皇三年、

同じ神護景雲元年の託宣を記す。神功皇后の皇子「品太_乃天皇_乃御霊」を名乗り、神々とともに朝廷を守護することを宣告した。同時に最勝王経の読経と放生を要求したという。改元した上で、求めに応じて読経・放生の実施を誓約した朝廷の対応を添える。

一、同天皇五年、

神護景雲3年に大隅国に造った嶋に赴くための船を所望する託宣があったと記す。あわせて、嶋の名とその由来も説明する。

一、同天皇五年、

同じ神護景雲3年に和氣清麻呂が勅使として宇佐宮へ参った際に発せられた託宣を記す。海中に嶋を造る狙いが、神の威勢を示し、異国の侵入を防ぐことにあると伝えた。

一、光仁天皇御宇、治十二年、

史料1を記す。法蓮を師として出家・受戒を遂げた旨を追記する。

一、同天皇九年

出家・受戒の翌年、すなわち宝亀9（778）年に発せられた託宣を記す。多くの隼人を殺した罪を悔いる内容で、本稿で先に言及した。出家の儀が行われた馬城峯に、のちに伽藍が建立され、正覚寺と命名された逸話が続く。

一、平城天皇御宇、治五年、

史料7を記す。

一、後一条天皇御宇、治二十年、

長元年間の異国襲来の顛末を記す。襲来の可能性を察知した朝廷が宇佐宮に祈願したところ、高波が起り、その影響で船が破損して海を渡ることができなかったという。

歴代天皇の治世を時系列に沿って項目とするのは、ここまでである。最後の一つ書きが残っており、それは形式を異にする。

一、春日社註進状云、

春日大明神者法相之鎮守、国家之擁護也、左大臣藤原朝臣永平、奉_レ勸_二請于御笠山_一^{今春日山}以降、垂迹雖_二事旧_一、靈驗惟日々新、謂_二其本縁_一、則天照大神之皇孫鹿嶋、香取、平岡、神楽、御兄弟也、昔新羅、高麗、百濟、任那等異国、擬_レ襲_二来本朝_一之時、征_二伐三韓_一、斬_二敵国王首_一、一則献_二宇佐宮_一、一献_二鹿嶋宮_一、一献_二国王_一、是則大嘗会儀式所_レ用之纛是也、幸今当_二異国征伐之時_一、於_二当社_一致_二御祈祷_一之条、異国降伏本誓無_二相違_一者歟、文籍之所_レ載註進如_レ件、

続けて、一見不明なこの「註進状」の素性を「私云、文永、弘安之年異国襲来之時、注進歟、春日明神者、昔度々為_二大菩薩御共_一令_二征伐_一也」と説明している。どうやら、「註進状」に記された「今当_二異国征伐之時_一」は、

モンゴル襲来を指すと読めばいいらしい。

さらに、もう1つ引用が続く。

江帥記中云、尋_二其内驗_一、昔現_二於行教和尚衣上_一、非_レ画非_レ字、写_二彌陀三尊之像_一、然則本朝之宗廟也、異_二他神靈_一、後世之依怙也、期_二彼迎接_一、五畿七道何国何土不_レ奉_レ崇_二此神宮_一乎、不_レ啻_二我朝_一、徳及_二遐方_一、高麗之國接_レ境不_レ犯、若有_レ異以瘴煙競起、長元之間凶兵欲_二来侵_一、忽有_二地震_一、所_レ造之舟船皆以破壊、豈非_二揭焉之驗_一乎、云々、
已上、見_二管崎記_一、略_レ始、

のちに石清水八幡宮を創建することになる行教のもとに姿を現して以降、「宗廟」として国を護ってきた八幡神の事績を称揚する記事である。なお、「長元之間」以下は、直前の一つ書き「後一条天皇御宇」で言及した1件が該当すると思われる。

「御垂迹後部」は、ここで終わる。巻12までに登場しなかった逸話を少々加えながら八幡神変貌の物語をそのまま展開した部と総括できるであろう。当初、「靈行」として異国降伏に関わっていた八幡神は、垂迹後、悔いる神の貌を見せつつも関与を続け、それは出家・受戒を機に〈殺すこと〉を独占する禁じる神に変貌を遂げてからも変わらなかった。巻15の内容も含めた流れを振り返ると、こうなるはずである。

そして、その締めくくりを委ねられたのは、自らがモンゴル軍に対峙したと主張する春日社の「註進状」であった。その文面に表れている中では、宇佐宮が鹿嶋社などと並んで「敵国王」の首の奉獻先の1つに挙げられている点に注意すべきなのであろう。宇佐宮が、異国絡みの事件と密接に関わってきたことを伝える役割を果たしているからである。しかし、この配置を選んだ神々の意図を理解する上でより重要なのは、文面には表れていない部分なのではないか。おそらく彼自身による説明と思われる中に含まれた「昔度々為_二大菩薩御共_一令_二征伐_一也」という春日神の経歴がそれで

ある。

八幡神が〈殺すこと〉を独占するようになり、国を護るためなら躊躇なくそれを実行する神として屹立する物語の終点に、その八幡神に従って度々異国に対峙してきた春日神がモンゴル軍の撃退に寄与したとする「註進状」を置く。あまつさえ、八幡神の護国にまつわる事績を称揚する記事を重ねる。この構成から読み取れる主張があるとすればそれは、八幡神は出家・受戒し、周囲に〈殺すこと〉を禁じた身でありながら、国を護るために〈殺すこと〉を自らに課し、例によって春日神を従えてモンゴル軍に立ち向かった、以外にありえない。

実際、神々はそう主張しようとしたのだと考える。「御垂迹後部」に続く3つの部、すなわち「若宮部」・「宮崎宮部」・「大隅八幡宮部」は、それぞれの宮が成立した経緯を説く。もちろんそれぞれの経緯に異国降伏が絡むものの、記載される情報は多くない。とりあえずは、物語の続きではなく、八幡神が関係する宮の簡単な歴史を付け加えていると見るべきなのであろう。ただ「若宮部」に気になる記述がある。域内の「凶士墓」が若宮の神が討ち取った隼人を埋葬したという謂れがあると解説した後に、こう続けている。「私云、春日社注進之首、在_二宇佐何所_一耶」。先掲の「註進状」が宇佐宮に奉獻されたとする「敵国王」の首の行方を気にしていると見て間違いない。物語の流れとは無関係な場所に、一見無造作に配されたこの一言は、そのさりげなさゆえに読み手に「註進状」の存在を確信させる働きをするはずである。その存在は、技法を駆使して是が非でも読み手に印象づけなければならないものであった。「註進状」こそ物語の終着点にして鍵であると編者が考えていたからに他ならない。

もう1つの異国降伏史

もう1度、史料1に目を向けてほしい。この史料が「末」の世のあり様に言及していた点に注目しよう。公私を問わず人間が神慮に沿って振舞えなくなった世を意味していた。いわゆる末法思想に基づく表現であること

は、誰の目にも明らかであろう。では、世はいつから「末」を迎えたことになっているのか。

「末」の世に相応しい「彼社売等_{加志和佐}（仕業）」にもかかわらず、八幡神による「逆人仲麻呂_{乃靈}」遷却は成し遂げられたというのが史料の趣旨だったから、次に目を転じるべき先は自ずと定まる。この託宣である。

【史料11】『託宣集』巻7「小倉山社部_下」より。

- 一、称徳天皇二年、天平神護二年丙午十月八日、御託宣、
 祢宜社女_{加志和佐}乃穢_尔依_乃、神我_礼宮_於出離_{志豆}、大空_仁雲隱_天在_{志加土毛}、
 天_乃御子_於奉_レ取_{土豆}、逆人仲麻呂等_發二隱謀_{一天}有利_{志加波}、神吾_礼依_二
 本誓_{一天}還坐_天、奉_レ守_二助天朝御命_{一礼利}、今_毛又吾_加御子達_於引率_{志豆}、
 日々奉_二守護_{一良幸}者、

新羅・唐の侵攻に揺れていた史料6の約半年後あたりから、朝廷は一転して内部の問題、すなわち怨霊の跋扈に頭を悩ませていた⁽²⁸⁾。とりわけ藤原仲麻呂の怨霊の存在が切実であった。八幡神は放生の実施を指示したようである。この託宣は、それから約4ヶ月を経て指示が功を奏し、平穩が訪れたことを伝えている。史料1が八幡神を信頼し続けるに足る根拠とした実績である。つまり、『託宣集』においては、遅くとも天平神護2年の時点で「末」の世が到来していたということになる。末法思想本来の時期区分からすると、かなり早い到来と言わざるをえない。『託宣集』独自の年紀を時系列を創出する記号と見なすと先に述べたのは、このような事例の存在を念頭に置いてのことである。

それはさておき、ここで重要なのは、天平神護2年が「末」であるなら、史料1が伝える八幡神の出家・受戒、あるいはその後起こったすべての事態が「末」の世の出来事になる点である。もちろん、モンゴル襲来もそこに含まれる。モンゴル軍に対峙した八幡神が乗り越えていたのは、自身が出家・受戒した身であるという事情だけではなかった。時間の経過とともに劣化した人間が、相応の敬意を自らに払うことを期待できないという

事情をもものともせず、国を護るために〈殺すこと〉を選んでいたのである。〈八幡神が殺すこと〉の特別さは、さらに際立つことになる。

このことが重要だと言うのは、モンゴル襲来を「末」の世の出来事と位置づける筋書きが『託宣集』だけのものではないからである。類似する筋書きの存在は、『託宣集』で展開された異国降伏の歴史物語の終着点で、モンゴル襲来への関与を窺わせる「註進状」であるべきという本稿の主張の正しさを裏づけてくれるであろう。

鎌倉時代の末頃に石清水八幡宮で編まれたとされる『八幡愚童訓』⁽²⁹⁾は、『託宣集』の分析に際して頻繁に引き合いに出される。ほぼ同じ時代に、同じ八幡神を祀る神社で、という条件が揃っているのだから当然と言えば当然である。奇しくもその『八幡愚童訓』でも異国降伏の歴史物語が展開されており、そこでのモンゴル襲来もまた末法の世に発生した事件であった。

『八幡愚童訓』の物語は、「三千世界」の分裂から始まる。大小様々な国がそれぞれ独自に王を擁する世界の誕生である。そのような世界で、日本は新羅・百済・高麗の侵攻に何度か晒されてきたものの、他国に服属することはなかった。「三千余座ノ神祇、百王守護ノ権扉ヲ並べ」る「神国」にして「大小乗ノ仏法、衆生与楽ノ教跡ヲ伝」える「仏家」だから。理由はそう説明されている。

導入に続いて、異国降伏の歴史の振り返りが始まる。天皇の代ごとに説明する形式は、『託宣集』巻16と共通している。とりわけ詳細に説明されるのが、仲哀天皇・神功皇后夫妻の時代である。背景には、皇后の朝鮮半島侵攻の顛末が『日本書紀』に記録される有名な逸話であることと、八幡神が夫妻の間に生まれた子という設定になっていることがあるのであろう。八幡神の生い立ちへと展開した物語は、その後転換点を迎える。

上代ハ仏神ノ奇瑞新ニシテ、異国ノ凶徒退散速也キ、世及_レ澆季_ニ政不_レ簾正_ニシテ、不_レ預_レ仏陀冥睞_ニ漏_レ神明擁護_ニ時、異賊襲来センニ、日本纔ノ小国也、討取_レ事不_レ可_レ廻_レ踵、天平勝宝七年ノ御託宣ニ、「若

吾氏人乃中仁一人毛有愁歎一_波、社去_於虚空尔住志_豆、天下_尔起_二種々_一災_{一幸}」
ト在ル、当時ノ氏人抱_二道理_一溺_二悲涙_一、神事衰へ廢テ崇敬無_レ誠、大
菩薩社ヲ去リ災ヲ示給ニヤ、天変地天、風雨水旱、疫癘兵革、横死頓
病打続、国土不穩、人民雖_レ無_二絶事_一、政ヲ以テ蝗虫ヲ駢_二謀ヲ忘_レ、
天ハ徳ニ不_レ勝様ニ背ケバ、蒙古、折ヲ得テ牒使牒状ヲ奉ル、

神仏の擁護が行き届かない「澆季」、末法の世を迎えるのである。モンゴルからの使者の到来が、このいわば新時代の最初の異国絡みの事件とされていることが分かる。

引用部から読み取れるのは、八幡神がまさにその「澆季」ゆえに日本を見放し、結果としてモンゴルを呼び込む形になったということである。しかし、石清水八幡宮で編まれたこの物語の主眼は、もちろんそれを言うことにはない。これは、八幡神がモンゴル軍を撃退した物語である。そう考えると、「澆季」であることは、八幡神の関与のありがたみを増幅させるための設定と見ることができる。ちょうど『託宣集』において「末」の世であることが〈八幡神が殺すこと〉の特別さを際立たせていたように。

その「澆季」到来を実感させる事態は、文永10(1273)年8月の放生会の際に神殿で発生した怪異がきっかけとなって明るみになる。怪異の原因を究明する軒廊御卜が指摘したのは「神事違例不浄」、すなわち神事が規定どおりに遂行されていないこと、神ないし神事に穢がもたらされたことの2点であった。神に対する敬意を明らかに欠くこれらの行いが「澆季」ならではのそれとされるわけである。史料11に目を転じると、そこには「祢宜社女_加志和佐_乃穢_尔依_豆」とあるから、末法の世を象徴する事態の中身も『託宣集』との共通点と言える。

『八幡愚童訓』の八幡神は、これら2つの無礼に対する怒りを怪異、そしてモンゴル軍の襲来という形で表した。その後、当のモンゴル軍を撃退する。襲来の衝撃が色濃く残る時期に編まれたこの書が、自らが祀る神の撃退への貢献を主張する意義について多言は要すまい。一方、それが自らへの無礼を乗り越えた末の功績であることを示唆する意義は見えづらい。

しかし、この主張の仕方は、鎌倉幕府が主導した戦後処理としての神領興行の趣旨に沿っていたのである。幕府は、神祇式など過去の法規が定める神との適切な接し方を熟知する神社の手にすべての神領の管理を帰し、神との理想の関係を再構築することを狙っていた⁽³⁰⁾。『八幡愚童訓』は、襲来を招いた原因を示唆することで、さらなる襲来への恐れも追い風に、この政策の適用を暗に促していると見ることができる。

一見、間接的で控えめな表現に終始する『託宣集』に、そこまでの戦略があったと言い切るのは難しい。しかし、神々は、間違いなくこの戦争における八幡神の貢献を示唆することを企図し、その効果を最大化するべく〈八幡神が殺すこと〉の価値を幾重にも高める筋書きを用意した。藺田氏がそうしたように、編纂が断続的に実施されていた神領興行と時を同じくする事実は意識せざるをえない。

おわりに

村田氏は『託宣集』の位置づけを試みるに際して、モンゴル襲来に関する記述を欠くという理解を前提とした。この理解が正しくないことは、すでに明らかになったと考える。しかし、現場での活躍を直截に伝える記述がないのは確かであり、それを春日社発給の「註進状」で代替した意図は解明する必要がある。その際、『託宣集』が客観情報の集積体の体裁をとっていることを忘れるべきではあるまい。自らの言葉は、それが他社の神のものであったとしても、神慮に沿えるためにあるという姿勢を神々は貫こうとしていたのではないか。これが、今のところの見通しである。

註

- (1) 以下、『託宣集』にまつわる基本情報ならびに史料引用は、特に断らない限り、重松明久校注・訓訳『八幡宇佐宮御託宣集 付八幡大菩薩本末因位御縁起・宇佐大神宮縁起』（現代思潮新社、1986年）による。

- (2) 『託宣集』巻3の序文。
- (3) 『同上』巻3の序文と巻16の跋文。
- (4) 『続日本紀』天平9(737)年4月乙巳朔条。
- (5) 『同上』天平勝宝元(749)年11月己酉条など。
- (6) 『同上』神護景雲3(769)年9月己丑条。
- (7) 代表的な業績として、たとえば、西郷信綱「八幡神の発生」(同『神話と国家 古代論集』平凡社、1974年所収)、中野幡能『八幡信仰史の研究(増補版)上巻』(吉川弘文館、1975年)、達日出典『八幡宮寺成立史の研究』(続群書類従完成会、2003年)、飯沼賢司『八幡神とはなにか』(角川書店、2014年)を挙げておく。
- (8) 藺田香融「託宣集の成立 思想史的試論」(同『平安仏教の研究』法蔵館、1981年所収)。以下、氏の見解はすべて本論文による。
- (9) 前掲註(1)重松書「解題」、新聞水緒「八幡宇佐宮御託宣集」(同『神仏説話と説話集の研究』清文堂、2008年所収)など。
- (10) 桜井好朗「八幡縁起の展開 『八幡宇佐宮御託宣集』を読む」・「宇佐放生会について 『八幡宇佐宮御託宣集』再読」(ともに、同『中世日本文化の形成 神話と歴史叙述』東京大学出版会、1981年所収)。以下、氏の見解はすべて前者による。
- (11) 村田真一『宇佐八幡神話言説の研究 『八幡宇佐宮御託宣集』を読む』法蔵館、2016年)。以下、氏の見解はすべて本書による。
- (12) 川添昭二「蒙古襲来と中世文芸」(同『中世文芸の地方史』平凡社、1982年所収)。
- (13) 前掲註(9)新聞論文。
- (14) 前掲註(8)藺田論文、前掲註(1)重松書「解題」、前掲註(9)新聞論文、前掲註(11)村田書。
- (15) 『託宣集』巻10「大尾社部_下」より。
- (16) 以下、引用史料中の括弧はすべて引用者による。
- (17) 『託宣集』巻7「小倉山社部_下」には、同様の託宣が神護景雲元(767)年にもあったと記されている。

- (18) 『続日本紀』天平2（730）年9月庚辰条。
- (19) 『同上』天平13（741）年2月戊午条。
- (20) 『日本霊異記』上巻「偷用子物作牛役之示異表縁第十」など。
- (21) 『続日本紀』天平9年8月癸卯条。ほかに、天平14（742）年3月乙巳条、天平15（743）年正月癸丑条、天平勝宝元年正月丙寅条、宝亀元（770）年7月乙亥条、宝亀6（775）年9月壬寅条など。
- (22) 『同上』養老4年2月壬子条。
- (23) 『同上』養老4年3月丙辰条。
- (24) 『同上』養老5年7月壬子条。
- (25) 『同上』養老5年7月庚午条。
- (26) ほかに、『同上』天平4（732）年7月丙午条・天平9年5月壬辰条など。
- (27) 『同上』天平勝宝7（755）年10月丙午条。
- (28) 『託宣集』巻7「小倉山社部_F」所載の天平神護2年6月22日付託宣による。
- (29) 以下、『八幡愚童訓』にまつわる基本情報ならびに史料引用は、荻原龍夫校注「八幡愚童訓 甲」（桜井徳太郎ほか編『日本思想大系 20 寺社縁起』岩波書店、1975年所収）による。
- (30) 詳細は、拙稿「日本中世における徳政観の転換 権利放棄の強制は、なぜ「徳」政なのか」（『歴史』140輯、2023年所収）を参照。

複合動詞の使用場面におけるジャンル差の分析 — BCCWJ と CEJC を用いた書き言葉・話し言葉の比較 —

南 明 世

1. はじめに

日本語における複合動詞は、「話し始める」「書き終える」「書き上げる」のように、二つ以上の動詞が結合することによって形成され、動作の開始・完了・方向性などを簡潔に表す表現形式である。複合動詞は、日本語の語彙・文法体系において重要な位置を占めており、その使用頻度の高さも指摘されてきた。森田（1994）は、『例解国語辞典』に基づく調査から、日常的に使用される動詞の 39.29% に当たる 1,817 語が複合動詞である¹と述べており、単純動詞が 2,083 語（45.07%）であることと比較しても、複合動詞が日本語において極めて一般的な語彙であることを示している。このように高頻度で用いられる複合動詞であるが、その一方で、日本語には「話し始める」に対する「話すことを始める」、「書き終える」に対する「書くのを終える」のように、複合動詞を用いなくても意味的にほぼ同等の内容を表すことができる表現が存在する。すなわち、複合動詞の使用は文法的に必須というわけではなく、話者・書き手が使用場面や目的に応じて選択

¹ 森田（1994）は動詞+動詞（呆れ返る、明け放す、など）と動詞的造語成分や接尾辞を複合したもの（当てこむ、洗い立てる、など）を複合動詞（1）とし、その他、サ変複合動詞（愛する、早退する、など）と名詞・形容詞語幹・形容動詞語幹・接頭辞に動詞の伴うもの、動詞的造語成分・動詞的接尾辞や、動詞的造語成分・動詞的接尾辞の伴うもの（相成る、青ざめる、など）を複合動詞（2）としている。ここでいう複合動詞とは（1）を指す。なお、（2）は 573 語、12.4% を占めている。

している表現であると考えられる。

この点は、日本語教育の観点からも重要である。日本語学習者は、複合動詞を十分に習得していない段階においても、「～ことを始める」「～のを終える」といった迂言的な表現を用いることで意思伝達を行うことが可能である。そのため、学習者が複合動詞の使用を回避すること自体は、必ずしも誤用とは言えない。しかし、森田(1994)が指摘するように、複合動詞が日常的に高い頻度で用いられていること、「書き上げる」など複合動詞でしか表せない表現があることから、複合動詞の習得は必須である。にもかかわらず、どのようなジャンルや使用場面で複合動詞が選択されやすいのかが明らかでなければ、学習者に対して複合動詞を「いつ・どのような場面で使うべきか」を適切に指導することは難しい。

言語表現の選択は、文法的制約のみならず、話し言葉か書き言葉かといった媒体の違いや、ジャンル、場面、目的などの要因によって大きく左右される。特に複合動詞は、簡潔性や情報の圧縮といった機能を担う一方で、理解や産出の負担が大きい表現でもあるため、その使用にはジャンル差や使用場面による偏りが生じる可能性が高いと考えられる。

そこで本研究では、国立国語研究所の現代書き言葉均衡コーパス(以下、BCCWJ)と日本語日常会話コーパス(以下、CEJC)を用い、複合動詞の使用頻度や分布をジャンル別に分析し、複合動詞がどのような使用場面で選択されやすいのかを明らかにすることを目的とする。

2. 先行研究

複合動詞がどのような場面で使用されやすいかについては、村田・山崎(2012)、村田(2013, 2015, 2016)の一連の研究がある。村田・山崎(2012)、村田(2013, 2015, 2016)は姫野(1999)を参照にした22の後項動詞²を文章のジャンル判断の指標となり得るとし、BCCWJを使用し、自然科学系書籍、社会科学系書籍、文学書籍について調査を行なっている。その結果、どのジャンルでも無数の異なる複合動詞が用いられているのではなく、限

られた数の複合動詞が繰り返し用いられていることを指摘している。特に延べ語数の観点から文学の使用が多いと述べているが、BCCWJで扱われているデータはそもそも文学が多いため、はっきりと文学での使用が多いとは断言できない。また、村田（2022）では、先の22の後項動詞を指標として、筆者が教育現場で使用した教材を中心に収集した、合計379編（論文：物理・工学・文学・経済、新聞社説、文学作品：近現代）の小規模コーパスを使用しどのようなジャンルでどのような複合動詞が使用されているかを調査している。その結果、論文では、「あげる」と「たつ」の使用が際立って多く、文学作品では、「だす」の使用が特に目立ち、次いで「あがる」「かける」「つける」などが多く使われていること、新聞社説では際立って高い語はないものの、相対的に「こむ」「きる」「なおす」「いれる」の使用率が高くなっているなど、各ジャンル別に複合動詞の使用の差があることを指摘している。ただし、これらはいくつかでも22の後項動詞についてのみ対象としているため、複合動詞全体としてどのようなジャンルで使用が多いのかについて改めて分析する必要がある。

その他、科学技術専門書を中心に、どのような複合動詞を使用しているか分析したものに入戸野・武田（2009）がある。入戸野・武田（2009）の調査対象は『化学工学論文集』（科学技術専門書）、『岩波ブックレット』、『日本語教育のための合成語のデータベース構築とその分析』である。定量的な分析の結果、〈化工〉（科学技術分野）は他の資料と比較して、複合動詞の組み合わせの幅が狭く、特定の語が繰り返し使用される傾向が顕著であり、専門分野においては限られた複合動詞を重点的に学習することの効率性が示唆されている。また、専門分野特有の性質として、人ではなく事柄

² 村田・山崎（2012）、村田（2013, 2015, 2016）では、次の後項動詞を取り上げている。

あう・あがる・あげる・あわせる・いる・いれる・かかる・かける・きる・こむ・こめる・だす・たつ・たてる・つく・つける・でる・とおす・なおす・なおる・ぬく・まくる。

に視点を置く「物主語」の記述様式が支配的であり、それに伴い受身形や中立的な意味を持つ複合動詞が多用されるという客観性の高い記述構造を明らかにしている。

以上、先行研究では、ジャンルごとに多用される複合動詞の種類や頻度差は明らかにされ、より専門的な書籍での使用が多いことは示唆されているものの、限定された複合動詞に限られており、縦断的なジャンルの違いについては詳細に明らかになっていない。そこで、本研究では、BCCWJとCEJCを用いて、特定の後項動詞に限定することなく、複合動詞全体の使用状況をジャンル別に分析し、複合動詞がどのような使用場面で選択されやすいのかを明らかにすることを目的とする。

3. 書き言葉 (BCCWJ)

3.1 調査方法

まず、書き言葉としてコーパス検索アプリケーションである中納言を用い、BCCWJの検索を行った。BCCWJは現代日本語の書き言葉を対象として、ジャンルの偏りが生じないよう体系的に収集・構築された大規模コーパスである。新聞、書籍、雑誌、白書、ウェブテキストなど、複数のレジスターからデータが収集されており、日本語の語彙・文法・表現の使用実態を客観的に分析するためのコーパスとして広く利用されている。本研究では、書き言葉としてどのくらい複合動詞が使用されているのかをジャンル別で見るのに、BCCWJを使用することにする。検索条件は以下の通りである。

短単位検索 キー : 「品詞—大分類—動詞」

前方共起 1 : 「品詞—大分類—動詞」

コアのデータがあるものはコア³のデータで、ないものは非コアのデータで検索したところ、22,797件の用例が見られた。このうち、「V 得る」

といった補助動詞や、「お～いたす」「～します」のような敬語表現、「～より V」のような助詞、「行く行く」のような重複を目視で排除した、5,451語を対象とする。

3.2 結果・考察

まず、レジスター別の出現数を次の表 1 に示す。なお、それぞれのレジスターごとに語数が異なるため、100 万語あたりの調整頻度（pmw⁴）で比較する。

表 1. レジスター別複合動詞の出現頻度

レジスター	出現数	pmw
出版・雑誌	219	1083
出版・書籍	238	1166
出版・新聞	207	671
特定目的・ブログ	76	819
特定目的・韻文	1772	7866
特定目的・教科書	591	637
特定目的・広報紙	1080	288
特定目的・国会会議録	995	195
特定目的・知恵袋	70	745
特定目的・白書	41	208
特定目的・法律	162	150

表 1 を見ると、韻文での複合動詞の使用が最も多く、次に雑誌・書籍、

³ BCCWJ の形態素情報は基本的に自動付与されているが、BCCWJ 全体の約 100 分の 1 の量に相当する約 110 万語については、人手により解析精度を高めている。このデータをコアデータと呼ぶ。なお、コアデータがあるレジスターは出版書籍、雑誌、新聞、白書、Yahoo! 知恵袋、Yahoo! ブログであり、本研究ではその他、特定目的の法律、国会会議録、広報紙、教科書、韻文は非コアデータを使用した。

⁴ 100 万語あたりの調整頻度（per million words）は、語の出現回数（粗品度）を総語数で割り、100 万を乗じて算出した。

ブログ・知恵袋でよく使用されていることがわかる。まず、韻文について考察する。韻文には『増補版現代短歌全集』の短歌や『増補現代俳句大系』の俳句などが含まれる。具体的には(1)のように古語の形式も多い。

- (1) 鴉の天にて電線の襤褸古ぶ 蟻螂の身ながらに枯れ急ぐなり
(OV1X_00061, 2350 鷹羽狩行『増補現代俳句大系第13巻』)

古語形式の俳句などにおいては、「見やる」「枯れ残る」「乱れ落つ」など、現代ではあまり使用しない複合動詞も多用されており、現代詩においてもこのような語形成の感覚が継承されていると考えられる。

また、詩は出来事を客観的に伝達することよりも、情景や感情、時間的な広がりや凝縮して表現することを目的とするジャンルである。(2)「溢れはじめる」のような複合動詞は、動作の開始・継続・完了や方向性、主体の心理的变化などを一語で表すことができるため、限られた語数の中で多層的な意味を表現する詩的表現と相性が良いと思われる。

- (2) 空がやがて世界へのことづてで溢れはじめる前ばらまかれた星々
をつらぬいて
(OV2X_00006, 1690 関口篤『関口篤詩集』)

次の表2は韻文における後項動詞の出現の多い順に上位10語を並べたものである。特に「行く」「来る」「出す」などの移動動詞や、「始める」「続ける」「切る」「尽くす」などの時間や行為の完了を表す複合動詞が上位にきている。このことから、韻文では短い文で状況を詳細に説明する必要があるため、複合動詞を使用しやすいのだと言える。

表 2. 韻文の後項動詞別出現数(上位 10) (延べ語数:1,772 語, 異なり語数:412 語)

順位	後項動詞	出現数	割合
1	行く	247	13. 94%
2	来る	145	8. 18%
3	始める	69	3. 89%
4	続ける	56	3. 16%
々	出す	56	3. 16%
6	来たる	46	2. 60%
7	切る	39	2. 20%
8	尽くす	36	2. 03%
9	合う	26	1. 47%
10	渡る	25	1. 41%
々	繰る	25	1. 41%

次に、雑誌・書籍について見てみる。次の表 3 は雑誌のジャンル別、表 4 は書籍のジャンル別複合動詞の出現数である。

表 3. 雑誌のジャンル別複合動詞の出現数

ジャンル	出現数	pmw
教育・学芸	29	1570
工業	26	1029
政治・経済・商業	3	374
総合（スポーツ・レジャー）	15	772
総合（一般）	123	1331
総合（家庭・娯楽）	6	358
総合（マスコミ）	17	975
厚生・医療	0	0
産業	0	0

表 4. 書籍のジャンル別複合動詞の出現数

ジャンル	出現数	pmw
0 総記	3	403
1 哲学	16	1720
2 歴史	39	1958
3 社会	50	1039
4 自然	12	693
5 技術	33	1537
6 産業	9	1028
7 芸術	9	786
8 言語	2	542
9 文学	60	1377
分類なし	5	385

表 3 の雑誌では教育・学芸、総合（一般）、工業の順に多く、表 4 の書籍では歴史、哲学、技術の順に多く見られた。雑誌の教育・文芸、総合（一般）とは（3）や（4）のような評論などが多く、工業も（5）のようなやや専門的な評論文が多い。

- (3) 批評家の「政治」, その効験, 成果の情けないばかりの貧寒さよ
と言い出すなら, あちらこちらから, 烈しい反撥, 非難の声が上
げられ…

(PM42_00026, 20670 佐伯彰一『文學界(平成16年5月号)』)

- (4) 日本でも従来の病院の概念を覆すような病院らしくない病院がで
き始めている。次の特集では, 具体的な取り組みを紹介したい。

(PM11_00322, 30620 長野宏美『サンデー毎日』2001年6月17日号)

- (5) 現実路線の米国, 先を行き過ぎる日本。このように米国のモバイ
ルデータサービスは広がっているが…

(PM25_00067, 105260 海部美知『iINTERNET magazine』2002年2月号)

これらはやや専門的なものであり, 先行研究でも言われているように,
専門分野で複合動詞は使用されやすく, 説明を簡潔にまとめる手段として
有効であるといえよう。

この傾向は表4の書籍のジャンルからも窺われる。歴史や哲学, 技術な
ど専門的な分野での複合動詞の使用が多くみられている。ただし, 書籍に
ついては文学でも比較的多く出現している。では, 専門的な書物と文学と
複合動詞の使い方にはどのような違いがあるのだろうか。具体的な後項動詞
を比較すると, 表5, 表6になる。表5は書籍で最も多く出現した「歴史」
で, 表6は「文学」でそれぞれ出現した複合動詞の後項動詞を示したもの
である。

表 5. 「歴史」で出現する複合動詞
 (延べ語数：39 語, 異なり語数：13 語)

後項動詞	出現数	割合
続ける	10	25. 64%
出す	7	17. 95%
始める	7	17. 95%
合う	3	7. 69%
尽くす	2	5. 13%
果てる	2	5. 13%
終わる	2	5. 13%
響く	1	2. 56%
抜く	1	2. 56%
込む	1	2. 56%
助ける	1	2. 56%
回す	1	2. 56%
掛ける	1	2. 56%

表 6. 「文学」で出現する複合動詞
 (延べ語数：60 語, 異なり語数：16 語)

後項動詞	出現数	割合
出す	18	30. 00%
始める	10	16. 67%
続ける	8	13. 33%
切る	3	5. 00%
尽くす	3	5. 00%
過ぎる	3	5. 00%
終わる	3	5. 00%
合う	2	3. 33%
そびれる	2	3. 33%
終わる	2	3. 33%
渡る	1	1. 67%
忘れる	1	1. 67%
込む	1	1. 67%
果てる	1	1. 67%
慣れる	1	1. 67%
上る	1	1. 67%

両者に共通するのは「続ける, 出す, 始める, 尽くす, 終わる, 合う, 込む, 果てる」であり, これらはいずれも動作の開始や継続, 完了など, 出来事の時間的・意味的展開を表す機能を持つ。後項動詞として用いられることで, 行為の方向性や程度の強さ, 状態の深まりを付加する働きを持つ。この点において, 両ジャンルとも, 意味を精緻化するために複合動詞を積極的に用いていると言える。

その他, 「歴史」で使用されているのは, 「響く, 回す, 助ける, 掛ける, 抜く」などがあり, これは個人の感情よりも, 出来事同士の因果関係や影響関係を描写するために, こうした後項動詞が選択されやすいと考えられる。一方, 「書籍」は「そびれる, 忘れる, 慣れる, 過ぎる, 上る, 渡る, 切る」などがあり, 特に「そびれる」「忘れる」は, 行為の結果だけでなく, 主体の内面や評価を伴う表現であり, 人物の感情や心的状態を描写する「文学」の特徴だと言える。

最後にブログや知恵袋といった, 書き言葉ではあるものの, 話し言葉の

要素も多く含む打ち言葉について見てみる。表7は「ブログ・知恵袋」で出現した後項動詞の上位10である。

表7. 「ブログ・知恵袋」で出現する複合動詞
(延べ語数：146語, 異なり語数：34語)

順位	後項動詞	出現数	割合
1	過ぎる	23	15.75%
2	始める	16	10.96%
々	続ける	16	10.96%
々	出す	16	10.96%
5	切る	13	8.90%
6	捲る	11	7.53%
7	終わる	6	4.11%
々	尽くす	6	4.11%
9	直す	4	2.74%
10	読む	3	2.05%
々	慣れる	3	2.05%

先に見た「韻文」や「雑誌」「書籍」と同様に「始める」「出す」「続ける」といった時間の経過を表す表現が共通して多く見られる。これらは一般的にどのジャンルでもよく使用される複合動詞であると言える。「ブログ・知恵袋」で特徴的なのは「書籍」の文学でも見られた、「過ぎる」「切る」「尽くす」が多い点である。この複合動詞は(6)のように程度が過剰であることを判断したり、(7)のように完全にその行為を達成することができないなど、評価的・主観的意味を含んでいる。

- (6) サーモンのカルパッチョ。結構豪華なかんじで。すこし食べ過ぎたかも…でもまあトマトとかが多かったわけだし…うん。

(OY14_13636, 11790 Yahoo! ブログ)

- (7) 車が一旦停止をせずに出てきて、見えたところでもう避けきれませんでした。

(OC06_00326, 1210 Yahoo! 知恵袋)

その他、「直す」や「慣れる」など主体の心理変化を表す動詞は、失敗談や悩みを相談する知恵袋、ブログならではだと言える。

以上、BCCWJのレジスター、ジャンル別複合動詞の使用傾向を見た。その結果、レジスター別では、韻文に最も多く使用され、次に雑誌・書籍、ブログ・知恵袋での順で使用が見られた。俳句や短歌は限られた語数の中で多層的な意味を表現しなければならない。このような詩的表現において、複合動詞は相性が良いことが分かった。特に移動を表す後項動詞が多いのも特徴だと言える。更に、先行研究で言われていたように、雑誌や書籍では評論など専門的なジャンルでの使用が比較的多く見られた。具体的な複合動詞の使用傾向は、「始める」や「続ける」など行為の経過を表す表現が共通してみられたものの、歴史などの評論では出来事同士の因果関係や影響関係を描写する複合動詞が、韻文や書籍の文学などでは評価的・主観的意味を持つものや主体の心理的变化を表す複合動詞が見られ、それぞれ各ジャンルの特徴を表す結果となった。

4. 話し言葉コーパス（CEJC）

4.1 調査方法

次に、話し言葉での複合動詞の使用ジャンルについて見ていく。本研究では話し言葉コーパスとして中納言を用いて、CEJCの検索を行った。CEJCは現代日本語の日常会話を対象として収集・構築されたコーパスであり、行動調査を行った上で、普段行っている友人同士や家族間など、自然な会話場面における日本語の使用実態を記録している。BCCWJと同じく中納言で検索ができるため、BCCWJと比較しつつ話し言葉の実態を掴むコーパスとして最適である。検索方法はBCCWJと同様であり、雑談、用談・相談、会議・会合のコアデータを対象とした。その結果477件抽出されたが、今回はBCCWJ同様、複合動詞ではないものを削除した93例を対象とする。

4.2 結果・考察

まず、会話形式別の複合動詞の出現率を表8に示す。

表8. 会話形式別複合動詞出現率

形式	語数	pmw
会議・会合	11	317
雑談	59	365
用談・相談	23	407

表8から用談・相談、雑談、会議・会合の順で複合動詞の出現は多いものの、pmwを比較するとどの会話形式でも特に顕著な差は見られなかった。書き言葉に関する先行研究では、専門的な分野での複合動詞の使用が多いと言われているため、会議・会合といった正式な場面の方が複合動詞の使用が多いと予想したが、今回の調査では最も少なかった。そもそも、書き言葉に比べ話し言葉はデータ数が少なく、今回も複合動詞の出現が93件と少なかったため、データ数の少なさも影響している可能性がある。

次に、それぞれの形式別でどのような後項動詞が使用されているかを表9～11に示す。

表9. 会議・会合で出現する複合動詞

後項動詞	出現数
合う	3
渡る	2
過ぎる	1
切れる	1
終わる	1
忘れる	1
熟す	1
切る	1

表10. 雑談で出現する複合動詞

後項動詞	出現数
出す	13
始める	11
過ぎる	9
切る	5
切れる	3
行く	3
終わる	3
続ける	2
忘れる	2
掛かる	1
渡る	1
寄せる	1
掛ける	1
着く	1
合う	1
捲る	1
尽くす	1

表11. 用談・相談で出現する複合動詞

後項動詞	出現数
過ぎる	6
始める	4
行く	3
切る	2
終わる	2
送る	1
捲る	1
続く	1
着く	1
切れる	1
出す	1

まず、表9～11より、3つの形式すべてで、「始める、過ぎる、切る、終わる」など行為の区切りや程度を示す後項動詞が見られる。これは話し言葉の時とも共通しているもので、複合動詞は出来事の進行や整理を示す手段として広く使用されていることがわかる。

次に、それぞれの会話形式別に見ていく。表9の会議・会合では出現数も少なく、異なり語数も少ない。「合う、渡る、終わる、切る、忘れる」など、出現数がいずれも少数にとどまっている。感情や評価を伴う表現は避けられ、複合動詞の使用自体が抑制される傾向があると考えられる。一方、表10の雑談は異なり語数が最も多く見られた。雑談は、自由度が高く、様々な個人の経験を語る場面であるため、複合動詞が感情や評価を表す語彙資源として積極的に用いられていることが分かる。表11の用談・相談は最も出現率は高いものの、あまり特徴的な語がなく会議・会合、雑談の中間に位置する形式だと言えよう。

以上の結果から、複合動詞の使用は話し言葉の形式において、概ね同じような出現傾向であり、一部、会話場面の性格に応じて量的・質的に異なることが明らかとなった。特に、自由度の高い雑談では複合動詞が感情や評価を表す表現資源として多用される一方、会議・会合では使用が抑制され、制度的・形式的な表現に限定される傾向が見られた。

5. まとめ

最後に、書き言葉と話し言葉を比較する。表12は今回調査したBCCWJとCEJCの複合動詞の出現率をpmwで比較したものである。

表 12. BCCWJ と CEJC における複合動詞出現数

	粗品度	pmw
書き言葉 (BCCWJ)	5451	447
話し言葉 (CEJC)	93	368

表12のpmwを見ると、極端な差はないものの、話し言葉よりも書き言葉において複合動詞が比較的多く使用される傾向が確認された。このことから、複合動詞は書き言葉において、情報の圧縮や論理的な記述を支える表現手段として重要な役割を果たしていると考えられる。一方で、CEJCにおいても一定の出現頻度が認められたことから、複合動詞は書き言葉特有の表現ではなく、日常会話においても多く使用される語彙資源であることが示された。さらに、後項動詞の比較から、書き言葉でも話し言葉でも、「始める、過ぎる、続ける」のような行為の経過を表す複合動詞の使用が多く見られた。この点は、先行研究でも言われているように、限られた数の複合動詞が繰り返し用いられていると言える。ただし、書き言葉において、歴史などの評論では出来事同士の因果関係や影響関係を描写する複合動詞が見られたり、韻文や書籍の文学などでは評価的・主観的意味を持つものや主体の心理的变化を表すものが見られたりと、各ジャンルの特徴を表す結果となった。特に、韻文で複合動詞の使用が多く見られたのは、複合動詞の状況を短く、詳細に説明できる特性と相性が良いからだと思われる。特に、古語の表現でも多く見られたことから、今後は通時的に複合動詞の語彙数、使用がどのように変化してきているのかについてもみる必要があるだろう。

会話形式別の分析からは、複合動詞の使用は共通点も多いが、場面の性格によって一部、量的・質的に異なる点があることが明らかとなった。特に雑談では、体験や評価、感情を表す後項動詞が多く、多様な複合動詞が用いられる傾向が見られた。一方、会議・会合では、複合動詞の使用が全体的に抑制され、制度的・形式的な意味機能を持つ後項動詞に限定される傾向が確認された。また、用談・相談では、雑談と会議・会合の中間的な特徴を示し、問題の整理や判断に関わる後項動詞が相対的に多く用いられていた。

これらの結果から、複合動詞の使用は単なる語彙的選択である場合もあるが、ジャンルや使用場面に応じた機能的選択であることが示唆される。複合動詞は、出来事の時間的展開や評価、論理構築といった多様な機能を

担う表現形式であり、常に使用されやすい複合動詞はあるものの、その使用は媒体や場面の性格に一部依存していると考えられる。

本研究は、特定の後項動詞に限定せず、複合動詞全体の使用傾向を分析した点に特徴があり、先行研究で指摘されてきたジャンル差を、使用場面という観点から再検討するものである。ただし、話し言葉コーパスのデータが少なく、書き言葉と比較すると大きな差が出てしまっている。今後はデータを増やし、量的に分析していきたい。また、今回、検索条件を「動詞＋動詞」で行ったが、一語化された複合動詞などは単純動詞として登録されている場合がある。今回は、複合動詞として調査したため、一語化されたものに関しては見られていない。しかし、一語化した複合動詞も日本語学習者にとっては複合動詞として捉えている場合が多いため、より対象語を増やす必要があるだろう。今後は、更に複合動詞の意味分類や学習者データとの比較を通じて、複合動詞の使用選択がどのように習得されるのかを明らかにすることで、学習者の複合動詞の使用回避について明らかにしていきたい。日本語教育におけるジャンル別・場面別の語彙指導を検討する上でも有用であると考えられる。

本研究は JSPS 科研費 JP24K16107 の助成を受けたものである。

参考文献

- 入野野修, 武田明子 (2009) 「科学技術専門書に常用される複合動詞の調査分析」『福島大学地域創造』21, (1), pp. 128-147, 福島大学地域創造支援センター
- 姫野昌子 (1999) 『複合動詞の構造と意味用法』, 研究社
- 村田年, 山崎誠 (2012) 「自然科学系書籍における複合動詞の使用傾向——後項動詞を指標として——」『日本語と日本語教育』40, pp. 83-112, 慶應義塾大学日本語・日本文化教育センター
- 村田年 (2013) 「社会科学系書籍における複合動詞の使用傾向——後項動詞を指標として——」『日本語と日本語教育』41, pp. 67-95, 慶應義塾大学日本語・日本文化教育センター

- 村田年 (2015) 「文学書籍における複合動詞の使用傾向——後項動詞を指標として——」『日本語と日本語教育』43, pp.61-80, 慶應義塾大学日本語・日本文化教育センター
- 村田年 (2016) 「BCCWJ を用いた複合動詞使用頻度調査票の改訂：22 後項動詞を指標として」『日本語と日本語教育』44, pp. 115-131, 慶應義塾大学日本語・日本文化教育センター
- 村田年 (2022) 「ジャンルによって異なる複合動詞の種類——小規模コーパスと22 後項動詞を用いた軽量分析——」『日本語と日本語教育』50, pp. 101-114, 慶應義塾大学日本語・日本文化教育センター
- 森田良行 (1994) 『動詞の意味論的文法研究』明治書院

使用データ

- 『現代書き言葉均衡コーパス (BCCWJ)』データバージョン 形態論情報 2021.03, 分類語彙表情報 2025.03, 国立国語研究所, <https://chunagon.ninjal.ac.jp/bccwj-nt/search>
- 『日本語日常会話コーパス (CEJC)』ver. 2023.03, 国立国語研究所, <https://chunagon.ninjal.ac.jp/cejc/search>
- 「中納言」バージョン 2.7.2, 国立国語研究所,
BCCWJ 短単位語彙表 (Version 1.1), 国立国語研究所,
<https://clrd.ninjal.ac.jp/bccwj/bcc-chu.html>
- CEJC 語数表_品詞構成表_語種構成表_ver202209, 国立国語研究所,
<https://www2.ninjal.ac.jp/conversation/cejc/cejc-wc.html>

〈翻訳〉 ユダヤ学の概念について

イマヌエル・ヴォルフ
佐藤 貴史 (訳)

ユダヤ学(Wissenschaft des Judenthums)について語ろうとするならば、次のことが自明である。すなわち、ここでの Judenthum という語は、宗教、哲学、歴史、法制度、文学一般、市民生活およびあらゆる人間の事柄に関連しており、ユダヤ人の状況、特質、彼らが成し遂げたものすべてを示す総体概念 (Inbegriff) として、そのもっとも包括的な意味で用いられているのであり——ユダヤ人の宗教だけを意味するような、より限定された意味において用いられているのではない。たしかに、Judenthum をそのあらゆる細分化のなかで基礎づけ、条件づけているのは宗教的理念 (die religiöse Idee) である。とはいえ、この理念がいたるところで生に移入され、そしてその生と結びつき、具現化されればされるほど、宗教的理念をそのあらゆる形態と変容のなかで理解しようとしないう限り、宗教的理念を完全に認識し、把握することは難しくなる。もちろん民族の生全体がさまざまな仕方で展開していくとき、宗教的なものの領域からは程遠い側面や方向性が存在する。しかし、Judenthum においては、人間的生のあらゆる状況に対する宗教的原理念 (die religiöse Urídee) の影響はどんなものよりも明白である。

Judenthum はその当初の創設以来、われわれの時代にいたるまで、すなわち少なくとも三千年という期間のあいだ、独自かつ自立した全体として保たれてきた。もちろん外部からの異質な見解もまた、しばしば Judenthum に対して影響力を及ぼした。なぜなら身体世界と同様に精神世界においても、互いに向けて作用し合うことなしに、そもそも二

つの物事が同時に存在することはないからである。しかし、Judenthumが異質なものをみずからのうちに受け入れたならば、その異質なものはJudenthumの根本原理(Grundprincip)に忠実であり、その原理とみずからを同化させ、それと一つのものへ融合しなければならない。同様に、Judenthumから発出したすべてのものは、どこにあってもJudenthumの根本理念の特徴を担っており、あらゆる形態のもとでその特徴をほめかしている。歴史が疑いなく明らかにしたように、このあいだにJudenthumがみずからの立場において人類に対して行使した影響は計り知れないほど重要なものである。異質な場所において、エジプトの影響のもとで創設されたにもかかわらず、エジプト的な民族教育とはまったく異なる方向性を取ったことで、その内的な独自性にしがたってJudenthumは、みずから以外の世界に対して異質である状況やその世界から分離している状況につねにとどまっていた。しかし、精神的内実(der geistige Inhalt)、つまりJudenthumの理念(die Idee)は地上においてもっとも違いのある諸民族にも伝達された。

さて、きわめて長いあいだ世界史のなかで保たれ、豊かな成果とともに人類の形成に対して影響を与えたこの理念とはいかなるものか。—この理念はもっとも簡素な本性に由来し、その内実はわずかな語で表現される。それは万象における無条件の単一性の理念(die Idee der unbedingten Einheit im All)である。この理念は、一つの語で言い表される。すなわちYHWH、これはまさに永遠性のなかで存在するあらゆるものの生ける単一性(die lebendige Einheit alles Seyenden in Ewigkeit)、時間と空間の規定の外側にあつて無条件に存在するもの(das unbedingt Seyende außer der Zeit- und Raumbestimmung)を意味している。—この理念はユダヤ民族に啓示されたのであり、すなわち与えられたものとして立てられている。しかし、人間精神がこの理念を普遍性のなかで捉える準備がほとんど整っていないときに、このことが起きたのである。なぜなら、人間は感覚的なものと多なるものから普遍的単一性へ、つまりすべてを包括し、〔そこに〕すべてが存在するモナス(Monas)〈単一體實在譯者〉へとみずから

を高める時間を必要とするからである。それゆえ、神的単一性（die göttliche Einheit）の理念は、Judenthum が教えているように、感性の範囲からいまだ高められていなかった民族によってわずかな仕方次第で徐々に把握され認識されることができた。神性の理念は人格性と個性の形式のもとでまずはさらに表現されなければならない、その全体的普遍性のなかでただ段階的にみずからを明らかにできた。神的理念は人間のもとでみずからを保存し、ますます精神的に発展し、一つの身体におおわれ、そして人間が認識できるところへと来なければならないし、そうなるはずだった。こうして Judenthum は、精神的なものと神的なものの世界を人間的生の世界と密接に結びつけた。しかし、Judenthum はその最初の啓示のなかで神的なものを表現したが、それは身体世界と比べる術もなく、感覚的形象によっても表現できない生ける精神的単一性（lebendige, geistige Einheit）である。とはいえ、神的理念が囲まれ、その漸次的展開と発展が生じた身体とは——モーセ〔ユダヤ〕的の神政政治（Mosaische Theokratie）だった。こうしてユダヤ民族は、かかる神的理念の保護者としての意味において、祭司をもった民族——神の民になったのである。

ところが Judenthum の理念は、一つの純粋に精神的な原理として、それが啓示された時代において、ユダヤ民族の表象方法や教育段階、とにかくさらには他の民族のそれとも、まったく一致してはいなかった。それゆえ、われわれはこの理念が最初に知れ渡ったときから、それは絶えざる不安定のうちにあり、不断の闘争に包摂されているのを見る。しかし、真の生命性の要素として、そもそも精神的なものの領域においては、静止や停止は異質である。むしろ、絶えざる運動のうちにいつまでもとどまりながら、つねにみずからを展開していくことこそが、精神の本性である。——さて、ユダヤ国家において、その基礎をなしていた Judenthum の精神的原理がいよいよ展開していった一方で、ユダヤ民族はそれを一層生き生きと認識するように教育された。しかし、ユダヤ民族がなお囚われ、そこへとあらゆる周辺諸民族が誘き寄せられる感性のあり方に対する神的理念の闘争、ひとたび表明されるとあらゆる障害を克服し、ますます発展して普遍

的なものへと高められねばならなかったこの理念の不断の運動、こうした興奮はユダヤ王国の分裂、その絶えざる内的小および外的闘争のうちに現れ出たのである。イスラエルの預言者たちは、宗教的根本理念に国家の存立が結びつけられていたことをよく理解していた。それゆえ彼らは、統一の象徴として立っていた神殿のほかに、第二の神殿が存在することを許容しようとはしなかった。だからこそ、国家のあらゆる原則が宗教的根源原理(Urprincip)にしたがって選び取られないならば、測り知れない不幸が訪れることを彼らは予言したのであった。とはいえ、いつの日か神的理念が普遍的に承認されるならば、彼らは人類に無限の至福がもたらされることを告げ知らせたのであった。

しかし絶え間ない分裂と動揺は、普遍的支配を求める周辺諸民族に対して、これ以上みずからを保持することができなくなったほどに、この小さなユダヤ国家をすぐに弱体化させたにちがひなかった。ユダヤ民族は外的独立を失い、いまやその内的小で固有の自立的性、その民族性をただ——みずからに固有な宗教的世界のうちにのみ見出したのである。それゆえ、このバビロン捕囚は、神的理念の発展に対して並外れた仕方でも役立ったのである。いまやようやく、この理念はユダヤ人の内的小生活全体と織り合わされ、融合された。それはそうと、カルデアの教育がユダヤの教育に及ぼした影響については、周知のとおりである。さて、別の強力な部族がアジアの諸民族に対する支配を我がものとし、当時の方法と精神にしたがって、新たに勝利を収めた征服者として、知られていた諸民族の大多数を一つの王笏のもとに統合し、普遍的君主国へと無理やり押し込めはじめたとき、ユダヤ人は旧王朝の敵ではあっても、新たな王朝の敵とはみなされえなかった。彼らは祖国への帰還が許されたのであった。しかし、ここで注目すべき出来事が生じたことをみよ。すなわち、数十万の民が離散のうちにとどまり、ユダヤの統治体へとふたたび併合されることはなかったのである。だが彼らは、どこにあっても、みずからの民族性が依拠していた同一の理念を保持し続け、Judenthumの信奉者にとどまり、それによって一つの鎖の環をなしていた。

だが、あらためてユダヤ国家が成立し、Judenthum の象徴であり統合点として、一つの神殿が新たに建設された。もし内部における理念の闘争がある程度鎮まり、政治的原理と道徳的原理とが宗教的原理によって不可分の統一へと結びつけられている、みずからの立法の真の精神とユダヤ人がさらに和解し、こうして今後ふたたび Judenthum の根本理念から離反することがなくなったのであれば、しかし、サマリア人が本来のユダヤ人から分離したことによって不断の争いの原因が据えられたのであれば、ここで統合されるべきであった祭司的権力と世俗的権力との対立はすぐに絶えずくり返される動揺のきっかけとなりはじめただろう。とくに外部からの闘争はそれ以来激化していった。のちに Judenthum とはまったく異なる原理が、Judenthum と衝突することになった——ギリシア性（das Griechenthum）である。Judenthum においては、神的理念は与えられたもの、啓示されたものとして〔そこに〕含まれている。これに対して、ギリシア性においては、あらゆる認識が人間精神そのものから発展してきた。両者は、それぞれ異なる方法にしたがって、人類精神の形成史におけるもっとも重要な契機である。ギリシア性は、Judenthum と接触したころ、それまで支配的であったアジア世界に対する勝利をすでに祝っていた。異なる原理は敵意に満ちた原理である。それらは互いに相手に向けて浸透し合い、相手を解体しようとする。こうして、たいていの場合、二つから一つの新たな所産、独自の第三のものが生じる。たしかに Judenthum は、その独創性と内の一貫性において揺さぶられることはあっても、滅ぼされることはなかった。また、ここでのヘレニズム的原理（das Hellenische Princip）は、祖国の地の外にあるシリア王国では、もともとの力と威厳を持ち合わせていなかった。ヘレニズム原理にとってこのような状況のなかでは、みずからの精神を他の諸民族に植え付け、無理強いしようとする考えは遠いものであった。より平和的にユダヤ的原理とギリシアの原理が出会ったのは、エジプト、とくにアレクサンドリアにおいてであった。なぜなら、ここでは両者は硬直した対立のまま互いに向き合っていたのではなく、両者の只中に位置する第三の原理、すなわちエジプト的原

理 (das Aegyptische [Princip]) によって和らげられたからである。それゆえ、ここでは時とともに、これら三つの原理からさまざまに構成された新たな原理が形成されたが、その際、異なる構成要素は確認できる仕方とどまっていたのである。すなわち、フィロンの哲学、グノーシス主義、新プラトン主義である。——しかしその一方で、Judenthum は絶えず外部から敵対され、やがて内側におけるさらに破壊的な運動によって揺さぶられた。いまや民族の生と緊密に結びついた宗教的原理を理解し解釈するさまざまな方法、そして、甚だしく脅かされた国家の将来に対して、その方法に基づくさまざまな希望は神的単一性の崇拝者たちを、政治的党派と同じくらい多くの宗教的分派へと分裂させた。発展しつつあった宗教的理念は発酵状態のなかにあり、そうした心情のすべての持ち主は決定的な出来事が間近に迫っていることを予感させられた。こうしてユダヤ地方の人々は圧倒的に優位なローマ人に対して最後の戦いを開始し、驚くべきことに死に際してみられた途方もない力が発揮されたにもかかわらず——ユダヤ国家は敗北した。しかし、古代における最大かつ最後の普遍的支配であったローマ帝国のなかではまさに、その固有の原理に対する保持力は失いはじめていたとはいえ、かつて一つの小民族のうちに生き、一定程度にいたるまで発展してきた理念をみずからのうちに受け入れるための巨大な身体が形成されていたのである。こうして、その理念がみずからの普遍性において一般的なものへと高められていった。これこそがキリスト教 (das Christenthum) によって実現したのである。

古代における諸民族の生は、一般に感性的かつ有限的なものの領域で進みながら、より高次なるものと永遠なるものを、ただ予感し、戯れるようなイメージのうちに描き出していた。それはわずかな卓越した賢者たちだけによってより精神的かつ真なる仕方と把握されたのであった。この生はたしかに個々の徳を多方面にわたって鍛え、強化するものであり、また人間精神にとっては、人類の幼年時代として、歴史的につねに高い関心の対象であり続けるであろう——〔しかし〕その生はみずからの循環を回し尽くし、いまやより真剣で成熟した生へと形作られるべきであった。神的理

念は諸民族のあいだに広まり、彼らをより高次の意味へと高めた。とはいえ、諸民族はみずから自身によって、その異なる立場にしたがって、さまざまに把握され、形成され、そして異なる衣で包み込まれたのであった。これに対して、ユダヤ国家はすでにその使命を果たし終えていた。すなわち、純粋な神的理念が王座を占めていたが、感覚に対して像として示されることはなく、ただ思惟する精神においてのみ理解可能なものであった神殿、このより高次の神殿、この全建築の礎石とともに、ユダヤ王国は崩壊した。こうして一つの民族は自由と自立とを奪われたのであり、この両方をただ完全な度合いで享受するか、あるいはさもなければまったく享受しないかのいずれかしかできなかつたし、それしか望まなかつた。公的生活と家族生活、学問と芸術といったすべての関係が同一の原理によって規定され制御されていた民族。その文学はますます発展していく宗教的理念の表現以外の何ものでもなく、その詩はまさにこの理念の讚美以外の何ものでもないような民族。——ユダヤ人の王国は滅びたが、Judenthum は滅びなかつた。——数十万の人々がなおも同一の理念を告白し、それどころか不幸はかえって彼らをその理念といっそう強く結びつけ、彼らはそれを携えて全世界へと向かって行ったのである。ユダヤ人はどこにあってもみずからの民族的固有性を保持し、どこでもユダヤ人であり続けた。民族が不幸になればなるほど、それだけいっそう確信をもって、再統合と刷新された輝きに対する幼子のごとき希望を抱いた。すべての不正を償い、あらゆる真理をはっきりと明らかにするメシア的終末の待望は、とりわけ傷つき、不幸な人類にとって、無垢で至福に満ちた黄金の原初時代に関する説話と同様に、きわめて自然なものである。不幸、圧迫、迫害、これらの激しが高まれば高まるほど、それらは苦しむ者たちのうちで、その状態が永続しえないという確信をいっそう生き生きとしたものにする。また、苦難をともしする者たちはより緊密にお互い求めあい、より幸福であった過去の証として残されているすべてのものに、いっそう固くしがみつくようになる。——しかし、国家滅亡後の数世紀においてユダヤ人のなかの律法学者たちはまた、ふたたび変化する状況にしたがって、Judenthum の理

念を生と緊密に結びつけることを理解した。すでにモーセ的国家体制においては、すべての公的制度がこの根本理念を想起させるだけでなく、その記憶は衣服（飾り糸、テフィリン）にいたるまで、家族生活とも結びつけられていた。いまでは、公的な民族の生、祖国の聖なる土地に関連したすべてのものは、その意味を失ってしまった。神殿も祭司も、もはや存在しなかった。いまやかつて公的生活と意味ある仕方で結びついていたすべてのものが家族生活と織り合わされることが重要になった。この計画の基礎には深い人間認識があった。家庭生活は道德の源泉であり、またそれを身につける学校であり、慣習や慣行は家庭のかまどに結びつけられて、人間の心情のうちに深く、そして逃れがたく根づいていた。こうしてラビたちは、ユダヤ人の生全体に宗教的想起と風習を織り込んだ。彼らがそれら大部分に付与した神秘的意味、こうした儀礼世界の一つ一つの細部について争い決断を下す敬虔な真剣さは、保持されていたあらゆる宗教的行為や民族的しきたりに対する聖なる畏敬の念で民族を満たしただけでなく、民族は人の手で古来の伝承へと渡されたと理解したタルムード学派の新たな規定をも、聖書と並行して進む口伝伝承として熱心に同じ敬意をもって受け入れた。こうしてタルムード学者たちは、もっとも細心の注意を払って、しかも最善の意図において、（彼ら自身が表現したように）律法の周囲に垣根を築いたのであり、それによって律法がいっそう不可侵で純粋なまま保持されることを願ったのである。このようないたるところ聖性と敬虔さのヴェールに包まれた独特の生活様式は、その本質にしたがってきわめて明白にして唯一の理念に基づきながら、ユダヤ人によって細心の慎重さをもって固く保持され、世代から世代へと伝えられ、絶え間ない外的圧迫によって、みずからのうちでいっそう首尾一貫し、動くことなく結び合わされた。これこそが、Judenthum をこれほど長く存続させてきたものなのである。Judenthum に本来内在していた宗教的理念の生命力がなかったならば、その精神はみずからのうえにのしかかっている多くの外的行為のもとに屈してしまっただけにちがいないだろう。しかし、活発な内的精神原理は、つねに新しい生命、つねに新しい力を発揮した。また Judenthum は、

このようなパリサイ的・ラビ的な具体化と並んで、純粋に精神的・思弁的な側面からも形成された。これは一部にはすでにエッセネ派（テラベウタイ派）やサドカイ派の諸分派によって〔はじまり〕、その後、ギリシア哲学に信頼を寄せた複数のユダヤ人による体系のうちに〔現れ〕、後には最後にとくにカバラにおいて〔現れた〕。こうしてわれわれは、もっとも優れた教義を同様にユダヤ教から借用したイスラームが、かつて学問に加えられた損害を償おうとしているかのように見えたとき、中世においてもなお、ユダヤ人がアラブ人と共同して、とりわけスペインにおいて、学識の分野を開拓していたのを見る。ユダヤ人は、ヨーロッパ世界に対してアラブの学問を通訳する者となった。そして、ヨーロッパにおいて、真の学問的生活の復旧、というよりもむしろその創設がはじまった。その場限りのギリシア性が衰えつつあるなかで、いわば遺産として、ヨーロッパの人類に身をゆだねたことで、Judenthum はまた新しい文学的生活の形成に影響を及ぼしたのである。ようやく近代史のはじまりになるとユダヤ人は文化においておくれを取りはじめた。まずとくに十字軍の開始以来、カトリック王フェルディナンドにいたるまで、もっとも残酷な仕方でもユダヤ人に対して荒れ狂い、持続的で敵対的な圧迫と隷属がどうやっても逃すことのない影響力をうまく働かせたのが暴力的な狂信主義である。そして、ただ Judenthum の根底にある理念のエネルギーだけがこの影響力をこれほど長く寄せつけないようにできたのである。精神は身体から自由な運動を奪った鎖のもとで、ついには必然的に屈しなければならなかったのである。公的生活から排除され、特定の活動に制限されたことで、ユダヤ人はいよいよみずから固有の世界へと、すなわち父祖から彼らに伝えられたものへと押し戻されていった。しかし、このような古代から保持されてきた世界のうちでの生活は、ますます窮屈で息苦しいものとなっていった。なぜなら、生きた精神はもはやその世界のなかを自由に運動しえなかったからである。—それ以来、ラビたちは今日にいたるまで、スコラ学的な拘束状態にいつまでもとどまっている。だが、これこそがスコラ学の本質なのである。すなわち、聖なるものであり不可侵として前提された伝統の文字か

ら出発し、そこから人間認識のあらゆる対象をあらゆる方向へと展開し、その結果、精神の自由で固有の生きたあらゆる運動を遅延させ、真なる無限の理念に関する理性的かつ自立的なあらゆる把握を不可能にしてしまう¹。

このようにして一般的にいえばユダヤ人たち、しかしほとんどの場合、律法学者、すなわちラビたちは数世紀にわたって息苦しい孤立状態のうちに、一方的な拘束状態のうちに、そして消え去った世紀の文字に関する静かな思索のうちで生きてきた。しかし、歴史を知る者は誰であっても、この状態を不思議に思うことはない。というのも、中世におけるヨーロッパ・ユダヤ人の歴史は、その大部分においてこの不幸な民族を窒息させ抹殺するために、この民族の敵たちが試みた一連の実験を含んでいるからである。アメリカやアフリカの広野におけるヨーロッパ的貪欲の歴史だけが、さらなる悪行を示さなければならぬのである。——しかし、このようにして *Judenthum* がついに沈み込まざるをえなかった夜もまた、ときおり恵み深い極光を照らし出した。ユダヤ人の家庭内生活のなかには、古いしきたりと慣習とともに、より高貴な人間本性と有能な精神の消し去ることのできない痕跡が保たれていたのである。——しかし、もっとも重要なのは次の点である。すなわち、いわば老いの重みと外的暴力の圧迫に屈し、弛緩

¹ それゆえ、デカルトをもって学問におけるスコラ学の時代は途絶えるのであり、こうして彼は新しい自立した哲学の父となったのである。スピノザが彼について次のように述べているとおり、彼は「物事を探究するにあたりできる限り用心深く進むため、以下のことに努めた」からである。

- 一 すべての先入見を捨てること。
- 二 すべてのことがらがその上に立てられるべき基礎を発見すること。
- 三 誤謬の原因を明らかにすること。
- 四 すべてのことがらを明晰判明に理解すること。

Bened. De Spin. Oper. Ed. Paulus Vol. 1., Princip. Philos. Cartes. p. 1. [松田克進・平松希伊子[訳]「デカルトの哲学的原理」『スピノザ全集Ⅰ』, 岩波書店, 2023年, 37-38頁]

した昏睡状態へと沈み込んだあいだに、Judentumはその固有の生き生きした永遠の根本理念にしたがって、その最高度の規定性、一貫性、そして自由のなかで——あたかもこれがその表現の最後にして決定的な行為であるかのように——思弁という純粹思惟の方法に応じて、すなわち純粹に学問的な仕方ですされたのである。このことはベネディクトゥス・デ・スピノザ、すなわちその鋭利な感覚と深遠さは数世紀を先んじており、今日のより一貫し、より深い哲学に対する最高に重要な影響が明白である人物の体系において生じたのである。たしかにスピノザはJudentumの外的儀礼とは関係を絶ったが、その代わりにJudentumの内的精神をよりいっそう生き生きと把握していたのである。

こうしてJudentumは、世界史の最大部分において人間精神の発展における重要かつ影響力ある契機として示される。これを認めない者は単に、あらかじめ抱いた先入見をもって、他のすべてと同様に歴史の頁をも眺める者である。あるいは世界史のなかに個別的出来事の寄せ集めだけしか見ない者であり、そこにある色とりどりの出来事の多様性だけがその者を喜ばせ、血なまぐさい戦いや大胆な征服、驚くべき偶然だけがその者にとって重要なのである。好奇心の正当な満足、驚異的なものへの愛着を自惚れて育てること、想像力の無内容な娯楽、もし出来事のなかに他の内容が見いだされないとすれば、世界史の年代記がわれわれに提供しうるのはこれだけであろうし、これ以外には何もないであろう。しかし、出来事とはみずから運動し発展する精神の顕現にほかならず、まさにこの生き生きとした精神の段階的発展こそが世界史の教育的内実を形成するものであり、それによってのみ過去と現在の正しい把握が可能になるのである。このような観点から見れば、もし歴史が各時代のもっとも偉大な人物たちの夢に関する完全な描写を伝えているとしても、われわれは行為と同様にその夢からも、精神のその時々立場を認めることができるならば、歴史は同じだけ充実し教訓に富むものとなるであろう。

さて、Judentumの理念のように、これほど長く連なる世紀を通じてみずからを發揮し維持し、これほど長い期間にわたって世界史のなかで生

き生きと作用してきた理念は、まさにそれゆえに人類そのものの本質に根ざしていなければならない——したがって、それは思惟する精神にとって、最高の重要性和意義をもつものなのである。

しかし、Judenthum はわれわれの前に二重の形態で存在している。第一に、歴史的・文献的文書、すなわちきわめて包括的な文書群のなかに含まれているような形態であり、第二に、なお生き生きとした原理として、地上全体を覆って伝播している数百万の人々によって認められている形態においてである。後者の場合、たしかにもともとの単一の理念は敵対的環境の酸素によって次第にいわば格下げの状態へと移行して行った。彼らが律法の周りに植えた垣根は徐々に四方八方に広がって行ったので、それは干からびた防壁として増え続け、内なる聖所への道を塞ぐばかりか、聖所自体をも埋めてしまった。しかし、より自由で学問的な感覚は、千年にわたる習慣によって機械的かつ無思慮なものとなった儀礼制度という雑草を突き抜けて進む——そして、かつてその明晰さのなかで啓示されたのと同じ神的理念をその内部においてなおも見出すのである。また、とどまることなく前進する精神の影響が、すでに Judenthum にも力強く現れはじめている。外的圧迫が終わるところでは、精神もまたより自由にそれ自体として展開しはじめる。理念は、人によって押し込まれた動くことのない外壁からみずからを解き放とうと努めているのである。それはふたたび、その内的で精神的な本質にしたがって、みずからを啓示しなければならない。

ここで示されたように、一つの全体としての Judenthum は一つの固有の内的原理に基づきながら、一方では包括的な文献のなかに、しかし他方では多数の人間から成る階層における特殊な生と網の目のなかに包含されており、それ自体として学問的に扱うにふさわしく、またそうすることが必要である。ところが、いまにいたるまで一度も、Judenthum は一つの完全に独立した観点から、その範囲全体のなかで学問的に叙述されたことはなかった。このような仕方ユダヤ人学者がとくに初期の時代に行ったことは、たいていは神学的内容をもったものだった。とりわけ歴史は、ユダヤ人学者によってほとんどすべて無視され放置されていた。しかし、

Judenthum の個別的部分の文献的發展に対してキリスト教学者がどれほど大きく貢献したとしても、キリスト教学者はほとんどいつもキリスト教神学を歴史的に伝えるためにのみ Judenthum を論じた。それは、たとえキリスト教学者が Judenthum それ自体を悪意に満ちた仕方で際立たせようとする意図を、あるいはかつて主張されたように、〔Judenthum を〕否定しようとする意図をけっしてもっていなかったとしても同じである。一般的・文献的観点と関心から出発した、この分野における重要な学術的業績のいくつかは、もちろんユダヤ神学から区別することが困難なキリスト教神学的手段あるいは準備教育として単に存在するわけではないけれども、これらの成果はつねに対象全体の個別的要素にのみ関係している。とはいえ、Judenthum がその全体的内容にしたがってそれ自体で学問の対象になりうるならば、そして一つのユダヤ学（eine Wissenschaft des Judenthums）が形成されうるならば、そこではまったく別の論じ方について語られるのは当たり前である。いかなる種類のものであろうとも、その対象の本質にしたがって人間精神の関心を引き、しかもその対象の種々の形態と展開のなかに豊かな内容をもった対象であればどんなものでも、特別な学問の対象になりうるのである。そうであるならば、このような特別な学問の内実とは、その対象の範囲全体にしたがった²、その学問対象の体系的展開と描写であり、ある異質な目的のためにあるのではなく、それ自体で存在する。われわれはこのことをユダヤ学に適用するならば、その本質にとって次のようなことが明らかになる。

- 1) ユダヤ学は Judenthum をその範囲全体のなかで理解する。
- 2) ユダヤ学は Judenthum をその概念にしたがって（seinem Begriffe gemäß）展開し〔取り出し〕、個別的なものをつねに全体的なもの

² たしかにある対象の個々の側面は、しばしば内容豊かであるために単独で学問的に論じられる。とはいえ、その対象の部分すべてを連関のなかで余すところなく描写することが完全な学問の本質である。

根本原理へと戻しながら、Judenthum を体系的に描く。

- 3) ユダヤ学はその対象を、ある特殊な目的のためではなく、あるいはある特定の意図からでもなく、対象それ自体のために、それ自体において論じる。—ユダヤ学はあらかじめ抱かれた意見をもたずにはじめられ、最終的結論に無頓着である。ユダヤ学はその対象を、好都合な光や不都合な光のなかにも、また支配的な見解との関係のなかにもおくことを目指すのではなく、その対象がそのようにあるようにその対象を説明する。学問はそれ自体で自足し、それ自体において人間精神の本質的欲求である。それゆえ、学問はみずからの外側に目的とする利益を必要としない。しかし、だからこそ、どの学問も他の諸学問に対してだけでなく、生に対してもまたもっとも重大な影響を及ぼすということだけは決して小さくない真実であり、さらにそれはユダヤ学によっても何ら苦もなく証明されうることである。

さて、どの学問もその対象の本質的独自性にしがってより多くの部分へ分かれるように、このことはまたわれわれの学問においても同様だろう。しかし、まずわれわれの学問は上で述べられた、その対象の二重の開示 (Offenbarung) にしがって、二つの部門へ分かれるだろう。

I. その歴史的・文献的記録化における Judenthum 研究

II. 世界のあらゆる国々にいる今日のユダヤ人と関係する統計的 Judenthum 研究

とはいえ、いかにして Judenthum が時代のなかで次第に発展し形成されたかということについて、Judenthum はまずは歴史的に、しかしそれからその内的本質と概念にしがって哲学的に描かれなければならないだろう。両方の描き方は、Judenthum 文献に関する文献学的認識を前提としなければならない。それゆえ、われわれは 1) Judenthum の文献学、2) Judenthum の歴史、3) Judenthum の哲学をもつことになる。

1. Judenthum の文献学はユダヤ人の文献全体の解釈学的・批判的理解であり、ユダヤ人の特別な世界、ユダヤ人独自の生活様式と思考様式がその文献に書き留められているとみなされる。この文献がさまざまな言語でおおわれ、さまざまな素材を含み、さまざまな時代に耳を傾ける限り、文献学もまたそのさまざまな方法をもつことになるだろう。
2. Judenthum の歴史は、Judenthum がどのように時代のなかで発展し、あらゆる方向に向かって形成されたかということに関する Judenthum の体系的描写である。しかし、このような方向のうちには、とくに三つ〔の方向〕がある。すなわち宗教的方向、政治的方向、そして文献的方向であるが、これらはいたるところでもっとも密接に相互に絡み合っており、諸連関のなかで描かれるならば普遍史を、しかし個別的〔に描かれる〕ならば宗教史、政治史、そして文献史を示している。

時代が経過するなかで Judenthum の精神的原理が現すような何重もの立場にしたがって、しかし全体的なものの形成的生命力であるような理念が現れるさまざまな段階にしたがって、歴史はさらに多くの時期（Perioden）に分かれるだろう³。

3. Judenthum の哲学。これはその対象に向けて、Judenthum の概念をそれ自体においてもっており、Judenthum の哲学はこの概念をその内的理性性（Vernünftigkeit）にしたがって発展させ、その真理において明示しなければならない。Judenthum の哲学は、神的理念が

³ 以前ならびに近年の丹念な学者によって歴史分野においても文献学分野においてもすでに成し遂げられているきわめて重要なものとその構成は、蓄えられた素材の一覧表が必要とする生産的な仕事には及ばないものの、たしかに学問を受け入れなければならない。しかし、学問はその重要なものを批判的にえり分け、その立場にしたがって処理しなければならない。

Judenthum のなかでみずからを段階的に開示するにしたがって、その神的理念を把握することを教える。さらに Judenthum の哲学は、外的な歴史的所与と生ける理念の内的な運動のあいだにある連関を指摘する。——歴史は諸々の出来事、つまり過去とのみ関わりがあるのに対して、哲学は現在、つまり今日の Judenthum における理念の立場をも対象にしている。——しかし、いまなおわれわれの前にあり、生ける形態である Judenthum は、Nr. II との関係において、直接的に過去の歴史に加わり、とくにその宗教的・政治的状況を考慮すると、これにはあらゆる国にいるユダヤ人の一般的統計が関連している。

これがもっとも一般的な概略のなかでのユダヤ学の枠組みだろう。——文献研究、構成、発展に関する巨大な領域！しかし、対象だけが学問と人間精神一般にとって重要性をもっているならば、つねに進歩する対象の発展もまた止まることはできない。それゆえ、真に学問的感覚は、その対象の多面性や巨大な範囲のために、このような学問の基礎づけの可能性を疑うこともできない。学問の本質は普遍性、無限性であり、ここにあるのはまさにその高貴な本性があらゆる制約、あらゆる停止、あらゆる停滞を排除する人間精神にとって学問がもっている刺激と魅力である。しかし、次のような問いが投げかけられる。すなわち、このような Judenthum の学問的取り扱いから、どのような利点が学問一般に対して生じるだろうか。——またしても、このような問いは学問の真の精神を把握したものから生じたのではないことがすぐにわかる。学問の別の対象に対すると同時に、そこから間接的に学問の全領域に対して広範囲に光を当てることなしに、とにかく何らかの方法で学術研究の領域に属している対象が詳細に解明され検討されることはどのようにして可能なのか。——学問の王国では何も分離されないし、そこでは何も個別化されない。むしろ、あらゆる学問は絶え間なく影響を与え合い、一つの内的調和を通じて相互に結びつけられている。——しかし、一つの原理に属する人間的認識の主要部門を、その全体的拡張のなかで、そしてその主要部門と接触し関係するすべ

てのものとともに統合すること、その普遍性のなかで発展させること、そしてその概念へと戻すこと、それゆえかつての時代の賛嘆すべき目論見が個別的に達成し集めたものを——考え抜かれた統一性へ向けて結びつけることこそ、われわれの時代の課題であり使命である。とはいえ、最初期の時代から人間精神の発展の歴史における根本的学問の達成に向けて、今日では研究者の眼はとくにオリエント、すなわちこの人間的文化の発祥地、このあり余る偉大さと崇高さをもった源泉へと向けられている。そうであるならば、Judenthum、この生气に溢れもつとも遠くにまで植えられた東洋の果実を純粋に学問的観点から根本的考察にしたがわせるべき時ではないだろうか。あるいは、人はヒンドゥー教徒やペルシア人における未知の事柄や遠くにあるものの魅力に対して、より近くにあり接近しやすいJudenthumの宝庫を取り扱わずに放置すべきなのか。あるいは、もはや後者からは収穫物は期待されず、すでに使い果たされたとでも言うのだろうか。こんなことを信じ込む者は、この収穫物がもっている内容の豊かさを知らない。

しかし、Judenthumは単に歴史的関心をもっているだけではないし、それは過ぎ去ったかつての歴史の頁によって保存されたにすぎない原理ではない。Judenthumはいまなお生きており、数を基準としても人類における、またヨーロッパの人類においてさえ、些細ではない不可欠の部分からもまた認められている。その上、人類はヨーロッパの諸民族に対する、このような古代の生ける証言者の立場について議論している。さらに多くの点と同様に、ここでは中世の諸制度はそれが適用される可能性を失った。人類の立場は変化しているが、いまだにより安定したものにはなっていない。ユダヤ人の状況についてもまた、人はいまだに全般的に当てはまる原理を見つけていなかった。もしこのような主題に対する正しい決定がいつかなされるのであれば、それは学問的方法による以外のもではありえないだろう。Judenthumの学術研究はユダヤ人の価値と無価値、すなわち他の市民と同等に尊重され、同等の立場におかれることができるのか、またはできないのかということについて決定しなければならない。このよう

な学術研究だけが Judenthum の内的性質を知り、本質的なものを偶然的なものから、根源的なものを加えられたものから分離することを教える。学問だけが低俗な生の党派性、熱中、偏見を越えている。なぜなら学問の目標は真理 (die Wahrheit) だからである。まさにわたしが考えているのは本来の学問、自由な学問、無限の学問、〈高みにある学問、天の女神〉であり、空虚な推論、つまり利己心、支配欲、ねたみや虚栄心といったあらかじめ抱かれた意見も属するような個別的意见の恣意的関係のなかにあるにすぎない自称学問、偽りの学問ではない。このような学問は発展する代わりに、いつも主張するだけであり、その対象の内的概念に基づく代わりに、大衆の只中でとにかく習慣になっているイメージの権威に依存している。真の学問は、このような敵対者と関係をもつことはない。なぜなら夜は始まりつつある日の前では消えてしまうように、敵対者も真の学問の前では姿を消してしまうからである。

手短かに示唆すべき側面がまだ残っているが、それを考慮すれば、ユダヤ学の基礎づけはわれわれの時代の不可避の要件に思える。これはユダヤ人自身の内的世界である。この世界もまた、精神の止むことのない進歩によって、またその進歩と結びついた諸民族の生つまりその内部における変化によってさまざまな仕方で動揺させられ震撼させられている。いたるところで次のことが示されている。すなわち、Judenthum の根本原理はふたたび内的な欲求のなかに含まれており、時代精神にしたがってある形態に向けて発展しようとしている。しかし、時代にふさわしい仕方で (zeitgemäß), この発展は学問の方法に基づいてのみ生じることができる。なぜなら学問性の立場はわれわれの時代の独自の立場だからである。いまやユダヤ学の形成はユダヤ人自身の本質的必要であるがゆえに、諸学問の領域はあらゆる人間に共通する場所ではあるものの、ユダヤ人という人間はとくにその学問に取り組むことに対して召命を与えられていることは明らかである。ユダヤ人は、人類の共通の活動的成果に対する活発な同労者としての真価をふたたび発揮しなければならない。ユダヤ人はみずからその原理を学問の立場に高めなければならない。なぜなら、これがヨー

ロツパ的生の立場だからである。このような立場に基づいて、ユダヤ人と Judenthum がこれまで外部世界に向けて立たされていた異質者であるような状況は——消滅すべきであり、かつて一つのきずなが人類全体を結びつけていたというならば、それは学問のきずなであり、純粋な理性性のきずなであり、真理のきずなである。

〔訳者解題〕

ここに訳出したのは、イマヌエル・ヴォルフ（Immanuel Wolf, 1799–1847）によって執筆された19世紀ドイツのユダヤ学（Wissenschaft des Judentums）に関する最重要テキスト、Immanuel Wolf, “Ueber den Begriff einer Wissenschaft des Judenthums” *Zeitschrift für die Wissenschaft des Judenthums* (1822/1823), 1-24 である。かつて訳者は、*Jüdische Geschichte lesen. Texte der jüdischen Geschichtsschreibung im 19. und 20. Jahrhundert*, herausgegeben und kommentiert von Michael Brenner, Anthony Kauders, Gideon Reuveni und Nils Römer (München: Verlag C. H. Beck, 2003) に所収されたヴォルフのテキストを翻訳し、訳者解題とともに本誌に掲載したことがある¹。ただこのテキストは編者によって一部が省略されており、したがってその時の翻訳も抄訳とならざるをえなかった。これに対して、今回の翻訳は当時の雑誌に掲載されたオリジナルのテキストに基づいて訳されたものであり、ここに全訳を掲載する。

抄訳版に付された訳者解題では、いくつかの視点からヴォルフのユダヤ学理解の特徴について指摘した。ここではそれをくり返すことはやめて、今回訳出された抄訳版にはなかった部分に関する若干の解説とヴォルフのユダヤ学におけるメタ学問的視点について、他の研究者の解釈にも依拠し

¹ イマヌエル・ヴォルフ「ユダヤ学の概念について（訳者解題と抄訳）」（佐藤貴史 [訳], 『北海学園大学人文論集』第70号, 2021年3月), pp. 127–144.

ながら解説することで、訳者解題の責任を果たすことにしたい。

今回、新たに訳出した部分は本誌の91頁（「ところがJudenthumの理念は、一つの純粹に精神的な原理として……」）から100頁（「……みずからを啓示しなければならない。」）までである。なぜ編者はこの箇所を省略したのかは不明だが、訳者の見るところ、そこはヴォルフのユダヤ学理解というよりも、むしろ彼のユダヤ史理解が前面に出されている箇所である。もちろん、ユダヤ学において歴史は不可欠の構成要素であり、軽視してよい理由はまったくない。しかし、おそらく相対的に考えて、ユダヤ学の学問的特徴を捉えるうえでこの部分は優先順位が低いと判断されたのかもしれない。

本テキストを除けばヴォルフ自身がほとんど何も積極的にユダヤ学に言及していないこともあり、ヴォルフ研究はかなり限定されている。そのような状況のなかでも、18世紀ドイツのモーゼス・メンデルスゾーンから19世紀におけるユダヤ学の成立にいたるまでの歴史をユダヤ人のアイデンティティの視点から考察したマイケル・マイヤーの著作などは、短いながらもヴォルフについて非常に重要な指摘を残している。

1819年、エドゥアルト・ガンス (Eduard Gans, 1797-1839) やレオポルト・ツンツ (Leopold Zunz, 1794-1886) などが中心となり、そしてのちにハインリヒ・ハイネ (Heinrich Heine, 1797-1856) も関わることになる「ユダヤ人文化学術協会」(Verein für Cultur und Wissenschaft der Juden) の前身組織がベルリンに創設された。ヴォルフはこの学術組織の会員であり、そしてその機関誌「ユダヤ学雑誌」(Zeitschrift für die Wissenschaft des Judenthums) に彼の「ユダヤ学の概念について」が掲載されたのである。

マイヤーによれば会長に就任したガンスと同様に、「ヴォルフはヘーゲルから触発されていたのであり、彼の綱領はこの偉大な哲学者の影響を示



している」²。スヴェン＝エリック・ローズもまたより詳細に協会におけるヘーゲル哲学の影響力を考察している³。ヴォルフのテキストを読めばわかるように、Judenthum に内在する理念や原理の強調、また時代精神にふさわしい仕方で Judenthum が発展することなど、ヘーゲル的な言い回しや雰囲気を感じとることはそれほど難しい作業ではないだろう。ユダヤ学とヘーゲル哲学の関係はヴォルフだけでなく、他のユダヤ学者の思想を検討するうえでも重要な視点である。

ただ、マイヤーやローズの研究を読むと、もう一人、ヘーゲルと比肩する哲学者の名前があげられている。スピノザである。実のところ、編者が省略した部分ではユダヤ史の他に、簡潔ながらも興味深い仕方で、ヴォルフはスピノザについて言及しているのである。「中世におけるヨーロッパ・ユダヤ人の歴史」の暗さにふれたのち、そのなかにあっても「恵み深い極光」が照らし出されたことを彼は告げる

しかし、このようにして Judenthum がついに沈み込まざるをえなかった夜もまた、ときおり恵み深い極光を照らし出した。ユダヤ人の家庭内生活のなかには、古いしきたりと慣習とともに、より高貴な人間本性と有能な精神の消し去ることのできない痕跡が保たれていたのである。——しかし、もっとも重要なのは次の点である。すなわち、いわば老いの重みと外的暴力の圧迫に屈し、弛緩した昏睡状態へと沈み込んだあいだに、Judenthum はその固有の生き生きした永遠の根本理念にしたがって、その最高度の規定性、一貫性、そして自由のなかで——あたかもこれがその表現の最後にして決定的な行

² Michael A. Meyer, *The Origins of the Modern Jew: Jewish Identity and European Culture in Germany, 1749-1824* (Detroit: Wayne State University Press, 1967), 173.

³ Sven-Erik Rose, *Philosophical Politics in Germany 1789-1848* (Waltam: Brandeis University Press, 2014). とくに第2章を参照されたい。

為であるかのように——思弁という純粹思惟の方法に応じて、すなわち純粹に学問的な仕方です示されたのである。このことはベネディクトゥス・デ・スピノザ、すなわちその鋭利な感覚と深遠さは数世紀を先んじており、今日のより一貫し、より深い哲学に対する最高に重要な影響が明白である男の体系において生じたのである。たしかにスピノザは Judenthum の外的儀礼とは関係を絶ったが、その代わりに Judenthum の内的精神をよりいっそう生き生きと把握していたのである（本誌 98-99 頁）。

重圧と暴力に苦しむ Judenthum であっても、スピノザにおいて Judenthum は「思弁という純粹思惟の方法に応じて、すなわち純粹に学問的な仕方です示されたのであり、スピノザこそ「Judenthum の内的精神をよりいっそう生き生きと把握していた」という。

スピノザのうちに「人間として理解できない裏切り」を見たのはヘルマン・コーエンであった⁴。スピノザにまつわるエピソードを知っていれば、コーエンの憤りも理解できるかもしれない。しかし、ヴォルフは違った。ユダヤ教における「神的単一性」の理念は地上、そして世界史において広がり、「人類そのものの本質」に根ざしていなければならない。ヘーゲルの歴史哲学の枠組みに則っているようにも読めるが、マイヤーによれば、ヴォルフが示唆するのは以下の点である。「前近代世界において統一というユダヤ的理念はスピノザによってもっともよく理解された。この哲学者は当時のユダヤ教を拒絶し（そしてそこから破門され）たわけであるが。彼がスピノザを「純粹な」ユダヤ教の代表者として見ることができたことは、ヴォルフにとってどの程度ユダヤ史が概念の歴史——この民族の意識においては必ずしもいつも浮かんでくるわけではないもの——であったか

⁴ 20 世紀ドイツのユダヤ人思想家とスピノザの関係については以下の著作を参照されたい。佐藤貴史『ドイツ・ユダヤ思想の光芒』（岩波書店、2015 年）、とくに第 4 章。

をもっともよく示している」⁵。ヴォルフのスピノザへの言及はかなり限定されているが、ユダヤ学におけるスピノザの位置づけを知るうえでは無視しえない内容を含んだテキストであることがわかるだろう⁶。

テキスト冒頭にある Judenthum の定義から明らかなように、ヴォルフにとって Judenthum はきわめて包括的な概念であり、いわゆる宗教に限定される内容ではない。それに応じて、ユダヤ学もまたその下位カテゴリーのうちに Judenthum の文献学、Judenthum の歴史、Judenthum の哲学をもつことになる。クリストフ・シュルテが書いているように、ヴォルフのユダヤ学は「多分野的な企て（pluridisziplinäres Projekt）」⁷として練られていた。すなわちユダヤ学は「Judenthum の広大な歴史的範囲、社会的・言語的・地理的多様性、そして現象の大きな相違ゆえに、必然的にその都度の方法をもった異なる分野が並存し、相互に必要とされ、協働

⁵ Michael A. Meyer, "Introduction to Immanuel Wolf" in *Ideas of Jewish History*, edited, with introductions and notes, by Michael A. Meyer (Detroit: Wayne State University Press, 1987), 142; Meyer, *The Origins of the Modern Jew*, 174.

⁶ 改革派ユダヤ教のユダヤ学者アブラハム・ガイガー（Abraham Geiger, 1810-1874）のスピノザ理解も考察に値するはずである。「次のような事実は消し去ることができない。すなわち、それ〔ユダヤ教〕は……古代の終りにキリスト教をおのれから生み出し、中世にはイスラームを生じさせ、そして本質的内実ではぐくまれながら、スピノザに手を加えることで、近代には哲学的観照の変形のきっかけとなった。このような世界的な力はそれ〔ユダヤ教〕のなかには残っていなかったが、ユダヤ教の精神はそれら〔キリスト教、イスラーム、近代〕のなかでは引き続きともに働いていた」。Abraham Geiger, "Allgemeine Einleitung in die Wissenschaft des Judenthums" in *Abraham Geigers Nachgelassene Schriften*, herausgegeben von Ludwig Geiger, zweiter Band (Berlin: Louis Gerschel Verlagsbuchhandlung, 1875), 40.

⁷ Christoph Schulte, "Über den Begriff einer Wissenschaft des Judentums," *Aschkenes-Zeitschrift für Geschichte und Kultur der Juden* 7/1997, H. 2, 301.

しなければならない学問」⁸として構想されていたのである。しかし、そうであれば問題はこのユダヤ学を学問として一つに束ねるものは何かということではないか。シュルテによれば、Wissenschaft des JudentumsのJudentumは「主格的属格 (ein *genitivus subiectivus*)」であり「目的格的属格 (ein *genitivus obiectivus*)」でもある⁹。言い換えれば、Judentumが学問をすると同時にJudentumを学問するのがWissenschaft des Judentumsである。そうであれば、主体としてのJudentumと客体としてのJudentumが存在することになり、ここにWissenschaft des Judentumsを一つの学問として束ねるメタ学問的視点が現れるはずである。記者はいまだこの問いについて満足のいく答えをもち合わせていないが、ヴォルフのテキストからはこの問いに対する真摯な応答が聞こえてくるように感じる。

最後に、翻訳方針について述べておきたい。この全訳では、抄訳版と同様にJudentumは日本語に訳さずドイツ語のまま用いることとした。テキストを読めばわかるように、ヴォルフのJudentum概念は非常に内容豊かであり、日本語の「ユダヤ教」ではその意味を汲みつくすことができないと判断したからである。ただし、Wissenschaft des Judentumsは「ユダヤ学」と訳した。ドイツ語をそのまま使う（「Judentumの学問」）のはあまりに不自然であるが、他方で「ユダヤ教学」もまた上記の懸念を解消できず、苦肉の策として考えた訳語である。一貫性がないことは承知している。皆様方の御寛恕を乞う次第である。また抄訳版ではドイツ語テキストの隔字体と思われる箇所傍点をふっていたが、今回は一切しないこととした。ドイツ語テキストの印刷状態の問題で、どれが隔字体かを判別することが困難だったからである。

*本研究はJSPS 科研費 21K00092 の助成を受けたものです。

⁸ Ibid.

⁹ Ibid., 298.

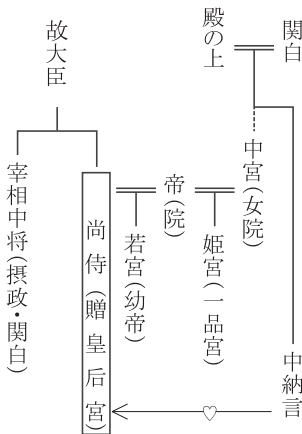
『しづくににごる』 錯簡考

関本真乃

一、問題の所在

『しづくににごる』は、山岸徳平氏⁽¹⁾によって昭和三十八年に紹介された作り物語である。物語の前半部が散逸しているため、ひとまず現存部分のあらすじを以下に示す。

関白の嫡男の中納言は、尚侍に思いを寄せていた。尚侍は事情は不明ながら、この中納言に見守られる中で、帝の若宮（第一皇子）を出産するもはかなく亡くなる。帝は、尚侍の火葬のために手紙を書き皇后宮を追贈する。一方中納言は籠居する。年が明け、帝は二歳の若宮（幼帝）に譲位したのち、出家し即身成仏する。中宮（関白の娘であると考え⁽²⁾）は女院号宣下を受け、その皇女で幼帝の後見を託された姫宮（一品宮）と、尚侍の兄宰相中将（のち摂政・関白）の協力のもと善政が敷かれる（系図一参照）。なお推測するに、前半部では、尚侍に関わる何かしらの事件が起こり、それによって尚侍は宮中から退出せざるを得なかった可能性がある⁽³⁾。



系図1 () 内は最終的な身位

(一)

本物語は、作中和歌が文永八年(一二七一)成立の『風葉和歌集』に二首入集することから、その成立以前に成立したことがわかる。成立の上限については以前拙稿で推測したが、鎌倉時代成立であろうことを示すために改めて簡潔に述べる。

作中では、中宮所生の唯一の皇子女である一品宮が、異母弟である幼帝の准母的存在を担う。このあり方は、史上の昇子内親王の例を踏まえた可能性が高いと考えられることから、本物語は、その立後の承元二年(一二〇八)以後の成立であろう。加えて、准母の役割を果たすことと立后が必ずしも結びつかないという描かれ方は、鎌倉中後期に特徴的な不婚内親王の一例と捉えることもできる。また、皇后宮となる尚侍が登場する点は、鎌倉時代中期に成立したとされる『いほでしのぶ』『我身にたどる姫君』と共通している。これらのことから、『しづくににごる』も鎌倉中期、後嵯峨院時代に成立した可能性があることを指摘した。

依然として残る本物語の大きな問題の一つは、前半部が散逸していることに加え、現存部分にも錯簡・散逸があり、物語の全体像を把握することが難しいことである。本稿は、錯簡部分の復元案を提示することを目的とする。

二、錯簡について

錯簡は親本の段階では既に起きていたと考えられ、小木喬氏⁽⁵⁾、樋口芳麻呂氏⁽⁶⁾、田邊サヨコ氏⁽⁷⁾、室城秀之氏⁽⁸⁾らの復元案が示されている。そのほか市古貞次・三角洋一編『鎌倉時代物語集成』(以下『集成』)では錯簡と思しい箇所「錯簡アルカ」と傍記される。錯簡が考えられる部分について、これまでの先行研究を基に私案を示していく。本文は『集成』⁽⁹⁾による。以下、錯簡がある部分を、現存本文の順序に従って①～⑬に区切り、本文のまとまりの先頭に私に数字を付す。また、話者や状況を()内に適宜補って示す。

錯簡が始まるとされるのは、帝が中宮所生の姫宮に向けて、亡き尚侍が生んだ若宮（第一皇子）の処遇について述べる場面である。十四丁裏八行目から十五丁表四行目の、

①（帝が姫宮に対して）「…（若宮をあなたの）御こにせさせ給て、わが侍らざらむをりのかたみとも御らんぜよ。七日すぎなば、むかへとりてあづけたてまつらん」とおほせられて、いみじげなる御氣しきに、いとゞみめみやも御袖しほるばかりになりぬるを、をのづからちかく候人は見きこえたてまつるに、なみたとゞめがたかりけり。（以下、傍線等を私に付す）。

という部分の傍線部「いとゞみ」と「めみや」の間に『集成』は「錯簡アルカ」とする。それ以外の先行研究では①の直後の、

②との、うゑ、内侍督の事どもたまふ。わかみやむかえたてまつりて一日ばかりおはしける、きさいのくらひをくらせ給けることなど、こまかにきかせ給に、中納言は（一五丁表四行目〜九行目）

③いかばかりあはれにおほしめすらんとおもふに、われをもうしとこそはおほしめさるらめとおほす。（一五丁表九行目〜一一行目）

という部分②③が①にそのまま接続するの可否かが争点である。

以降錯簡が指摘されているのは二十一丁表七行目までである。錯簡部分の作中時間は、尚侍の葬送の後からその四十九日までに相当する。

以下、主に現存本文の順に添いながら錯簡について検討していく。

(四)

三、①②③の接続

三一、②

樋口氏は錯簡部分の順序について、①の後に「現在は散逸してしまっているが、中納言が伏見で忌みにこもることなどが描かれていたのではないか」としたうえで、

⑨げにめでたかりしありさま、よの中の人、このごろあはれなるさたにぞしける。(以下一七丁裏まで白紙)(一七丁表五〜七行目)

という、尚侍の死後の評判を描く⑨が来ると推定する。田邊氏は樋口氏の復元案に基本的に賛同しつつも、①には帝が若宮に初めて対面する⑩⑪が接続するとする。

⑩御かどは、つねならぬよと、ふかくおぼしとりつれば、なにごとくかずならず。七日すぎぬれば、よき日してわかみやむかえたてまつりて、見たてまつらせ給に、御かゞみのかげかはらぬものゆえ、は、の御さまも思いでられさせ給に、おもひすてつるよも、心のやみはくるしかりけりと、いと心ほそくおぼしめさる。(一八丁表一〜九行目)

⑩ひめ宮、一ほんのみやになしたてまつらせ給て、その御かたに一のみやはおはしまさせたまつらせ給に、かたぐゝの、あはれにも、おろかにおぼしめされんやは。ともすれば、いだきあつかはせ給を、中宮は心づきなくおぼしめされるれど、は、のをはせばこそはめざましからめ、いま、でまうけの君もをはしまさぬに、ひめ宮の御ため、ゆくすゑたのもしくおぼしめしをきつるも、さすがにあはれにおぼえさせ給へば、おぼしもはなたれず、みたてまつりなどせさせ給に、いまより気しきことに、たゞうゑの御かほ、うつしとりて、又は、かたさえそひ、なべてならぬさまを、（一八丁表一〇行目～一九丁表四行目）

室城氏は①に「七日すぎなば、むかへとりてあづけたてまつらん」とあることから、「帝が、姫宮に、七日の産養いが済んだ後に若宮を迎えることを依頼する発言がある」と指摘する。そして②の「わかみやむかえたてまつりて一日ばかりおはしける」の部分について、「過去の助動詞「けり」があるように、すでにいつのまにか若宮が迎え取られている。この間に、若宮が迎え取られる記事が必要だと思われる」とし、①には、「七日すぎぬれば、よき日してわかみやむかえたてまつりて」という描写のある⑩⑪が接続するとする。

しかし室城氏のように捉えると、「わかみやむかえたてまつりて一日ばかりおはしける」の直後に、尚侍に葬送時皇后宮を贈ったという、若宮が迎え取られる前の出来事が語られていることになり、時系列の逆転が起きていることが気になる。加えて、尚侍の死以前に若宮は宮中のどこか、おそらく尚侍の使用していた殿舎と思われる場所に渡っていたことが以下から読み取れる。

うちには、わか宮わたらせ給えりときかせ給にも、は、ながらとおもはましかばと、それにつけても御むねふたがらせ給て、さい将の文まいらせ給えるをも、ゆめかとまで御心さはぎして、御らんずれば、∴。（四丁表一一行目

〔四丁裏六行目〕

(六)

とすれば、「一日ばかりおはしける」とは、若宮が宮中に到着して一日ばかりで尚侍が亡くなったということの意味する可能性があるのではないか。尚侍が亡くなったのは若宮を迎えてから一日ばかりのことであったこと、その後帝が亡き尚侍に皇后宮の位を贈ったことなどを、誰かが誰かに話したという解釈の方が、出来事の語られる順番としては自然である。

同様の見解としては、小木氏は⑩を②以後とし、②を「葬送まもなくの事」としている^⑪。また『集成』では、この部分には「錯簡アルカ」の指摘はない。先述したように①の「めみや」以降に錯簡を想定しており、①の最後と②は続いていると考えている可能性が高い。

では、若宮が宮中に着いてから尚侍が亡くなるまでの経過時間は「一日ばかり」なのだろうか。結論から述べると、おおよそ若宮が一日ほど宮中に滞在した時点で、尚侍が亡くなっていると考えて支障ない。

以下、本題から逸れるが、若宮が宮中に入ってから時間の時間について考える。物語冒頭で、若宮は夜に宮中へと移動している。尚侍は、若宮が皇子として参内することに対して、その直前に「帝が」おぼしすて「なかつたことも嬉しいと感じているので、それまでは帝が生まれてくる子に対してどういった対応を取るかわかつていなかったと読み取れる。したがって帝は、若宮誕生の報が伝えられてから若宮を宮中へと迎えることを決定し、若宮を迎えるために女房を遣わしたということになる。出産当日にそれらが全てなされ、若宮が移動することは現実的ではない。

若宮を宮中に迎えた後、帝は「わか宮わたらせ給えり」と耳にして、尚侍の不在を嘆きながら彼女からの手紙を読む。その後の描写は以下の通りである。

宰相中将は、おぼつかなくこもちの事おほしやれど、わかみやの御こともみすてがたくて、さぶらひ給。御ゆどの、ぎしきなどは、たゞたちそひたまはずといふばかりこそあれ、御つるうち、れいのことなれば、きよげにさわりなきをえりすぐりて、五位十人、六位十人、御ゆどの、ぐそく、なのめならぬことゞもなり。なに、にも、「今上一のみこ」とかきつけられたるをも給。（五丁表九行目〜五丁裏一〇行目）

傍線部「御ゆどの、ぎしき」すなわち「御湯殿始」は、皇子が生まれた当日もしくは翌日等の吉日を選んで行われるとされるが、鎌倉期に入ると、確認される例では誕生の翌日以降の実施が普通である。かつ、院政期以降は三夜・五夜の産養等と同日もあり得た。⁽¹³⁾ すなわち、作中で描かれる「御湯殿始」は、素直に読めば宮中への移動とおそらく同じ日に行われ、それは若宮誕生の翌日以降だと考えられる。

そして帝は「一日の御文などのあはれさに」と、尚侍の亡くなった日に、この日に読んだ尚侍からの手紙のことを思い出している。したがって、若宮が宮中に入った日と、尚侍の死は別の日である。

加えて尚侍の兄の宰相中将は、帝から「わか宮の五夜、七夜の程にさぶらはせ給へ」と言われ、そう心づもりしていたところに尚侍の訃報を受けた。つまり、この帝の発言の時点で、おそらく三夜は既に過ぎていく。三夜の産養が既に終わり、五夜の産養が行われない時点、すなわち若宮誕生四日目もしくは五日目の遅くない時分に尚侍が亡くなっていると考えられる。

帝の宰相中将への命がいつのことかは判然としないが、御湯殿始の後の描写なので、その

表1 若宮の行動と尚侍の死の時期の可能性

若宮誕生 (1)	(2)	(3)
1日 誕生	誕生	誕生
2日 夜移動・御湯殿始		
3日 三夜	夜移動・御湯殿始・三夜	三夜
4日 尚侍死	尚侍死	夜移動・御湯殿始 尚侍死
5日		

後のことだとすると、以下の三つの可能性がある(表1参照)。(1)若宮誕生二日目に宮中に移動して御湯殿始、翌日に三夜の産養をした後に帝からの命があり、誕生四日目から五日目にかけて尚侍が死亡した。もしくは、(2)若宮誕生三日目に若宮を宮中に迎えて御湯殿始を行い、三夜の産養も描かれていないが実施され、尚侍は若宮誕生四日日夜以降に亡くなった。もしくは、(3)若宮三夜の産養終了後、誕生四日日夜に宮中に入って御湯殿始、五夜の産養の前に尚侍が亡くなった。

なお三夜の産養の主催者は尚侍の兄宰相中将である可能性が高く、若宮に付き添っている宰相中将であれば、産養についても融通は利いたと考えられる。

つまり、いずれにせよ、おおよそ若宮が一日ほど宮中に滞在した時点で、尚侍が亡くなっていると考えると不都合ないのであり、①②がそのまま接続することに不自然さはない。

ただし、そう解釈するとしても②③は難解である。②③を再掲する。

- ②との、うゑ、内侍督の事どものたまふ。わかみやむかえたてまつりて一日ばかりおはしける、きさいのくらひをくらせ給けることなど、こまかにきかせ給に、中納言は
- ③いかばかりあはれにおぼしめすらんとおもふに、われをもうしとこそはおぼしめさるらめとおぼす。

室城氏は②③の主語を「殿の上」(関白の北の方)と解し、以下のように訳す。

殿の上は、帝が、いまだに内侍督のことをいろいろとお話しになっていること、若宮を姫宮のもとにお迎え申しあげて、一日ほどおいでになったこと、内侍督に後の位をお贈りになったことなどを、細かにお聞きになると、「中

納言は、どれほど、悲しく思っていらいっしやることだろうか」と思うにつけても、「中納言は、私のことを、恨めしいと思っていらいっしやることだろう」とお思いになる。

しかし作中「おほしめす」は、勝山幸人氏が「何れにしても、「思す」と「思し召す」は、比較的よく使い分けられているように思われる」と指摘する通り、帝・中宮・一品宮を主体とする用例がほとんどであり、③の傍線部 a「おほしめすらん」、b「おほしめさるらめ」の主語が中納言と解されることには違和感がある。⁽¹⁶⁾

小木氏は③について、「中納言が総主語で、「あはれに思し召す」われをも憂しと思し召すの主語は、帝であろう」とする。樋口氏も③の二か所の「おほしめす」の主語が帝であるとしたうえで、②末尾の「中納言は」の直後に錯簡があるとする。樋口氏は、③は⑪末尾の「は、かたさえそひ、なべてならぬさまを」に接続するとし、これを中宮が若宮を見ている場面だと捉える。そして若宮のことを帝がどれほど愛しく思うかと考えると、帝は自分のことを「憂し」と思うだろうと中宮自身が想像する場面と解す。このように、②③については諸先行研究でも解釈が分かれるところである。本稿ではまず②の傍線部「こまかにきかせ給」に注目する。「聞かせる」の意であるなら、室城氏の示す通り、主語が「殿の上」の可能性はある。しかし作中の用例を見る限り、「聞かせ給ふ」は二重敬語で、その主語は、帝・院・中宮であることがほとんどである。⁽¹⁷⁾『いはでしのぶ』や『吾の衣』、『我身にたどる姫君』等のおおよそ同時代成立と推測される物語においても同様の傾向が見られる。⁽¹⁸⁾

すなわち②は、「ども」を複数の事柄を表していると取り、誰かが皇族の誰かに、殿の上および尚侍のことを語る場面であると想定できる。この場面で、帝・中宮・姫宮のうち、殿の上や尚侍の死について聞かされるのに相応しいのは、それらについてこの時点で知り得ず、殿の上の娘であると考えられる中宮である。

だとすると、それらを語る人物の候補には、中宮の夫である帝、娘の姫宮、父関白が挙げられよう。中納言は中宮の

弟と考えられるが、死穢に触れて籠居しているのでここでは候補に該当しない。帝と中宮には帝の出家直前まで対面する描写がなく、また帝が殿の上のことを話す必然性もないことから、話者は帝ではないだろう。また、父関白が突然後宮に登場するよりも、①に登場する「(ひ) めみや」が話者であると考えた方が自然である。

つまり『集成』が指摘する通り、①は「とおほせられて、いみじげなる御氣しきに、いとゞみ」あたりで帝と姫宮が会話する場面が途切れ、その後に錯簡・散逸が想定される。そして場面が転換され、姫宮が中宮に対面する場面に続いていると推測できる。

以下に示すように、②は①末尾にそのまま続く可能性があると解釈しておく。

(ひ) めみやも御袖しほるばかりになりぬるを、をのづからちかく候人は見きこえたてまつるに、なみだとゞめ
 がたかりけり。(①末尾)

② (姫宮は中宮に) とのゝうゑ、内侍督の事どもたまふ。「(尚侍の死は) わかみやむかえたてまつりて一日ばかりおはしける(時のことであつた)、(その後葬送に際して) きさいのくらひをくらせ給けること」など、(中宮は) こまかにきかせ給に、中納言は

三一二、③

次いで③末尾の「おぼす」の主体について検討する。小木氏は中納言、樋口氏は中宮だとし、室城氏は殿の上、勝山氏は殿の上もしくは中宮であるとす。この人物は自分が「憂し」と思われることを自覚しているのであるから、散逸した前半部で、尚侍に関わる事件を引き起こした側の人物である。

中納言が「おぼす」の主体だと仮定すると、中納言を「うし」と思うことがありえるのは帝であるが、現存本文中帝から中納言への感情は「びんなき」で一貫していること、また中納言の場合、自身がおそらく尚侍退出の原因であり、帝から最も「憂し」と思われて当然の存在であるため、「我をも」の「も」は必要ないこと等を併せて考えると、中納言はその主体ではないと推定される。「おぼす」の主体としてはやはり、殿の上もしくは中宮が候補に挙がる。

いずれが「おぼす」の主体として自然であるかを考えるにあたって、本稿では殿の上の言動と性格に着目したい。二十一丁裏で、殿の上は、中納言がいつまでも籠居していることについて「よしなかりけるわざ」と口惜しく感じている。

ごん中納言は、よにをそれてまいり給はず。またびんなき人と、ふかくおほしめしてしかば、「まいり給え」ともめさず。はしたなき事どもあるべけれども、いまはこの世にても、かくてもとおほしめせば、おほしめしかへず。いつとなくこもりゐたまへる、との、うゑは、よしなかりけるわざかなと、くやししくおぼえ給。(二一丁裏四行目
〜二二丁表二行目)

また、殿の上の性格は⑥後半の十六丁表で次のように描かれる。

とのうゑ、いまくしくおこがましくもあり、「なにしにさては、いつとなくおはすらん」と、かたぐにのたまふも、ことわりなり。(⑥後半／一六丁表二行目〜一六丁裏三行目)

彼女はおそらく、息子の恋慕を叶え、娘の中宮の競争相手である尚侍を引きずり下ろすという一挙兩得を目論んだのであろう。とはいえ、息子に理解があるわけでもなく、いつまでも涙にくれ、尚侍のことばかり考えている息子を苦々し

く思うという、悪役的人物造型がなされていると言えよう。これは、妻を亡くした『苔の衣』の大將に対してその両親が、「かくて籠り居給ひたるをいと口惜しく思²¹⁾」うのと比較しても、無理解の程度は上である。

つまり樋口氏、室城氏の指摘する通り、

⑧「すぞろなるもの思してをくりし。いみなどにさへこもりて、なきこがれたまふ」などきゝて、「いまくしくよしなきことなり。みかどには、ながくびむなき物におもはれまいらせて」とおぼせど、われらが心あはせてしいで、しことなれば、えかくも物ものたまはず。(一六丁裏八行目～一七表丁五行目)

で中納言が泣き焦がれていることを聞き、それを「いまいましくよしなきこと」と感じる人物は、「いまいまし」「よしなし」といった語彙が共通して用いられていることから、「殿の上」が最も自然であろう。中納言が帝に「びむなき物」に思われた原因について、「われらが心合わせ」てやったことだと述べている、この「我ら」の一人は、「殿の上」であると言えよう。なお帝が、姫宮(のちの一品宮)に向かつて、

「内侍督はうせ侍にける。にくしといひながら、よしなきことをさへしださせ給て、それにより、は、宮をもうしと思とりきこえて、人もいたづらになりぬるは、うきことにあらずや。…(一四丁表八行目～一四丁裏二行目)

と述べていることから、この尚侍に関わる企みと不始末には、姫宮も関わっていると見てよいだろう。²²⁾

一方殿の上の娘と考えられる中宮はどういう人物であろうか。「よしなきこと」を姫宮たちが実行した結果、帝から中宮への隔意が生じたのである。讓位した帝(院)が、出家前に中宮(このとき女院)に最後に対面した時にも、「よ

しなきことひとつにより、われも人も心をきてたてまつりにし」と述べているが、ここでは「しださせ給」等の表現はない。つまり、室城氏も指摘する通り、中宮はこの事件自体には関わっていない可能性が高い。

中宮が帝と最後に対面する場面を示す。

さま／＼にあはれることゞもをきこえあかして、あくる日ぞかへらせたまふ。いかにおほしなるにかと、あはれにおぼさる。(二五丁表七行目～一〇行目)

一つの山場であるはずのこの場面で、中宮の心情描写は「あはれ」に思うという簡潔なものに留まる。このように中宮の心情、内面の描写は現存部分ではあまり見られない。このほか中宮の心情が描写される箇所を挙げ、傍線で示す。

ともすれば、いだしきあつかはせ給を、中宮は心づきなくおほしめさるれど、は、のをはせばこそはめざましからめ、いま、でまうけの君もをはしまさぬに、ひめ宮の御ため、ゆくすゑたのもしくおほしめしをきつるも、さすがにあはれにおぼえさせ給へば、おぼしもはなたれず、みたてまつりなどせさせ給に、いまより気しきことに、たゞうゑの御かほ、うつしとりて、又は、かたさえそひ、なべてならぬさまを、(⑪後半／一八丁裏三行目～一九丁表四行目)

女院も、内侍督ことゆえにこそ、かたみに御心をかたまひしか、そのさきゞは、いづれの御かたさぶらひ給へど、われをばすぐれて、えさらぬものにこそおほしたりしか。一ほんのみやの御ことを思きこえ給えは、いかでかおろかにおもはん。おほせられし御こともあはれなれば、うちのうゑの御事をば、わが御こにもをとらず、一ほんのみやとをなじくおもひはごくみたてまつらせ給。をもかげをとりとめ給へるを、見るもいみじくて、

みどり子を見るたびごとにかなしきをつらきゆかりとなに思けん

と、女るんは、あやにくにたえぬ御なみだなり。(三〇丁表一―行目―三二丁表六行目)

(一四)

尚侍の存在は「めざまし」いものではあり、尚侍の存在によって帝と隔意が生じたことは描かれるが、それも自然のなりゆきとして納得できる範囲に収まる。「あはれにおほえ」る、「あやにくにたえぬ御涙」などと、中宮は一貫して人間らしく、思いやりの心がある人物として描かれており、いわゆる悪役とは言えない。

対照的に悪役を一手に引き受けているのが、殿の上である。先述した通り、殿の上は、「私のことをも、恨めしいと思っ
ていらつしやることだろう」と他人の感情の動きを思いやり、自分が恨まれることを当然だと納得するような人物ではないと推測できる。

したがって、「われをもうしとこそはおほしめさるらめ」と思う主体は、殿の上ではなく中宮である蓋然性が高い。そう考えたとき、この「おほしめさるらめ」の主体は、敬意の高さからするとやはり帝がふさわしい。③冒頭の「いかにばかりあはれにおほしめすらんとおもふに」の「おほしめすらん」についても同様である。⁽²³⁾

あわせて、中納言は「たゞわれゆえぞかし」と尚侍の死について罪の意識に苛まれ、己を責めているのであるから、誰か他人を「憂し」と思うような心境ではない。中宮を「憂し」と思う可能性が最も高いのは、やはり帝である。

②③の間に錯簡がないのであれば、「おほしめすらん」の主語は中納言しかありえないが、そうすると「中納言はどれほどしみじみとお思いであろうと(中宮は)思うと、(帝は)私のことをもいやだとお思いだろうと(中宮は)お思いになる」となり、因果関係が不明で不自然である。とすれば、②末尾「中納言は」は③冒頭には直接接続しないと推測できる。

③で中宮が帝の心情を思い遣っているとすると、③はどこに接続するだろうか。中宮の帝に対する心情が描かれるに

相応しいのは、姫宮と話す場面②、もしくは姫宮が若宮を可愛がるところを見る場面⑪であろう。すなわち③は、②の直後に散逸した部分がありつつもその後接続するか、もしくは樋口氏が指摘する通り⑪に接続する可能性がある。あくまで憶測に過ぎないが、より自然なのは、帝にそっくりな若宮を見た⑪の後で、帝のことを中宮が思い遣っている場合であろうと考える。

なお⑩と⑪は、場面は転換しているが、話の内容には断絶はなく、そのまま続いていると考えられる。⑩の位置については次章で考える。

四、④以降の錯簡

四―一、帝の心情の変化

②③に続き、帝の心情を描く一文④を示す。

④うゑはおほしめしたつ御ことも、心もとなくおほしめさる。（二五丁表一一行目―裏二行目）

④がどこに入るかを考えるために、錯簡部分前後における帝の心境の変化について考えておきたい。尚侍の死後、帝は次のように出家を思う。

「いまはいかにおほすとも、この世にはかひなき思なり。かばかりうきことを見るく、よにありてなに、かはせん。

きしかたゆくさきも、これにまさる思、我身にはあるべからず。このついでに、かゝるうき世をおもひすて、つみふかくもの思いでうせにし人をも、いかではちすの露となさん」とおほしめしけるにも、「一宮の、物、心し
らせたまはんまでは、あらまほしけれど、それまでながらふべきならず」などおほしつゝくるに、この世はたゞゆ
めまほろしとのみ、おほしめしすてさせたまふに、なをこの御心のやみにまよひぬべくおほしめすぞ、くちをし
りける。(二三丁表八行目―一四丁表一行目)

そして、「うき世」を思ひ捨てようと思ひ、この世を夢幻だと思ひ捨てる。しかし、若宮との初対面はまだであり、子どもへの愛着に迷いそうだと感じている。

錯簡部分における帝の心情、出家への思ひは④以外にもう一箇所描かれる。⑩を再掲する。

⑩御かどは、つねならぬよと、ふかくおほしとりつれば、なにごとみかずならず。七日すぎぬれば、よき日してわかみやむかえたてまつりて、見たてまつらせ給に、御かゞみのかげかはらぬものゆえ、はゝの御さまも思いでられさせ給に、おもひすてつるよも、心のやみはくるしかりけりと、いとみほそくおほしめさる。

無常を悟った帝は、若宮と初めて対面し、「おもひすてつる」この世ではあるが、わが子への愛情ゆえに心細く思う。ここでは「すてつる」と完了形であることから、尚侍の死の直後よりも現世への執着が無くなっていることが読み取れる。しかし、いまだ出家の思ひははっきりと言葉にされていない。

錯簡部分の後に描かれる帝の心情は以下の通りである。

御かどは、月日のすぎゆくも心もとなく、いそがしくのみおぼしめすに、……うちは、よるひるねん仏にこゝろをいれても、なをあぢきなくおぼしめせば、おりゐなんの御心あるべし。（二二丁表七行目～二二丁表五行目）

右の場面では、出家せずに念仏しているだけで月日が過ぎてゆくのも気がかりだと考え、退位を決意している。既に出家が現実的に志されていると読み取れるだろう。この後帝は讓位を果たし、念願の出家を遂げる。

改めて④「うゑはおほしめしたつ御ことも、心もとなくおぼしめさる」を解釈すると、これは出家することを思い立ち、早く出家したいとじれつたく思ふ心の動きである。⑩にはなく、錯簡部分の後の心情と一致するものがあるところから、両者の間にあると考えるのが自然だろう。

つまり、順序としては⑩の後に④が来ることは確かだと考えられる。⑩の「七日すぎぬれば」の「七日」は産養を指すのではなく、穢に関わる期間であると考えられるが、⁽⁵⁾ともかくも若宮と帝が対面したのは誕生七日目以降の吉日であり、尚侍の死からさほど経っていない時期であると推測できる。④の位置については、後で考える。

四―二、中納言の心情の変化

⑤ふし見には、かなしといへど、御いみもすゑつかたになりゆくに、一みやにことづけたてまつりて、こちたきまで御とぶらひあり。おほやけざたなれば、さはいへども、よの中のひゞきにぞありける。なに、つけても、めでたき人の御ありさまにぞありける。（二五丁裏二行目～九行目）

④に続くこの部分では、「御いみもすゑつかたになりゆく」と、尚侍の忌みが終わりかけている。錯簡部分は尚侍の葬

送から四十九日までを描くので、⑤は錯簡部分の中でも後半に当たることがわかる。④と⑤、⑤と⑥の間に錯簡を認める積極的な微証はない。本稿では特に積極的な微証がない限り、現在の順のままと考えの方針を採り、④⑤⑥は続くと考える。次いで⑥の中納言の心境について考える。

⑥中納言^(マ)は、このよにはちぎりをはせざりける人に、をこがましく、いたくなげかじとおほせど、「たぐひなかりし御さまは、なにならざらん人とても、おろかに思ふべかりし御ありさまかは。ほうしにもならまほしく、」なに、かへたる身ともなくや」と思ふばかりにと、こほり給えど、いまはのきはにしも、あはれをしらせたまはんの御気しきは、この世ならでも思わするべきよしなかりけり。いかなる人を見るとも、つゆなぐさむかたは、あるべきならず。とのうゑ、いまくしくおこがましくもあり、「なにしにさては、いつとなくおはすらん」と、かたぐにのたまふも、ことわりなり。(一五丁裏九行目〜一六丁裏三行目)

尚侍が息を引き取った直後の中納言は次のように描かれる。

中納言、いまはざりともと、おもふことなくおほえつるも、むなしく見なしたてまつる心地、「あるまじきわざをして、神仏のしわざなめり」と、なき人にそひふしてなきこがれたまふさま、あはれなり。……のちの世にだに、おなじはちすの露とむすば、やとおほしまどふさま、ましておなじ心にあはれをかはし、まことのちぎりにておはせましかば、この世にもとまり給はざらまじと、見たてまつる人くも、いとをしき心地どもは、もよをさる、心地ぞしける。(八丁裏八行目〜九丁裏九行目)

中納言は尚侍の死によって、彼女に泣き焦がれ、思い惑う様子であった。しかし⑥に至って中納言は「いたくなげかじ」と思っている。この心情に至るには、死に直面した動揺から立ち直る時間の経過がないと無理であろう。比較対象として⑧を示す。

⑧「すぞろなるもの思してをくりし。いみなどにさへこもりて、なきこがれたまふ」などぎゝて、「いまくしくよしなきことなり。みかどには、ながくびむなき物におもはれまいらせて」とおぼせど、われらが心あはせてしいで、しことなれば、えかくも物ものたまはず。(一六丁裏八行目―一七表丁五行目)

「をくりし」は、葬送に参加したことを指すと解釈する。「葬送に参加し、忌に籠もって泣き焦がれて」いるのは、忌みに籠もって日が浅い時点での中納言の状態を指していると考えられる。したがってこれは「いつとなく」籠もるより以前のことだと推定でき、⑧は⑥に先行するだろう。

これを補強するであろう表現が⑥の波線部「ほうしにもならまほしく、「なに、かへたる身ともなくや」と思ふばかりにとゞこほり給えど」である。この部分を、室城氏は「私は、法師にでもなりたく、また、恋しく思うまま死んでしまいたい」と思うばかりに出仕もせずいらっしやっただけれど」と訳す。しかし、「とゞこほる」は、「ためらう」と解釈するべきであろう。「なに、かへたる身ともなくや」は、小木氏も室城氏も指摘する通り、『拾遺集』恋部一のよみ人しらず詠「よそながらあひ見ぬほどにこひしなば何にかへたるいのちとかいはむ」(恋一・六五五・題しらず)を引歌にする。歌意は逢わないうちに恋死にしたら、逢瀬とではなく何と換えた命と言おうか、ということであるから、この場面では、逢瀬と命を引き換えにした身でもないではないか、ということであろう。

命を逢瀬と引き換えることはあるが、中納言の場合は実際に尚侍と逢ったわけでもないの、俗世の生を変えて法師

になることは躊躇うが、と解釈すべきであろう。そのような中納言の心境を理解しない「殿の上」は、「なにしに、さてはいつとなくおはすらん」と非難めいた発言をするのである。

それでも尚侍の死の直後、「同じ蓮の露」を結ぼうと死を志すような心境であったのと比較すると、法師になることを躊躇っているのであるから、中納言には比較すると冷静さが戻っていると見えよう。やはり⑧は⑥に先行し、葬送の話題が出てるので、錯簡の中では⑧は前半に当たると考えられる。

ここまでを整理すると、①②↓⑩⑪③↓④⑤⑥、⑧↓⑥となる。

四一三、四十九日

⑥の次は⑦である。⑦は尚侍の四十九日であることが明示されている。

⑦四十九日に、をのがおのくくあくがれたまふ。中納言、のきのしのぶをつくぐくとながめで、いまははと（前カ）おぼすが、さしもなごりあはれに、なに、めとまる心地し給。(二六丁裏三〜八行目)

「のきのしのぶ」の表現があることから、この後に、『風葉集』にも採られた和歌「まことにやむずびあはせし忍草などあやにくに露けかる覧」から始まる⑫が接続するだろう。これについては、小木氏以降異論ない。

⑫ まことにやむずびあはせし忍草などあやにくに露けかる覧

と思しられたまえど、すぎにしかたのこひしくかなしければ、御めのとの宰相めしいで、「たれにもうしどの

みおもはれきこえにしかば、露のあはれもなさけもかけ給べしとはおもはねど、月ごろなれきこえしかば、いまは（行カ）と思ふは、いとなんかなしかりけり。すぎにし御心たがへずしたてまつりしを、なき御心にはあはれとおほしけるを、わが身にだにをこがましく、しれなくしき名をもながし侍りぬるに、思しる人も侍りぬべし。よのつねのまことの契に、かくまでおもひまどはんは、ことわりのことに侍りなん。心をはせん人は、中／＼などかあはれおかけ給はざるべきと、心やりてなん思侍」とのたまふに、これにもなみだにむせみて、御かへりことも申さず、おはしためらひて、「あさましかりし御ありさまを、あさからずおほしめしあつかひし御心ざしは、なにごとをいかにともおもひわかれば候はず。かたじけなしとのみおもひ侍しかども、ひごろはかくておはしますにこそ、思なぐさめて侍りつるを、いまよりはなに、いのちをかけ侍べき」と、そのをりよりも、きえぬべ（一九丁表五行目～二〇丁裏一行目）

この場面で中納言は、故尚侍の乳母であった宰相の乳母と話して内心を吐露している。先行研究は『集成』以外、ここに錯簡を指摘していないが、⑫と⑬では、中納言が対する相手が変わっている。

⑬けなる気しきども、あはれとみ給。のちの御ことなど、つれなくつらかりし御事とも、なく、こまかにいとなみつるは、ありがたかりつる御心かなと、宰相中将もおろかならずおほえ給。御ゆえに、かくはかなくなり給ぬるぞかしと、うらめしくおほすも、それもさるべき契にこそと、ひごろの御心のあはれさに、おほしめされけり。すぞろにむなしくなしておぼす覽中納言の御心も、心ぐるしくあはれなり。宰相もさてのみをはずべきならねば、なく／＼、とまる人のことゞもさたしをき、御はかへまいりなどして、中納言殿ももろともいで給心地ども、あへなく、かなしともおろかなり。（二〇丁裏一行目～二二丁表七行目）

⑫では宰相乳母と会話しているが、宰相中将がいれば、中納言は宰相中将と会話するであろうし、このような泣き言は言わないだろう。しかし⑬では宰相中将と共に居るので、『集成』が指摘する通り、この間に何らかの錯簡が想定される。呼称による宰相中将と宰相乳母の判別の難しさも関係している可能性がある。⑦⑫⑬はこの順で、錯簡を正したとき、最後に来ると考えられる。

四一四、⑧⑨帝と尚侍

⑧を再掲する。

⑧「すぞろなるもの思してをくりし。いみなどにさへこもりて、なきこがれたまふ」などきつて、「いまくしくよしなきことなり。みかどには、ながくびむなき物におもはれまいらせて」とおぼせど、われらが心あはせてしいで、しことなれば、えかくも物ものたまはず。(一六丁裏八行目～一七表丁五行目)

⑧については前々節で錯簡全体の中では前半かつ⑥より前だと推定した。⑧については後述することとし、⑧に続く⑨を示す。

⑨げにめでたかりしありさま、よの中の人、このごろあはれなるさたにぞしける。(以後白紙)(一七丁表五～七行目)

⑨を考えるにあたって押さえておきたいのが、桐壺帝と桐壺更衣は、帝と尚侍の人物造型・関係性の主なモデルであるという点である。桐壺更衣は夏に亡くなり、葬儀で三位を贈られ、その後更衣の生前の様子、人柄を周囲が偲び、帝が「後のわざ」につけても「こまかにとぶら」ったと描写される。

もの思ひ知りたまふは、さま容貌などのめでたかりしこと、心ばせのなだらかにめやすく憎みがたかりしことなど、今ぞ思し出づる。さまあしき御もてなしゆゑこそ、すげなうそねみたまひしか、人柄のあはれに情ありし御心を、上の女房なども恋ひしのびあへり。「なくてぞ」とは、かかるをりにやと見えたり。はかなく日ごろ過ぎて、後のわざなどにも、こまかにとぶらはせたまふ。ほど経るままに、せむ方なう悲しう思さるるに、御方々の御宿直なども絶えてしたまはず、ただ涙にひちて明かし暮らさせたまへば、見たてまつる人さへ露けき秋なり。「亡きあとまで、人の胸あくまじかりける人の御おぼえかな」とぞ、弘徽殿などには、なほゆるしなうのたまひける。（桐壺）

ここからすると、『しづくににごる』でも、⑨で尚侍の生前のすばらしさが人々に偲ばれたことが描かれた後に、⑤「ちたきまで御とぶらひあり」という描写があるのが自然に思われる。

また、『源氏物語』における思い合った男女の死別といえは、源氏と紫の上の描写も参考になる。紫の上の葬儀の後、源氏は出家できずに忌みに籠もる。そして、以下に示す通り、紫の上の死後の評判が描かれ、源氏は出家を「思し立つ」が、「人聞き」を憚る。

さしもあるまじきおほよその人さへ、そのころは、風の音、虫の声につけつつ涙落とさぬはなし。ましてほのかにも見たてまつりし人の、思ひ慰むべき世なし。年ごろ睦ましく仕まつり馴れつる人々、しばしも残れる命恨めしき

ことを嘆きつつ、尼になり、この世の外の山住みなどに思ひ立つもありけり。……今は蓮の露も他事に紛るまじく、後の世をと、ひたみちに思し立つことたゆみなし。されど人間きを憚りたまふなん、あぢきなかりける。(御法)

これに則ると、『しづくににごる』でも、⑧で中納言が忌みに籠もり、⑨で尚侍の「めでたかりしありさま」が描かれ、⑩で帝は早く出家したいと「思しめした」つ、という流れが想定できる。つまり、⑧⑨⑩↓④⑤⑥となる。第三章で⑩の直後には⑪③が来ると推測したので、併せて考えると、⑧⑨⑩③④⑤⑥となる。

五、復元案

以上のことから復元案を以下に示す。

①「：御こにせさせ給て、わが侍らざらむをりのかたみとも御らんぜよ。七日すぎなば、むかへとりてあづけたてまつらん」とおほせられて、いみじげなる御氣しきに、いとゞみ(錯簡カ)めみやも御袖しほるばかりになりぬるを、をのづからちかく候人は見きこえたてまつるに、なみだとゞめがたかりけり。

②との、うゑ、内侍督の事どもたまふ。「わかみやむかえたてまつりて一日ばかりおはしける、きさいのくらひをくらせ給けること」など、こまかにきかせ給に、「中納言は

⑧すぞろなるもの思してをくりし。いみなどにさへこもりて、なきこがれたまふ」などきゝて、「いまくしくよしなきことなり。みかどには、ながくびむなき物におもはれまいらせて」とおほせど、われらが心あはせてしいで、しことなれば、えかくも物ものたまはず。

- ⑨げにめでたかりしありさま、よの中の人、このごろあはれなるさたにぞしける。
- ⑩御かどは、つねならぬよと、ふかくおぼしとりつれば、なにごとくかずならず。七日すぎぬれば、よき日してわ
かみやむかえたてまつりて、見たてまつらせ給に、御かゞみのかげかはらぬものゆえ、はゝの御さまも思いでら
れさせ給に、おもひすてつるよも、心のやみはくるしかりけりと、いと心ほそくおぼしめさる。
- ⑪ひめ宮、一ほんのみやになしたてまつらせ給て、その御かたに一のみやおはしまさせたてまつらせ給に、かた
ぐゝの、あはれにも、おろかにおぼしめされんやは。ともすれば、いだきあつかはせ給を、中宮は心づきなくお
ぼしめさるれど、はゝのをはせばこそはめざましからめ、いま、でまうけの君もをはしまさぬに、ひめ宮の御ため、
ゆくすゑたのもしくおぼしめしをきつるも、さすがにあはれにおほえさせ給へば、おぼしもはなたれず、みたて
まつりなどせさせ給に、いまより氣しきことに、たゞうゑの御かほゝうつしとりて、又はゝかたさえそひ、なべ
てならぬさまを、
- ③いかばかりあはれにおぼしめすらんとおもふに、われをもうしとこそはおぼしめさるらめとおぼす。
- ④うゑはおぼしめしたつ御ことも、心もとなくおぼしめさる。
- ⑤ふし見には、かなしといへど、御いみもすゑつかたになりゆくに、一みやにことづけたてまつりて、こちたさま
で御とぶらひあり。おほやけざたなれば、さはいへども、よの中のひゞきにぞありける。なにゝつけても、めで
たき人の御ありさまにぞありける。
- ⑥中^マ中納言は、このよにはちぎりをはせざりける人に、をこがましく、いたくなげかじとおほせど、「たぐひなか
りし御さまは、なにならざらん人とて、おろかに思ふべかりし御ありさまかは。ほうしにもならまほしく、「な
にゝかへたる身ともなくや」と思ふばかりにとゞこほり給えど、いまはのきはにしも、あはれをしらせたまはん
の御氣しきは、この世ならでも思わするべきよしなかりけり。いかなる人を見るときも、つゆなぐさむかたは、あ

るべきならず。とのうゑ、いまくしくおこがましくもあり、「なにしにさては、いつとなくおはすらん」と、かたぐにのたまふも、ことわりなり。

⑦四十九日に、をのがおのくあくがれたまふ。中納言、のきのしのぶをつくぐとながめで、いまははと^(筋力)おほすが、さしもなごりあはれに、なに、めとまる心地し給。

⑫ まことにやむすびあはせし忍草などあやにくに露けかる覽

と思しられたまふと、すぎにしかたのこひしくかなしければ、御めのとの宰相めしいで、「たれにもうしとのみおもはれきこえにしかば、露のあはれもなさけもかけ給べしとおもはねど、月ごろなれきこえしかば、いまははと^(筋力)思ふは、いとなんかなしかりけり。すぎにし御心たがへずしたてまつりしを、なき御心にはあはれとおほしけるを、わが身にだにをこがましく、しれぐしき名をもながし侍りぬるに、思しる人も侍りぬべし。よのつねのまことの契に、かくまでおもひまどはんは、ことわりのことに侍りなん。心をはせん人は、中くなどかあはれおかけ給はざるべきと、心やりてなん思侍」とのたまふに、これにもなみだにむせみて、御かへりことも申さず、おはした^(し)ためらひて、「あさましかりし御ありさまを、あさからずおほしめしあつかひし御心ざしは、なにごとをいかにともおもひわかれば候はず。かたじけなしとのみおもひ侍しかども、ひごろはかくておはしますにこそ、思なくさめて侍りつるを、いまよりはなに、いのちをかけ侍べき」と、そのをりよりも、きえぬべ

⑬けなる気しきども、あはれとみ給。のちの御ことなど、つれなくつらかりし御事とも、なく、こまかにいとなみつるは、ありがたかりつる御心かなと、宰相中将もおろかならずおぼえ給。御ゆえに、かくはかなくなり給ぬるぞかした、うらめしくおぼすも、それもさるべき契にこそと、ひごろの御心のあはれさに、おほしめされけり。すぞろにむなしくなしておぼす覽中納言の御心も、心ぐるしくあはれなり。宰相もさてのみをはずべきならねば、なくく、とまる人のことゝもさたしをき、御はかへまいりなどして、中納言殿ももるともにいで給心地ども、

あへなく、かなしともおろかなり。

結果として、⑧と⑩と③と⑦でおよそ二丁分の入れ替えが発生するという錯簡を想定することとなった。確定できない要素が多々あり、推測に推測を重ねてしまったが、一つの仮説として示すこととする。

今後は史上の人物を参考にしたと考えられる要素を詳細に検討することで、『しづくににごる』の成立年代や成立圏にさらに迫りたい。

『うつほ物語』『源氏物語』は新編日本古典文学全集（小学館）、それ以外の物語は中世王朝物語全集（笠間書院）および鎌倉時代物語集成（笠間書院）、和歌は新編国歌大観によった。

注

- (1) 山岸徳平「ある逸名の物語とその本文」、『文学・語学』二八号、一九六三年六月、のち『山岸徳平著作集Ⅲ 物語随筆文学研究』（有精堂、一九七二年）所収
- (2) 小木喬氏が推定して以降異論はない。小木喬「しづくに濁る物語考」、『国語と国文学』四六卷六号、一九六九年六月、のち『散逸物語の研究 平安・鎌倉時代編』（笠間書院、一九七三年）所収
- (3) 沢田正子「しづくに濁る物語」、『体系物語文学史』第四卷、有精堂、一九八九年）、室城秀之校訂・訳者『雫に濁る』（『中世王朝物語全集』一一、笠間書院、一九九五年）、関本真乃「しづくににごる」考——一品宮と尚侍（横溝博・金光桂子編『中世王朝物語の新展望——時代と展望』花鳥社、二〇二三年）。
- (4) 注（三）拙稿。
- (5) 注（二）小木前掲論文。以降、小木氏の指摘・解釈はこれによる。

- (6) 樋口芳麻呂『木幡の時雨』・『しづくに濁る』物語について(『愛知教育大学国語国文学報』二七集、一九七四年二月、のち『平安・鎌倉時代散逸物語の研究』(ひたく書房、一九八二年二月)所収)
- (7) 田邊サヨコ『雫に濁る』物語錯簡考(『国語の研究』二三号、一九九五年九月)
- (8) 注(三) 室城秀之前掲書。以降、室城氏の解釈はこれによる。
- (9) 市古貞次・三角洋一編『鎌倉時代物語集成』巻四(笠間書院、一九九一年)
- (10) ただし実践女子大学蔵の底本を確認したうえで、日下幸男氏が「聖護院本『しづくに濁る物語』《翻刻》——伝為相筆本の道晃親王の臨写本(『王朝文学研究誌』四号、一九九四年三月)で紹介した聖護院本との異同を確認し、句読点等は一部私に改変した。
- (11) 小木氏は②について「葬送まもなくの事と考えられる。もしこのA段(稿者注・本稿⑩に相当)より後のことならば、この若宮迎えの事件を省くはずがないから、A段は②(稿者注・本稿でも②)以後と思われる」とする。
- (12) 『御産部類記録』等によると、後一条天皇、後三条天皇、堀河天皇、鳥羽天皇、崇徳天皇、後白河天皇、四条天皇、龜山天皇等の場合は誕生翌日に行われている。
- (13) 確認できる限りでは、後深草天皇については、「三夜の儀式、本宮の御沙汰にていとめでたし。やがて御湯殿の事あれば、つるうち、五位十人、六位十人ならびたつ。御ふみの博士：(『増補本系』増鏡)とあり、三夜の産養と同日である可能性がある。そのほか、君仁親王、二条天皇(孫王として誕生)、貞良親王は五夜、貴子内親王は三夜の産養と同日である。世仁親王(後宇多天皇)は五夜と同日。
- (14) 三夜の産養の主催者は時代によってかなり異なるが、作り物語においては、『今とりかへばや』では尚侍の父の大殿が主催し、『有明の別』の中宮の出産では、兄である左大臣が主催している。『吾の衣』では女御の場合は父関白、父が亡い西院の上の場合には兄の宮の宰相が主催している。改作『海人の刈藻』では、大納言の北の方の父が主催している。『しづくににころ』の場合、尚侍の父は既に亡いので、三夜は兄の宰相中将が主催した可能性が高い。
- (15) 勝山幸人『滴に濁る物語』の敬語について(『静岡大学人文論集』五七巻二号、二〇〇七年一月)。なお作中「おぼしめす」

は三十四例ある。②の二例を除くと帝二十四例、その他皇族五例、例外は三例のみである。そのうち一例では、宰相乳母の発言中に、中納言に対する「おほしめす」が使用されている。宰相乳母から養君である尚侍と、その兄の中納言への敬意は、他にも「おほします」等高く表現されている。これは宰相乳母の発話中であるということで、例外とできよう。女房から貴人への言葉遣いでいえば、『いはでしのぶ』や『我身にたどる姫君』『石清水物語』等でも同様の例および二重敬語が散見する。また地の文では、宰相中将に対して、一例「おほしめされけり」が用いられている（二〇ウ）。宰相中将が摂政となった後に「押しのごはせ給ふ」「おほしける」等の敬意の高い表現が用いられることからすると、作者が先走って敬意のより高い表現を用いた可能性はある。尚侍についても、贈皇后宮よりも以前から地の文で「おほしめして」（一ウ）が一例用いられることから、同様に作者が先走った可能性が高い。

(16) 臣下の身で、実母から息子に対して、「おほします」思しめす」、二重敬語の「せ給ふ」等、敬意のより高い表現は、『いはでしのぶ』『吾の衣』『我身にたどる姫君』『石清水物語』等では、普通用いられない。

(17) 全九例中、当該例を除き尊敬の意味で取れるものは帝四例、女院と一品宮、一品宮、玄宗がそれぞれ一例。それ以外の一例が使役である。

(18) 『いはでしのぶ』では十五例中十五例、『石清水物語』では十一例中八例、『吾の衣』では十五例中十五例、『我身にたどる姫君』では九例中八例が二重敬語である。

(19) 帝は、この一連の事件には直接的には無関係であろう中宮（後述する）に対しては、「母宮をもうし」と思っている。

(20) 「殿・上」の可能性もあるが、その場合でも殿の上の性格を示すことには変わりがない。

(21) 「吾の衣」ではそののち、四十九日が過ぎても籠っている大将に父関白が「僻々しきやうなる」と論ず。

(22) その夫の関白も関係している可能性もある。

(23) 注（三）室城氏前掲書も指摘する。

(24) ただし「おほしめすらん」の「しめ」は底本では補入であるため、祖本になかった可能性もある。「中納言は…おほすらん」であったとすると、中宮は、中納言が思いつめているだろうと思ひ、その直後「帝が私を「憂し」と思っているだろう」と考

えるのであり、この場合も思考の流れが飛躍しすぎている。

(25) 片岡耕平「從産穢内迎取養育」考——中世の穢観の側面『年報中世史研究』三〇号、二〇〇五年五月、のち『日本中世の穢と秩序意識』(吉川弘文館、二〇一四年)所収)によれば、「産穢が神事の障りとして機能する期間は、一般に出産後七日間であり、出産後七日間は区切りとして意識されている。加藤美恵子「中世の出産——着帯・介添え・産穢を視座として」(『女性史学』一六号、二〇〇六年月)も参照。

なお、『うつほ物語』国譲下巻に「七日過ぎぬれば、尚侍のおとど、宮に聞こえたまふ」とあり、女一の宮は出産後七日が過ぎてから、その夫の母である尚侍と面会している。また『有明の別』では、中宮の出産に同席した女院について「七日のほどは、女院もかくてをはしますべければ」(卷三)とあり、この場合は産穢によって籠もっていることがわかる。現存『海人の刈藻』でも「二月の一日頃に、大納言の上、若君生まれ給ふ。引き替へたる御喜び、いとめでたし。「按察殿の上おはせましかば」と、あはれに思し出でたり。やがて関白殿より、七日過ぎて、迎へ取りてかしづき聞こえ給へば、「さうさうしきものから、をかし」と思す」(卷二)、『木幡の時雨』でも、「尼上、「これや二代の王よ」とかしづき奉り給ふ。御乳なども品良き人を尋ね取りて、「七日過ぎなば、少将の所へ迎へ奉らん」との給ふ」という表現があり、産後七日間を一区切りとする意識は時代が下つても保たれている。

(26) 『集成』は「中納言」に「錯簡アルカ」と指摘する。聖護院本では「中納言」とあり衍字の可能性もある。

(27) 『集成』は「おほし」に「しばし力」と指摘する。注(三)室城氏前掲書も「しばし」の誤りと解す。

(28) 注(一)山岸論文、注(二)小木論文三谷邦明「しづくににごる」(『国文学解釈と鑑賞』四六卷一、一九八一年一月)、注(三)沢田論文、注(三)室城論文、辻本裕成「王朝末期物語における源氏物語の影響箇所一覧」(『調査研究報告』一七号、

一九九六年三月)、注(三)拙稿等。